



**FEDERATION INTERNATIONALE DE SKI
INTERNATIONAL SKI FEDERATION
INTERNATIONALER SKI VERBAND**

BOOK IV

JOINT REGULATIONS FOR ALPINE SKIING

**DOWNHILL
SLALOM
GIANT SLALOM
SUPER-G
COMBINED EVENTS
TEAM EVENTS
PARALLEL EVENTS
KO EVENTS**

**INTERNATIONAL
SKI COMPETITION RULES**

(ICR)



APPROVED BY THE
46th INTERNATIONAL SKI CONGRESS, CAPE TOWN (RSA)
EDITION 2008

INTERNATIONAL SKI FEDERATION
FEDERATION INTERNATIONALE DE SKI
INTERNATIONALER SKI VERBAND

Blochstrasse 2; CH-3653 Oberhofen / Thunersee; Switzerland

Telephone: +41 (0)33 244 61 61

Fax: +41 (0)33 244 61 71

Website: www.fisski.com

All rights reserved.

© Copyright: International Ski Federation FIS, Oberhofen, Switzerland, 2008.

Printed in Switzerland by Jost Druck AG, CH-3626 Hünibach

Oberhofen, September 2008

Table of Contents

第一セクション	
200	全競技種別共通規則 1
201	競技会の分類及びタイプ 1
202	FIS カレンダー 3
203	FIS ライセンス 5
204	選手の資格 6
205	選手の義務と権利 6
206	スポンサーと広告 7
207	広告とコマーシャルマーケティング 8
208	テレビ、ラジオ、新しいメディアを含む電子通信メディア 9
209	フィルム権 12
210	競技会の開催 13
211	組織 13
212	保険 13
213	プログラム 14
214	案内 14
215	エントリー 14
216	チームキャプテンミーティング 15
217	ドロウ 15
218	リザルトの公表 16
219	賞 17
220	サービススタッフ、サプライヤー、企業代表者 18
221	医事サービス、健康診断、ドーピング 18
222	競技用品 19
223	制裁 20
224	手続きガイドライン 22
225	上訴委員会（コミッション） 24
226	制裁の違反 25
第2セクション	
	アルペン競技共通規則 27
600	組織（Organization） 27
601	組織委員会（Organizing Committee） 27
602	技術代表（TD） The Technical Delegate 35
603	コースセッター（Course Setter） 39
604	承認/権利及び義務 41
605	前走者 42
606	選手の装備（競技用具の使用も参照する） 42
607	年齢制限 43
608	チルドレン国際アルペン競技 45
610	スタート、フィニッシュ、計時、計算 49
611	技術的設備 49
612	スタート及びフィニッシュの役員 52

613	スタート	53
614	コース及び競技	54
615	フィニッシュ	56
616	マイク	57
617	リザルトの計算及び発表	57
618	FIS レースポイントと FIS 競技会の参加	58
619	表彰式	58
620	スタート順	58
621	グループドロウ及びスタート順	58
622	スタートインターバル	60
623	再レース	61
624	レースまたはトレーニングの中断	62
625	競技の中止	62
626	報告書	63
627	認められないスタート	63
628	ペナルティー	63
629	失格	64
640	抗議	64
641	抗議の種類	64
642	提出場所	65
643	提出期限	65
644	抗議の方法	65
645	権限	66
646	ジュリーによる抗議の処理	66
647	上訴権	66
650	コース公認に関するルール	67
655	人工照明下での競技会	71
660	旗門審判員への指示	71
661	旗門通過のコントロール	72
662	旗門審判委員の職務の重要性	73
663	選手への情報提供	74
664	失格の即時公表	74
665	1本目と2本目の競技終了時の旗門審判員の任務	74
666	競技終了後の旗門審判員の任務	74
667	旗門審判員の追加任務	74
668	旗門審判員の位置	75
669	旗門員の数	75
670	ビデオコントロール	75
680	スラロームポール	76
690	大回転とスーパーGのゲートフラッグ	76

第3セクション

	種目別特別ルール	78
700	滑降 (Downhill)	78

701	テクニカルデータ (Technical Data)	78
702	コース (The Courses)	79
703	コースセッティング (Course Setting)	79
704	公式トレーニング (Official Training)	80
705	イエローゾーン (Yellow Zones)	81
706	滑降競技の実施 (Execution of the Downhill)	82
707	クラッシュヘルメット (Crash Helmet)	82
800	回転 (Slalom)	83
801	テクニカルデータ (Technical Data)	83
802	コース (The Courses)	84
803	コースセッティング (Course Setting)	84
804	コースインスペクション (Inspection of the Course)	86
805	スタート (Start)	88
806	回転種目の実施 (Execution of the Slalom)	88
807	クラッシュヘルメット	89
900	大回転 (Giant Slalom)	89
901	テクニカルデータ (Technical Data)	89
902	コース (The Courses)	90
903	コースセッティング (Course Setting)	90
904	コースインスペクション (Inspection of the Course)	91
905	スタート (Start)	91
906	大回転種目の実施 (Execution of the Giant Slalom)	91
907	クラッシュヘルメット	91
1000	スーパー-G (Super G)	91
1001	テクニカルデータ (Technical Data)	91
1002	コース (The Courses)	92
1003	コースセッティング (Course Setting)	93
1004	コースインスペクション (Inspection of the Course)	93
1005	スタート (Start)	94
1006	スーパー-G 種目の実施 (Execution of the Super)	94
1007	クラッシュヘルメット (Crash Helmet)	94
1008	イエローゾーン (Yellow Zones)	94
1100	複合競技 (Combined Competitions)	94
1101	スーパーコンバインド (スーパーコンビ)	95
1102	クラシカルコンバインド	95
1103	特別な形態の複合種目	95
1210	団体競技 (Team Competition)	95
1211	チーム種目	96
1220	パラレル種目 (Parallel Events)	97
1221	定義 (Definition)	97
1222	標高差 (Vertical Drop)	97
1223	コースの選択及び整備 (Choice and Preparation of the Course)	97
1224	コース (The Courses)	97
1225	コース間の距離 (Distance Between the Two Courses)	98
1226	スタート (Start)	98
1227	フィニッシュ	99
1228	ジュリー及びコースセッター (Jury and Course Setter)	99

1229	計時 (Timing)	99
1230	2コースでのパラレル種目の実施(Execution of a Parallel on Two Course)	99
1231	レースのコントロール (Control of the Races)	101
1232	失 格	101
1233	回転規則 (Slalom Rules)	101
1240	K Oシステム	103
1241	タイムフレーム様式	103
1242	各予選ランと決勝戦の公式成績	103

第一セクション

200 全競技種別共通規則

200.1 FIS カレンダー大会はすべて、関連する FIS ルールの下に開催する。

200.2 組織と運営

各種競技会の組織と運営に関する規定や説明は、各ルールを参照する。

200.3 参 加

FIS カレンダーに掲載されている競技会には、適切なライセンスを所持し、所属国スキー連盟からエントリーされた選手だけが、現行クォータに従って参加できる。

200.4 特別規則

FIS 理事会は、予選会に関して様々な基準がある国内 / 国際競技会を開催するために、国内スキー連盟にルールや規則を採用する権限を与える。ただし、現行ルールの範囲内であることを条件とする。

200.5 コントロール

FIS カレンダーに掲載されている全競技会は、FIS 技術代表（以下「TD」）が監督しなければならない。

200.6 選手、オフィシャル、トレーナーに対して課され、公示されたあらゆる法的制裁は、FIS 及び各国スキー連盟に認知される。

201 競技会の分類及びタイプ

201.1 特別ルール / 参加制限のある競技会

FIS 加盟の各国スキー連盟、またはこれらの各国スキー連盟に所属し連盟の承認を得たクラブは、近隣国連盟またはそのクラブを、自らの開催する競技会に招待することができる。ただし、これらの競技会を国際競技会として公表、告知してはならない。また、告知の際に、制限内容を明確にしなければならない。

201.1.1 特別ルール / 参加制限のある競技会や、FIS 非加盟組織を含む競技会を、FIS 理事会の承認する特別競技ルールの下で開催することができる。そのようなルールは、競技会告知の際に公表しなければならない。

201.2 FIS 非加盟組織との競技会

FIS 理事会は、FIS 加盟国スキー連盟が、競技会に FIS 非加盟組織（軍隊など）を招待することや、そのような組織からの招待を受理することを認めることができる。

201.3 競技会の分類

201.3.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権大会、FIS ジュニア世界選手権大会

201.3.2 FIS ワールドカップ

201.3.3 FIS コンチネンタルカップ

201.3.4 国際 FIS 競技会 (FIS レース)

201.3.5 特別参加 / 資格基準のある競技会

201.3.6 FIS 非加盟組織の参加する競技会

201.4 FIS 競技種別 (FIS Disciplines)

競技種別とはスポーツの 1 つの分野であり、また、1 つまたは複数の種目を含む。例えば、クロスカントリースキーは、FIS 競技種別であり、クロスカントリースプリントは、種目である。

201.4.1 FIS 競技種別の承認

新しい競技種別は 1 つまたは複数の種目からなり、少なくとも 25 ヶ国と 3 大陸で広く行われている場合、FIS プログラムの一部として含まれる。

201.4.2 FIS 競技種別からの除外

競技が少なくとも 2 つの大陸の 12 の各国スキー連盟で行われない場合、FIS 総会で FIS プログラムからその競技を除外することができる。

201.5 FIS 種目 (イベント Events)

イベントは、スポーツの競技会、またはその競技種別の内の 1 つである。それは、競技結果において順位 (ランキング) がつけられ、メダル及び / またはディプロマによって表彰される。

201.6 競技会のタイプ

国際競技会は、次からなる：

201.6.1 ノルディック競技会

クロスカントリー、ローラースキー、スキージャンプ、スキーフライング、ノルディックコンバインド、ノルディックコンバインド団体戦、ローラースキーまたはインラインによるノルディックコンバインド、スキージャンプ団体戦、プラスチックジャンプ台でのスキージャンプ、ポピュラークロスカントリー

201.6.2 アルペン競技会

滑降、回転、大回転、スーパー大回転、パラレル競技、複合、K O、団体戦

201.6.3 フリースタイル競技会

モーグル、デュアルモーグル、エアリアル、スキークロス、ハーフパイプ、団体戦

- 201.6.4 スノーボード競技会
スラローム、パラレルスラローム、大回転、パラレル大回転、スーパーG、ハーフパイプ、スノーボードクロス、ビッグエア、スペシャル競技、スロープスタイル
- 201.6.5 テレマーク競技会
- 201.6.6 フィルングライテン
- 201.6.7 スピードスキー競技会,
- 201.6.8 グラススキー競技会,
- 201.6.9 他のスポーツとの複合競技会,
- 201.6.10 チルドレン、マスターズ、障害者競技会等,

201.7 世界選手権大会プログラム

- 201.7.1 世界選手権大会のプログラムに含まれるためには、種目は、数において及び地理的に認められた国際的立場があり、また、世界選手権大会プログラムに含まれることが考慮される前に、少なくとも2年間ワールドカップに含まれていなければならない。
- 201.7.2 世界選手権大会の前の3年以内に、種目は(世界選手権プログラムに含まれることを)認められる。
- 201.7.3 単一の種目は、個人とチームランキングの両方を同時に果たすことはできない。
- 201.7.4 FIS 世界選手権大会及び FIS ジュニア世界選手権大会のすべての競技(アルペン、ノルディック、スノーボード、フリースタイル、グラススキー、ローラースキー、テレマークスキー、スピードスキー)で、チーム種目及び個人種目にそれぞれ最低8ヶ国の参加があった場合のみに、メダルは授与される。

202 FIS カレンダー

202.1 立候補と公表

- 202.1.1 各国スキー連盟は、「世界選手権大会開催ルール」に従い、FIS 世界選手権大会の開催立候補を表明する権利を持つ。
- 202.1.2 その他すべての競技会については、FIS の発行する FIS カレンダー会議ルールに従い、各国スキー連盟から FIS に国際スキーカレンダー申請を行わなければならない。
- 202.1.2.1 各国スキー連盟は8月31日までに、FIS カレンダープログラム (<ftp://ftp.fi.sski.ch/Software/Programs/>) を使い FIS に申請を提出しなければならない。(南半球は5月31日まで)

- 202.1.2.2 **競技会の割り当て**
各国スキー連盟への競技会の割り当ては、FIS と各国スキー連盟のコンピューターコミュニケーションを通じて行う。FIS ワールドカップの場合、カレンダーは、各技術委員会の提案に基づき、理事会の承認を条件とする。
- 202.1.2.3 **コース公認**
FIS カレンダー競技会は、FIS 公認を受けた競技コースまたはジャンプ台でのみ開催することができる。大会の申し込みをする際に、コース公認証番号が記載されていなければならない。
- 202.1.2.4 **FIS カレンダーの公表**
FIS カレンダーは、FIS により FIS ウェブサイト (www.fis-ski.com) で公表される。キャンセル、延期、その他の変更については、FIS で絶えずアップデートする。
- 202.1.2.5 **延 期**
FIS カレンダー競技会が延期となる場合、FIS に速やかに連絡し、各国スキー連盟に新しいインビテーションを送付しなければならない。さもなければ、その競技会は FIS ポイント対象とならない。
- 202.1.2.6 **カレンダーフィー**
年会費に加え、FIS 総会の定めるカレンダーフィーを支払う。これは、FIS カレンダー上の各競技会について、毎年支払うものである。競技日の 30 日前に提出された申請については、通常のカレンダーフィーに加え、50%の追加料金を支払わなければならない。
代替となった大会についてのカレンダーフィーは、全額の支払い責任が元の開催国スキー連盟にある。
シーズン初めに、各国スキー連盟に前シーズンの実績の 70%の請求書が送られる。この請求額は当該国の FIS アカウントから引き落とされる。シーズン終了後、各国スキー連盟は、シーズンのすべての競技会の詳細な請求書を受取る。その後、差額が当該国の FIS アカウントから引き落とされる、もしくは入金される。
- 202.1.3 **レース開催者の任命**
国内スキー連盟が、加盟スキークラブなどのレース開催者を任命する場合、「国内スキー連盟と開催者の登録用紙」または同様の同意書を利用して任命する。各国スキー連盟による FIS カレンダー大会申請は、当該大会開催について必要な同意が確立されたものとする。
- 202.2 **他国でのレース開催**
ある国内スキー連盟が自国以外で開催する競技会は、開催地となる国のスキー連盟が承認した場合にのみ、FIS カレンダーに掲載される。

- 203 FIS ライセンス**
FIS レースに参加するためのライセンスは、各国スキー連盟により FIS に各競技種別（複数可）において選手登録をし、参加基準を満たす選手に、発行される。
- 203.1 FIS ライセンスイヤーは、7月1日から始まり、翌年6月30日に終了する。
- 203.2 FIS 大会への参加資格を得るには、選手は所属国スキー連盟が発行したライセンスを所持しなければならない。このライセンスは、当該ライセンスイヤー期間中のみ、北半球及び南半球で有効である。ライセンスは特定の1ヶ国または特定の複数大会での参加に限って有効である。
- 203.2.1 各国スキー連盟は、FIS ライセンスを持つ登録選手全員が、国際スキー連盟のルール（規則）を承諾していることを保証しなくてはならない。特に、ドーピング事例における上訴裁判所としてのスポーツ仲裁裁判所（CAS）の独占的権限に触れている条項を承諾していることを保証しなければならない。
- 203.3 各国スキー連盟は、選手が、FIS 理事会によって承認された書式の選手宣誓書に署名し、それを連盟に返送した場合にのみ、FIS ライセンスを発行することができる。未成年の申請者から提出されるすべての書類には、保護者（法的後見人）の署名が必要である。
- 203.4 FIS ライセンス有効期間中、選手は1ヶ国のスキー連盟が発行する FIS ライセンスを持って、国際 FIS 競技会に参加することができる。
- 203.5 選手は、競技をする国の市民権及びパスポートを所持していなければならない。
- 203.5.1 加えて、（他の国/スキー連盟で新たに登録する場合、）新たに登録する国で生まれている選手、また、父または母がその国の国民である場合を除き、新しい国/スキー連盟への登録変更のリクエスト日の直近の2年間、選手はその国の主たる法的に有効な居住地を持っていなければならない。
- 203.5.2 例外の状況及びスノースポーツの最大の利益と考えられる場合、FIS 理事会は、前述の条件が満たされるにも関わらず、ライセンスの変更を付与または付与を却下する権利を完全なる裁量権で保持する。
- 203.5.3 そのような例外的な状況がある旨を、書面にて、FIS 理事会が納得するように説明する義務は、選手にある。
- 203.5.4 所属国スキー連盟を変更した選手は、自動的にそれまでの FIS ポイントを失う。正当と認められるケースには、理事会が例外を認めることができる。
- 203.5.5 FIS ライセンスが停止となった選手は、与えられた制裁を完了したことを証明をした後、新しい FIS ライセンスの発行を受けることができる。

204

選手の資格

- 204.1 各国スキー連盟は、次に該当する選手をサポート又はその組織の中で登録をしてはならず、並びに FIS または国内レースに参加をするためのライセンスを発行してはならない。:
- 204.1.1 不品行またはスポーツマンらしくからぬ行為を犯したことがある、もしくは FIS 医事規定やアンチドーピング規定を尊重しなかったことがある。
- 204.1.2 直接もしくは間接的に、競技会への出場に対する金銭報酬を受ける、または受けたことがある。
- 204.1.3 第 219 条に定められたよりも高価な賞を受ける、または受けたことがある。
- 204.1.4 所属国スキー連盟または担当プールが当事者となってスポンサー、用品、広告に関する契約を結んでいる場合を除き、自分の氏名、タイトル、個人写真が広告に使用されることを許可する、または許可したことがある。
- 204.1.5 FIS ルールによる出場資格を持たない選手と故意に対戦する、または対戦したことがある。ただし、次の場合を除く。:
- 204.1.5.1 その競技会を FIS 理事会が承認し、FIS または国内スキー連盟が直接コントロールしており、かつその競技会が“オープン”競技会として告知されている。
- 204.1.6 選手宣誓書に署名していない。
- 204.1.7 出場停止処分中である。
- 204.2 FIS レースに参加をするためのライセンス発行及びレースエントリーをもって各国スキー連盟は、トレーニング及び競技会に対する十分かつ有効な傷害保険がその選手にかかっていることを確認し、また全責任を負う。

205

選手の義務と権利

- 205.1 選手には FIS ルールを熟知する義務があり、またジュリーからの追加的な指示にも従わなければならない。
- 205.2 ドーピングの影響下にある選手は、競技に出場することはできない。
- 205.3 選手は FIS ルール、規則、ジュリーの指示に従わなければならない。
- 205.4 表彰式に理由なく欠席した選手は、賞金を含むいかなる賞に対する請求権を失う。例外的な状況においては、所属チームのメンバーが代理出席することもできるが、この代理人が表彰台に立つことはできない。
- 205.5 選手は、組織委員会メンバー、オフィシャル、一般の人々に対し、礼儀正しくかつスポーツマンらしくふるまわなければならない。

205.6 選手へのサポート

- 205.6.1 FIS レースに参加をするために、所属のスキー連盟を通して FIS に登録をする選手は、次を受ける可能性がある：
- 205.6.2 トレーニング及び競技会場への旅費全額
- 205.6.3 トレーニング及び競技期間中の宿泊費全額
- 205.6.4 ポケットマネー
- 205.6.5 各国スキー連盟の決定に従い、所得喪失に対する補償
- 205.6.6 トレーニングや競技会のための保険を含む社会保障
- 205.6.7 奨学金
- 205.7 各国スキー連盟は、選手が引退した後の将来の職業と教育を保証するために、資金を積み立てることができる。
各国スキー連盟の判断に従ってのみ分配されるこれらの資金に対し、選手は請求権を持たない。

205.8 競技のギャンブル

選手、コーチ、チーム役員、競技役員による自身が関係する競技会の結果への賭博行為を禁止する。

206 スポンサーと広告

- 206.1 各国スキー連盟またはそのプールは、資金提供や用品・商品の供給について、オフィシャルサプライヤーまたはスポンサーとして各国スキー連盟に承認されている企業や組織と契約することができる。FIS 選手の写真、肖像画、または氏名を、FIS や IOC の出場資格ルールによって資格を持たないスポーツマンと一緒に使用した広告を禁止する。
タバコ、アルコール製品、ドラッグ（麻薬）の広告も禁止する。また、選手（のウェアや用品）へのそれらの広告も禁止する。
- 206.2 そのような契約のすべての報酬は、各国スキー連盟またはスキープールへ支払われなければならない。スキープールは、連盟規定に従って報酬を受け取る。第 205.6 条に定められた場合を除き、選手がそのような報酬を例え一部であれ直接受け取ることはいかなる場合でもできない。FIS は契約書のコピーをいつでも請求することができる。
- 206.3 ナショナルチームに供給され、使用されている用品のマーキングやトレードマークについては、第 207 条の規格に従わなければならない。
- 206.4 **FIS 大会における競技用品**
FIS ワールドカップ及び FIS 世界選手権大会においては、広告に関する FIS ルールに準じ、国内スキー連盟により提供され、かつ国内スキー連盟が承認した商業マーキングのついた競技用品のみ使用が認められる。ウェア、用品へのわいせつな名前及びまた記号は、禁止されている。

- 206.5 選手は、大会開催者が定めたフィニッシュエリア内のレッドラインを横切る前に、スキーの片方または両方やスノーボードを外してはならない。
- 206.6 FIS 世界選手権大会、FIS ワールドカップ及びすべての FIS カレンダー大会において、国歌演奏や国旗掲揚を伴う公式セレモニーに、選手が用品（スキーノード、ポール、スキーブーツ、ヘルメット、眼鏡類）を取ることはできない。しかしながら、全セレモニー（トロフィー及びメダルの授与、国歌演奏）が終了した後、プレス写真や撮影等のために、表彰台の上で用品を持つことは認められる。
- 206.7 **勝利者のプレゼンテーション / 表彰台での用品**
"FIS 世界選手権大会及び全ての FIS カレンダーの種目では、選手は以下の用品を表彰台に持ち込むことが許されている。
- スキー / スノーボード
 - 履物：選手はブーツを足に履くことができる。しかし、それ以外の場所（例：選手の首周り等）に付けることは許されない。選手が足に履く場合を除き、他のシューズをプレゼンテーション中に表彰台に持ち込むことはできない。
 - ポール：スキーの周囲に持ったり、取り付けてはならない。通常はもう一方の手に持つこと。
 - ゴーグル：着用するか、または首の周りの何れかとする。
 - ヘルメット：もし着用する場合、頭に着用するのみ。他の用品の上に乗せるなどの行為は認めない。例：スキーまたはポール。
 - スキーストラップ：スキーの製造メーカー名が付いたものを 2 本まで使用できる。内、1 本はワックスメーカーのために使用できる。
 - ノルディックコンバインド、クロスカントリーのスキーポールクリップ：クリップは、2 つのポールを束ねるために使用できる。そのクリップの幅は 2 つのポール幅が認められるが、4cm 以内とする。その長さ（高さ）は、10cm が認められる。そのクリップの長い辺（サイド）は、ポールに対して平行でなければならない。そのポールメーカーのコマーシャルマーキングは、そのクリップの表面全体を覆うことができる。
 - その他全てのアクセサリを禁止する。：ベルト付ウエストバック、ネックバンドに付いた電話、ボトル、リュックサック/バックパックなど。
- 206.8 優勝者の非公式プレゼンテーション（フラワーセレモニー）及び大会終了直後の大会エリアでの国歌演奏を伴う優勝セレモニーは、抗議時間終了前であっても、開催者自らの責任において開催が認められる。スタートビブを見えるように着用することは義務である。
- 206.9 制限された通路（リーダーボード及び TV インタビューエリアを含む）での、大会のスタートビブまたは各国スキー連盟のアウトターウエアの着用は、義務である。
- 207 **広告とコマーシャルマーキング**
コマーシャルマーキングのサイズ、形状、数に関する規格は、毎年 FIS 理事会がシーズンスタート前の春に決定し、FIS から公表する。、

- 207.1 用品への広告に関するルールには従わなければならない。
- 207.2 これらのルールに違反した選手は、直ちに FIS に報告される。
- 207.3 国内スキー連盟がこれらのルールの徹底をできない場合や、何だかの理由で事例を FIS に問い合わせる場合、FIS は選手のライセンスの即時停止処置をとることができる。当該選手や当該国スキー連盟は、最終決定が下される前に、抗議する権利を持つ。
- 207.4 ある選手の氏名、タイトル、個人肖像を、広告主がその選手に無断または承諾なしで、商品の広告、推薦、販売に関連付けて使用した場合、その選手は所属国スキー連盟または FIS に対して「委任状」を渡すことができる。この委任状により、必要な場合は所属国スキー連盟または FIS が、問題の企業に対し法的手段に出ることができる。当該選手が委任状を提出しない場合、FIS はその選手が当該企業に許可を与えたものと判断する。
- 207.5 FIS 理事会は、選手の資格、スポンサーシップ、広告、選手へのサポートに関するルール違反の有無や程度を調査する。
- 207.6 すべての FIS カレンダー競技会（特に FIS ワールドカップ）において、競技エリアやテレビエリアでの広告手段については、「FIS 広告ガイドライン」を順守しなければならない。
FIS 理事会が承認したこの「FIS 広告ガイドライン」は、FIS 大会開催者契約の一部として不可欠なものである。

208 **テレビ、ラジオ、新しいメディアを含む電子通信メディア**

208.1 **定 義**

このルールの中では、次の定義が適用される。:

テレビは、放送 (over the air)、電信による、ケーブルもしくはサテライトサービスの接続を通じてのいずれかで、信号を受信するテレビスクリーンを用いて、アナログとデジタルの両方により、映像と音からなるテレビプログラムの配信と受信として定義される。番組有料視聴制、定期視聴 (subscription)、インタラクティブ、ビデオ・オン・ディマンド、IPTV は、またこの定義に含まれる。ただし、取得され、利用される権利によるものとする。

ラジオは、アナログとデジタルの両方により、放送、電信またはケーブルを通じて固定及びポータブルの両方の装置に対するラジオプログラムの配信と受信として定義される。

新しいメディアは、ワイヤレス・コミュニケーション・テクノロジー、インターネット、既存または発明されるその他の同様のテクノロジーによる、固定、モバイルまたはポータブル装置へのデジタルコンテンツ（テキスト、音声、映像、画像等）の配信と受信として定義される。

208.2 原 則

208.2.1

各国スキー連盟の権利

FIS に加盟した各国スキー連盟、およびそれらの連盟のみは、連盟がその国で開催する FIS 大会のテレビ、ラジオ、並びに新しいメディアの配信の販売権に関する契約を締結する資格がある。各国スキー連盟が、自国の以外で大会を開催する場合、次の規則が、二国間協定に適用する。

このような契約は、FIS と協議して準備され、スキー及びスノーボードスポーツ、各国スキー連盟の一番の利益となる。

このことは、連盟の自国での送信と同様に他の国での送信にも適用する。

208.2.2

大会へのアクセス

いかなる場合でも、様々なメディアエリアへの入場は、権利者（ライツホルダー）及び非権利者（ノンライツホルダー）に与えられるアクセスの種類によって決められている。

208.2.3

FIS 理事会によるコントロール

FIS 理事会は、各国スキー連盟及びすべての開催者による 208.2.1. 条の原則の順守をコントロールする。FIS、各国スキー連盟、大会開催者の利益に不利となるような契約または個々の条項は、FIS 理事会によって適切に検討されなければならない。

208.2.4

冬季オリンピック、FIS 世界選手権大会

冬季オリンピック及び世界選手権大会のすべての電子メディアの権利は、それぞれ IOC、FIS に属する。

208.3

テレビ

208.3.1

高品質テレビを通しての最良の広範囲の報道

テレビ会社または代理店との契約について、FIS カレンダー上の全スキー/スノーボード大会、特に FIS ワールドカップのテレビ放送の質に注意を払わなければならない。具体的には、次の点に留意する：

- スポーツを中心にした、最高品質かつ最適なテレビ信号の制作。
- 大会スポンサー及び広告の適切な露出と配慮。
- FIS 競技会シリーズのレベルとその競技種別の現行マーケット状況に対して適切な製作基準、特にライブ放送で大会全体を制作し、全選手の放送及び国際配信が含まれる。
- 人口統計及び/または規模に基づく、最大の潜在的視聴者露出を提供するこれらのテレビチャンネルでの放送。
- 開催国の地域でのテレビマーケット事情から考えて適切な場合、開催国内、そして最も関心の高い他国ではライブ放送をすべきである。
- テレビのライブ放送には、適切なグラフィック（特にオフィシャル FIS ロゴ、タイミング・データインフォメーション、リザルト）、並びに国際音声が入っていないなければならない。

208.3.2

製作コスト

基本のテレビシグナル（解説抜きのオリジナルの画と音）のアクセスに関連する費用と他の製作コストは、製作会社または権利を管理している代理店／会社と権利を購入したテレビ局の間で同意されなくてはならない。

208.3.3

ショートレポート（報道）

ショートルポート及び情報（ニュースアクセス）は、次のルールに従ってテレビ会社に提供される。ただし、ニュース素材の使用については、多くの国で国内法と放送会社の関係が優先することを認識する。

- A スポーツ大会へのニュースアクセスに関連する法律がある国では、その法律が FIS 大会の報道に適用される。
- B 一つの放送会社が独占的に得たプログラム素材へのニュースアクセスに関して、競合する放送局の間で合意がある国では、それらの合意が適用する。
- C FIS 競技会のテレビ放映権を取得かつ独占的に放送を行い、競合する放送会社によるニュースアクセスに関する合意がない国では、権利保持者（ライツホルダー）がその競技会を放送した 4 時間後に、最大 180 秒のニュースアクセスが競合する会社に与えられる。この素材の使用は、競技会の終了の 48 時間後に中止される。もし権利を保持している放送会社が競技会の終了から 72 時間以上遅れてその放送を行った場合、競合する放送会社は、大会自体の 48 時間後に、ニュース素材を 60 秒放送できる。
- D 国内のテレビ会社が放映権を購入していない国では、すべてのテレビ会社が、素材が手に入り次第、180 秒のニュースを放送できる。

他の取り決めが同意されない限り、ニュース報道はホスト放送局または権利を管理している代理店／会社によって製作及び配信される。そして、それは定期的に予定されるニュース放送に限られる。

208.4

ラジオ

各関心がある国で主要ラジオ局にア kreditation を与えることが、ラジオを使った FIS 大会のプロモーションを促す。許諾されたアクセスは、ラジオプログラムの製作のためだけであり、ラジオ局のインターネットサイトで内容を変更しないで配信もできる。

208.5 新しいメディア

208.5.1 インターネット

国レベルで、テレビの権利保持者が必要な権利を得た場合、自身のウェブサイトで動画を配信することができる。ただし、そのサイトが自身のテリトリー外からのアクセスに対してブロック(geoblock)されることを条件とする。

必要な権利が得られない場合、また海外からのアクセスに対して、放送局はウェブサイトに競技の写真を掲載することができる。(毎分写真1枚を上限とする。) ビデオ素材へのアクセスに関して、放送局は閲覧者をFISウェブサイトに誘導する。FISウェブサイトは、国際的規模のインターネットニュースにアクセスするための唯一のソースである。

FISウェブサイトに掲載される競技会からのニュース素材の最長掲載時間は、各競技種別/各セッションにつき30秒である。競技素材以外は制限がない。ニュース素材は、競技終了の2時間半以内に、また、主な大会に関しては、4時間半以内にFISワールドカップの国際プログラムに責任がある会社によって提供される。また、ニュース素材は、大会終了後48時間まではウェブサイトで閲覧可能となる。

208.5.2 モバイル&ポータブル機器

モバイル及びポータブル機器を通じての国内でのテレビプログラムのライブストリーミングの内容は、通常の配信チャンネルを通じて利用可能なプログラムと異なってはいけない。最大20秒間のニュースクリップは、オペレーター(配信会社)に提供され、すべての関連する編集及び配信コスト並びに関連する権利保持者に交渉し要求される権利費を支払うものとする。彼らが、サービスのためにより多くの素材を得ようとした場合、これは、関連する権利保持者との交渉事になる。この規定が悪用されないことを保証するために、これらの長いレポートはFISワールドカップの国際プログラムに責任がある会社によって、製作及び配信される。

208.5.3 将来の技術

この208.5条に含まれる新しいメディアを管理する原則は、未来の技術によるFIS権利の使用の基準となる。関連する委員会と専門家の推奨でFIS理事会は適切と考慮される制約を作る。

209 フィルム権

フィルム製作者とFIS世界選手権大会またはその他の国際競技会開催者との間で締結するフィルム記録に関する契約は、そのフィルムを大会が開催された国以外で商業目的で上映される場合、FIS理事会によって承認されなければならない。

- 210 **競技会の開催**
- 211 **組 織**
- 211.1 **開催者**
- 211.1.1 FIS 競技会の開催者は、必要な準備を行い、開催地で競技運営を直接実行する人物またはそのグループである。
- 211.1.2 国内スキー連盟自体が競技会開催者ではない場合、その加盟クラブを開催者として任命することができる。
- 211.1.3 開催者は、アクレディテーションを受けた人が、競技規則及びジユリー決定に関する規定を受け入れることを保証しなければならない。またワールドカップレースの場合、この趣旨の徹底のため、有効な FIS シーズンアクレディテーションを持っていない人全員の署名を集める義務が開催者にある。
- 211.2 **組織委員会**
組織委員会は、開催者及び FIS から委任されたメンバー（実際のまたは法的の）により構成される。組織委員会には、開催者の権利、任務、義務が伴う。
- 211.3 203-204 条の資格を満たさない選手を含む競技会の開催者は、国際競技規則（ICR）に違反したことになり、FIS 理事会はこの開催者に対し処置を講じる。
- 212 **保 険**
- 212.1 開催者は、組織委員会メンバー全員に損害賠償保険をかけなければならない。組織委員会のメンバーではない FIS 職員及び FIS 任命の役員（用品コントローラー、メディカルスーパーバイザー等）が、FIS に代わって働く場合、FIS が彼らに損害賠償保険をかける。
- 212.2 最初のトレーニングまたは競技の前に、開催者は公認保険会社が発行した保険承諾書（保険証書）或いはカバーノート（保険引受証）を取得し、それを TD に提示しなければならない。組織委員会は、最低 100 万スイスフランを補償する損害賠償保険に加入することを要求している。推奨される賠償総額は最低 300 万スイスフランであり、この金額は FIS 理事会の決定（ワールドカップ等）に従って増額することがある。
- さらに、保険証書は、アクレディテーションを受けた選手を含む参加者による、役員、コース作業員、コーチ等を含む（がこれに限定されない）他の参加者に対する損害賠償保険請求権が明白に含まれていなければならない。
- 212.3 開催者が必要な保険書類を準備できていない場合、開催者または開催国スキー連盟は、FIS 保険仲介業者に当該競技会の保険加入手配を依頼することができる（費用は開催者負担）。

212.4 FIS大会に参加する選手は全員、レースリスクを含む事故、輸送、レスキュー費用を
保証するのに十分な額の傷害保険に加入していなければならない。各国連盟は、自
らが派遣と登録を行った全選手の適切な保険適用について責任を負う。

各国スキー連盟またはその所属選手は、FIS、FIS代表、組織委員会からの要請に基
づき、保険加入を証明するものをいつでも提示できなければならない。

213 プログラム

FISカレンダーに掲載されている各競技会の開催者は、次の事項を含んだプログラム
を公表しなければならない：

213.1 競技名称、競技日程、開催地。また、競技会場に関する情報と、現地までの最善の
アクセス方法。

213.2 各競技のテクニカルデータと参加条件

213.3 主要オフィシャルの氏名

213.4 第1回チームキャプテンミーティング及びドロウの時間と会場

213.5 公式トレーニング開始とスタート時間のタイムテーブル

213.6 公式掲示板の設置場所

213.7 表彰（商品授与）の時間と場所

213.8 エントリー締切日とエントリー用の住所。電話、ファックス、電子メールアドレス
を含む。

214 案 内

214.1 組織委員会は、大会案内を発表しなければならない。この案内には213条に定める
情報が含まれていなければならない。

214.2 開催者は、エントリー数の制限について、FISルール及び決定に従わなければなら
ない。201.1条によりエントリー数を減らすことも可能であるが、案内にそのことを明
確にすることを条件とする。

214.3 競技会の延期や中止、またプログラムの変更については、電話、電子メール、また
はファックスで、FIS、招待した国またはエントリーのあった国の国内スキー連盟、
及び任命されたTDへ直ちに連絡しなければならない。競技会の日程を早める場合、
FISの承認を得なければならない。

215 エントリー

215.1 すべてのエントリーは、組織委員会が入エントリー締切日までに受け取れるように送
付しなければならない。開催者は最初のドロウの24時間前までに、最終的かつ完全
なリストを持っていなければならない。

215.2 各国スキー連盟は、同一日程に開催される複数の競技会に、同一選手をエントリー
してはならない。

- 215.3 各国スキー連盟にのみ、国際競技会へのエントリーを行う資格が与えられる。いずれのエントリーも、次の事項を含むものとする：
- 215.3.1 コードナンバー、氏名、誕生年、所属国スキー連盟
- 215.3.2 エントリーする種目の正確な記載
- 215.4 FIS 世界選手権大会へのエントリーについては、FIS 世界選手権大会開催ルールを参照すること。
- 215.5 各国スキー連盟による選手のレースエントリーは、当該選手と開催者の間にのみ契約を成立させ、また選手宣誓書によって管理される。、

216 チームキャプテンミーティング

- 216.1 第1回チームキャプテンミーティング及びドロウの時間と会場は、プログラムに記載されなければならない。その他すべてのミーティングに関する案内は、第1回ミーティングのときにチームキャプテンに連絡されなければならない。緊急のミーティングは、余裕をもって連絡しなければならない。
- 216.2 チームキャプテンミーティングでの議論の際、他国の代理人による出席は認められない。
- 216.3 チームキャプテンとコーチは、クォータに従い、開催者からアクレディテーションを受けなければならない。
- 216.4 チームキャプテンとコーチは、ICR やジュリー決定に従わなければならない。また、礼儀正しくかつスポーツマンらしくふるまわなければならない。

217 ドロウ

- 217.1 各大会及び各種目の選手のスタート順は、ドロウかポイント順による特定の方式に従い決定する。
- 217.2 書面によるエントリーが締切日までに開催者に届いている場合のみ、各国スキー連盟からエントリーされた選手のドロウを行う。
- 217.3 ドロウの時、チームキャプテンかトレーナーの出席がない選手について、ミーティング開始までに、エントリーした選手の出場が電話、電報、電子メールまたはファックスで確認された場合のみ、ドロウが行われる。
- 217.4 ドロウされた選手が競技に欠場した場合、TD はその選手名と可能であれば欠場理由を TD レポートに記載しなければならない。
- 217.5 全参加国の代表をドロウに招かななければならない。
- 217.6 競技を1日以上延期しなければならない場合、ドロウもやり直さなければならない。

218 リザルトの公表

218.1 非公式及び公式リザルトは、大会別ルールに従って公表する。

218.1.1 リザルトの送信

すべての国際大会では、スタートとフィニッシュの間は、ダイレクトコミュニケーションがなければならない。冬季オリンピックでは、コミュニケーションは、固定配線で確保されなくてはならない。ワールドカップ、世界選手権大会、オリンピック冬季競技大会の際、データサービスエリアでは、インターネット(少なくとも ADSL スピード)への接続が要求される。

218.2 全ての FIS 競技会から発生するデータとタイミングは、FIS、開催者国内スキー連盟、及び参加者が、ウェブサイトを含む自身の出版物の中で自由に使うことができる。ウェブサイト上でのデータ及び計時利用は、FIS インターネットポリシーに定める条件に従う。

218.3 FIS インターネットポリシーと FIS 競技会関連データの取り扱い

218.3.1 概 要

スキーとスノーボードのプロモーションの一環として、FIS は各国スキー連盟に対し、メッセージや情報を会員やファンに提供することを奨励し、またそのような努力に感謝する。このような情報提供に関しては、インターネットというメディアの重要性が高まっている。

次のポリシーは、FIS 競技会関連データの提供を通じて、各国スキー連盟を支援するために、またそれらデータの公開と利用に関する条件を明確にするために、定めたものである。

218.3.2 FIS カレンダーデータ

専用 FIS カレンダープログラムが開発されており、各国スキー連盟や第三者が無料で利用できる。カレンダー情報の変更を含む Fiscal. zip ファイルは毎週利用可能であり、ftp サイト (ftp://ftp.fiisski.ch) からダウンロードすることができる。この Fiscal. zip ファイルを FIS カレンダープログラムにアップロードして利用する。

その後、事業計画等の目的で必要な場合には、各国スキー連盟の独自ソフトウェアに、このカレンダーデータをエクスポートすることもできる。ただし、このデータを第三者・組織に商業目的で譲渡することはできない。

218.3.3 リザルトとスタンディング

FIS 事務局が FIS ポイントの確認をし、承認した後、各国スキー連盟は、オフィシャルリザルトを入手できる。このデータ入手を希望する場合は、FIS の IT マネージャーにリクエストする。利用方法、手順といった必要な情報は、IT マネージャーから個々に提供される。FIS ワールドカップリザルトは、リザルトサービスプロバイダのクレジットを含むものとする。各種カップシリーズのスタンディングについては、ワールドカップの場合はリザルトサービスプロバイダから受け取り後、提供可能である。その他のカップシリーズの場合は、マニュアルでのインプット後、提供可能である。

1. FIS 競技会のリザルトとデータは、各国スキー連盟、開催者、参加者のウェブサイトでのみ利用可能とし、第三者・組織に商業目的で譲渡することはできない。各国スキー連盟は、成績評価等の目的に、このデータを独自ソフトでの利用のためにダウンロードすることができる。
2. 各国スキー連盟のウェブサイトでリザルトを掲載する意向があるが、未加工データをアップロードできるデータベース構造がない場合は、FIS ウェブサイトの関連ページにリンクを貼ることができる。正確なアドレスは FIS の IT マネージャーから入手可能である。
3. FIS ウェブサイトから、独自のウェブサイトを持つ全ての加盟国スキー連盟、スキー産業、関連メディアウェブサイト、リクエストに応じてリンクを設定する。またそれらのサイトから FIS ウェブサイトへの相互リンクも設定すべきである。

218.3.4

開催者によるリザルトへのアクセス

FIS ワールドカップ開催者は、当該レースのオフィシャルリザルトが、リザルトデータベースの FIS ポイント確認手続で承認された後、これを入手することができる。これはワールドカップ用のコンピュータによる自動処理で、レース終了後直ちに行われる。

リザルトとスタンディングを含む PDF ファイルは、www.fis-ski.com や <ftp://ftp.fis-ski.ch/> からダウンロードすることができる。ファイルは、次の種目別コードと会場名で分類：

AL (Alpine), CC (Cross-Country), JP (Ski Jumping), NK (Nordic Combined), SB (Snowboarding), FS (Freestyle)

個々の競技会は、www.fis-ski.com のカレンダーセクションに表示されているコードックスによって識別可能である。

219

賞

219.1

賞の授与に関する詳細ルールは、FIS が発表する。賞は、記念品、ディプロマ、小切手または現金からなる。記録に対する賞を禁止する。賞金の最低額と最高額については、競技シーズン約 1 年半前の秋季に FIS 理事会が決定する。開催者は、賞金額を 10 月 15 日までに FIS へ連絡しなければならない。

219.2

複数の選手が同タイムでフィニッシュした場合、または同ポイント獲得した場合、同位となる。これらの選手には同じ賞、タイトル、またはディプロマが授与される。タイトルまたは賞の割り当てをくじ引きや他の競技によって行うことは認められない。

219.3

すべての賞は、その競技または大会シリーズの最終日までに授与される。

220 サービススタッフ、サプライヤー、企業代表者

原則として、これらの規定は全競技に適用され、特別ルールが考慮される。

- 220.1 組織委員会は、ア krediteーションを受けたサプライヤー及び用品サービススタッフのリストを TD に渡さなければならない。
- 220.2 サプライヤー及び職務中の人物が、制限エリア内での広告活動を行ったり、はっきりと認識できる 207 条違反のコマーシャルマーキングのついたウェアや用品を身につけることを禁止する。
- 220.3 ア krediteーションを受けたサービススタッフ及びサプライヤーは、FIS から公式 FIS ア krediteーションを受け取り、特定の職務を遂行しなければならない。個々の開催者は、それ以外の企業代表者やその他の主要人物に対し、自由にア krediteーションを発行することができる。
- 220.4 公式 FIS ア krediteーション、または開催者発行のコースやジャンプ台への特別ア krediteーションを所持したすべての認定サービススタッフ、サプライヤー及びその他の人物は、コースやジャンプ台に出入りすることができる（種目別ルールに従う）。

220.5 タイプ別ア krediteーション

- 220.5.1 はっきりと見えるア krediteーションを付けた TD、ジュリー、220.3 条に述べた人物は、コースやジャンプ台に出入りすることができる。
- 220.5.2 チーム付きサービスマンは、スタートエリア及びフィニッシュのサービスエリアへ入ることができるが、コースやジャンプ台に入ることはできない。
- 220.5.3 開催者の判断でア krediteーションを受けた企業代表者でも、FIS ア krediteーションを持っていない人物は、コース及び制限サービスエリアに入ることはできない。

221 医事サービス、健康診断、ドーピング

- 221.1 各国スキー連盟は、レースに出場する自国選手の健康状態に責任を持つ。男女とも選手は皆、自身の健康状態について徹底的な検査を受けることが要求される。この検査は選手が所属する国内で実施する。
- 221.2 FIS 医事委員会またはその代表者から要請があった場合、選手は競技前または後に健康診断を受けなければならない。
- 221.3 ドーピングを禁止する。FIS アンチドーピング規程におけるあらゆる違反は、FIS アンチドーピング規程の規定の下に罰せられる。
- 221.4 あらゆる FIS 競技会において、ドーピングコントロールが実施される可能性がある（競技外も同様）。ルールと手順は、FIS アンチドーピング規程および FIS 手続きガイドラインに記載される。

221.5 選手の性別

選手の性別について疑問や異議申し立てが生じた場合、当該選手の性別判断に必要な手段を講じるのは、FISの責任とする。

221.6 開催者に要求される医事サービス

FIS 競技会に参加するすべての者の健康と安全は、すべての開催者にとって重要な懸念である。これは、選手、ボランティア、コース作業員、観客を含む。

医事サポートシステムの具体的な構成は、様々な要因に基づかれる。

- ・ 大会の規模とレベル(世界選手権大会、ワールドカップ、コンチネンタルカップ、FIS レベル等)
- ・ 予想される選手数、補助員数、観客数
- ・ また、大会医事組織の責任範囲(選手、サポートスタッフ、観客)は、決められるべきである。

開催者/医事、レスキューサービス長は、オフィシャルトレーニングまたは競技のスタート前に、必要なレスキュー設備の配置をレースディレクターまたは TD に確認しなくてはならない。

事故の場合、オフィシャルトレーニングまたは競技が再び始まる前に、バックアッププランが用意されなくてはならない。

施設、資源、要員及びチームドクターに関する具体的な必要事項は、各競技種別ルールおよびメディカルガイドに書かれてある。メディカルガイドには、メディカルルールと手続きについて書かれてある。

222 競技用品

222.1 選手は FIS 規程に適合した用品を使う場合のみ FIS 競技会に出場することができる。選手は自身が使用する用品(スキー、スノーボード、ビンディング、スキーブーツ、スーツ等)に関して責任を持つ。自分の使用する用品が FIS 規格及び一般的な安全基準に適合すること、また正しく機能していることをチェックするのは、選手の義務である。

222.2 競技用品という用語は、選手が競技で使用する用品の全アイテムを含む。これには専門機能を持つ器具はもちろん、衣服も含まれる。競技用品全体で、ひとつの機能単位(functional unit)となる。

222.3 競技用品分野におけるすべての新開発は、原則として FIS の承認を得なければならない。新しい技術開発の承認に対し、FIS は如何なる責任も負わない。そして、新しい技術開発は、導入時には健康に対する未知の危険を含み、事故のリスクを高める原因になることもあり得る。

222.4 新開発は、遅くともシーズン前の 5 月 1 日までに提出しなければならない。新開発は、最初のシーズンは暫定的に承認されるのみで、次のシーズン前に最終承認を得なければならない。

222.5 競技用品委員会は、FIS 理事会の承認を得て、用品細則を公表する（認められた用品の定義や説明）。原則として、選手のパフォーマンスを修正したり、不完全なパフォーマンスになりやすい傾向を技術的に正す不自然または人工的な補助器具は除外する。また、選手の健康に影響を与えたり、事故の危険性を高めるような競技用品も同様に除外する。

222.6 コントロール
競技シーズン前及び期間中、または競技会における TD への抗議の提出時に、競技用品委員会メンバーまたはオフィシャル FIS 用品コントローラーは、各種コントロールを実施することができる。十分根拠のある規程違反疑惑がある場合、証人の立会いの下で、コントローラーまたは TD が直ちに用品を没収、封印して FIS に送り、FIS から最終的なコントロールのため公式認定機関へ提出する。競技用品のアイテムに対する抗議の場合、敗訴した側が調査費用を負担する。

コントロールがルールに基づいて行われていなかったと説明できない限り、FIS テクニカルエキスパートがコントロールを行ったレースで、独立した検査機関での用品又は用具の検査は要求できない。

222.6.1 公式の FIS 測定手段を使用する FIS 用品測定エキスパートが任命された全ての FIS の大会では、過去の測定結果に関係なく、その時に実施された測定結果が有効かつ最終である。

223 制 裁

223.1 一般条件

223.1.1 制裁の対象となり、ペナルティを課される可能性のある違反行為を、次の通り定める：

- 競技規則違反または不順守
- 224.2 条によるジュリーまたは個々のジュリーメンバーからの指示への不従順
- スポーツマンらしからぬ振る舞い

223.1.2 次の行為も違反とみなす：

- 違反を犯そうと企てる
- 他者に違反を犯させる、または助長する
- 他者が違反を犯すことに助言する

223.1.3 ある行為が違反にあたるかどうかの判断には、次を考慮すべきである：

- その行為が故意によるものかどうか
- その行為が緊急事態に起因するものかどうか

223.1.4 全ての FIS 加盟連盟は、ア krediyasyon 登録されている会員も含め、FIS 規約及び ICR による上訴する権利を条件に、これらのルール及び課された制裁措置を受け入れ、認める。

223.2 適用

223.2.1 人物

これらの制裁は次に対し適用する：

- FISまたはFISカレンダーに掲載されている大会（FIS大会）の開催者からアクレディテーションを受け、競技エリア及び競技に関連するあらゆる会場の内外にいる人物全員。
- アクレディテーションを受けていないが、競技エリア内にいる人物全員。

223.3 ペナルティ

223.3.1 違反行為により、次のペナルティが課される可能性がある：

- 戒告 - 書面または口頭
- アクレディテーションの取り消し
- アクレディテーションの拒否
- 100,000 スイスフラン以下の罰金
- タイムペナルティー、

223.3.1.1 FIS加盟連盟はFISに対し、連盟が手配しアクレディテーション登録をした人に課された罰金及び生じた総経費の支払に責任を負う。

223.3.1.2 223.3.1.1条に該当しない人物も、FISに対し、罰金及び生じた総経費の支払に責任を負う。そのような人物が罰金を支払わない場合、FIS大会アクレディテーション申請への許可を、1年間取り消すことがある。

223.3.1.3 罰金の支払期限は、支払命令から8日以内である。

223.3.2 大会に出場する全選手は、さらに次のペナルティが課される可能性がある：

- 失格
- スタートポジションの後退
- 賞及び収益の没収 開催者を受益者とする
- FIS大会への出場停止

223.3.3 ルールに特に記載されている場合を除き、競技の最終リザルトに有利に働く違反でない限り、選手は失格にならない。

223.4 ジュリーは、223.3.1条及び223.3.2条に定められたペナルティを課することができるが、5,000 スイスフランを超える罰金処分や、違反の起きたFIS大会より後に出場停止処分を選手に課することはできない。

223.5 次のペナルティ決定は、口頭で下すことができる：

- 戒告

- 所属国連盟経由で大会開催者に登録していない人物の当該大会アクレディテーションの取り消し
- FIS のアクレディテーションを受けた人物の当該大会アクレディテーション取り消し
- 競技エリアまたは競技に関連するその他の会場内にいる人物の当該大会アクレディテーションの拒否

223.6 次のペナルティ決定は、書面とする：

- 罰金
- 失格
- スタートポジションの後退
- 競技出場停止
- 所属国連盟経由で登録した人物のアクレディテーションの取り消し
- FIS のアクレディテーションを受けた人物のアクレディテーションの取り消し

223.7 書面によるペナルティ決定

書面によるペナルティ決定は、違反者(選手でない場合) その所属国連盟、及び FIS 事務局長に送らなければならない。

223.8 失格は全て、主審及び/または TD レポートに記録する。

223.9 ペナルティは全て、TD レポートに記録する。

224 手続きガイドライン

224.1 ジュリーの権限

大会におけるジュリーには、前述ルールに従い、多数決をもって、制裁を課す権利がある。賛否同数の場合は、ジュリー長の決定投票とする。

224.2 会場内、特にトレーニング及び競技時間中において、投票権を持つ各ジュリーメンバーは、口頭戒告を発し、当該大会に有効なアクレディテーションを取り消す権限が与えられる。

224.3 集団違反

複数の人物が同時かつ同一条件の下で同じ違反を犯した場合、ひとりの違反者に対するジュリー決定を、違反者全員に拘束力をもつものとみなすことができる。決定文書には違反者全員の氏名が記載され、ペナルティの範囲は個々に査定する。決定内容は各違反者に通知される。

224.4 制 限

違反者に対し、制裁発動手続きが違反後 72 時間以内に始まらなかった場合、その人物は制裁を受けない。

- 224.5 疑いのある違反の目撃者は、ジュリーの召集するヒアリングで証言しなければならない。またジュリーは、全ての関連証拠を考慮に入れなければならない。
- 224.6 用品ガイドライン違反に使用された疑いのある物を、ジュリーは没収することができる。
- 224.7 ペナルティを課す前に(223.5 条及び 224.2 条による戒告及びアクレディテーションの取り消しの場合を除く) 違反に問われている人物には、ヒアリングで口頭または書面により抗弁する機会が与えられる。
- 224.8 ジュリー決定は全て書面で記録し、次を含むものとする：
- 224.8.1 犯した疑いのある違反行為
- 224.8.2 違反の証拠
- 224.8.3 違反したルールまたはジュリー指示
- 224.8.4 与えられたペナルティ
- 224.9 ペナルティは違反に対し妥当なものとする。ジュリーが課す制裁範囲は、あらゆる軽減及び加重事由を考慮したものでなければならない。
- 224.10 救 済 策**
- 224.10.1 224.11 条に規定された以外は、ICR に従い、ジュリーのペナルティ決定を上诉することができる。
- 224.10.2 ICR の定める期限内に上诉しない場合、ジュリーのペナルティ決定は確定的となる
- 224.11 次のジュリー決定については、上诉できない：**
- 224.11.1 223.5 条及び 224.2 条による口頭ペナルティ
- 224.11.2 単一の違反に対して CHF1,000 未満の罰金を科す。そして、同一人物の繰返しの違反に対して、追加の CHF2,500 の罰金 (を科す。)
- 224.12 その他全てのケースについて、ICR に定める上诉委員会 (コミッション) へ上诉できる。
- 224.13 ジュリーは上诉委員会に対し、5,000 スイスフランを超える罰金処分や、違反の起きた時より後の出場停止処分 (223.4 条) について、勧告を提出する権利を持つ。
- 224.14 FIS 理事会は上诉委員会に対し、ジュリーによるペナルティ決定書に関するコメントを提出する権利を持つ。
- 224.15 手続きの費用**
- 旅費を含む費用及び現金経常費 (手続費用) は、TD に支払われる費用と同等に計算し、違反者が支払うものとする。ジュリー決定の全てまたは一部破棄の場合、全ての費用を FIS が負担する。

224.16 罰金刑の執行

224.16.1 FIS が罰金刑の執行と手続費用について監督する。執行費用は手続費用とみなす。

224.16.2 違反者に課された罰金の未払いについては、違反者の所属国連盟の債務とみなす。

224.17 振興基金

罰金は全額、FIS コース振興基金に払い込むものとする。

224.18 FIS ドーピングルール違反には、これらのルールは適用されない。

225 上訴委員会（コミッション）

225.1 任 命

225.1.1 FIS 理事会は、各種別のルール小委員会（ルール小委員会がない場合は、各競技種別の委員会）から、上訴委員会の委員長と副委員長を任命する。委員長ができない場合、または偏見や先入観のため不適格な場合、副委員長が議長を務める。

225.1.2 委員長は、上訴または審理のために提出された各ケースについて、各競技種別のルール小委員会（ルール小委員会がない場合は、各種別の委員会）から、3 名の上訴委員会委員を任命する。この 3 名に委員長自身を含めることも可能である。委員会における決定は多数決とする。上訴委員会の委員を務めるにあたり、委員は FIS 理事会から独立した存在とする。

225.1.3 偏見や先入観を避けるため、またはそれらが現れるのを避けるため、上訴委員会に任命される委員は、上訴中の違反者と同じ国の連盟に所属する者であってはならない。

さらに、上訴委員会に任命された委員は、違反者に対し良くまたは悪く抱いている偏見や先入観を委員長に自発的に報告しなければならない。

偏見や先入観をいだいている人は、委員長により上訴委員会の委員としての資格を奪われる。委員長が不適格である場合、副委員長によりその資格を奪われる。

225.2 責 任

225.2.1 上訴委員会は、競技ジュリー決定に対する違反者または FIS 理事会からの上訴に関して、もしくは、競技ジュリーが制裁ルールに規定された以上のペナルティを上訴委員会に勧告、付託した件に関してのみ、ヒアリングを開く。

225.3 手 順

- 225.3.1 上訴の当事者全員が、ヒアリング期間の延長に書面で同意した場合を除き、上訴は、委員長による上訴の受領後 72 時間以内に結審しなければならない。
- 225.3.2 上訴及び意見は全て、書面で提出しなければならない。これには、当事者が上訴を擁護または対応するために提供するつもりの証拠も含まれる。
- 225.3.3 上訴の場所と形式については、上訴委員会が決定する。
上訴委員会委員は、その判決が公になるまで上訴の守秘義務を尊重することを要求され、審議中、他の委員会メンバーのみと相談することが求められる。
上訴委員会委員長は、不平等な方法とならない限り、当事者から追加の証拠を要求することができる。
- 225.3.4 上訴委員会は、224.15 条に従い、上訴費用の配分を行う。
- 225.3.5 上訴委員会の判決は、ヒアリングの終了時に口頭で言い渡すことができる。判決と判決理由は書面で FIS に提出し、FIS から当事者とその所属国連盟、決定を上訴されたジュリーメンバー全員に送られる。決定書は FIS 事務局で入手可能である。

225.4 控 訴

- 225.4.1 上訴委員会の判決について、定款 52.1 条、52.2 条に従って、FIS 裁判所に控訴することができる。
- 225.4.2 FIS 裁判所への控訴は、上訴委員会判決の公表日から定款 52.1 条、52.2 条に規定する期日に従い、FIS 事務局長へ書面で提出する。
- 225.4.3 上訴委員会または FIS 裁判所への上訴により、競技ジュリーまたは上訴委員会のペナルティ決定の執行が遅れることはない。

226 制裁の違反

ICR223 条または FIS アンチドーピング規程に基づき課した制裁に違反した場合、理事会は妥当と考えるさらなる制裁を課することができる。このような場合、次の制裁のいくつかまたは全てを適用することができる：

226.1 関与した個人に対する制裁：

- 文書戒告；
- 100,000 スイスフラン以下の罰金；

- 一段階上の競技出場停止処分・例：ドーピング違反に対して3ヶ月間の出場停止処分が課された場合、この停止処分に違反すると、2年間の出場停止処分となる。
ドーピング違反に対して2年間の出場停止処分が課された場合、この停止処分に違反すると、生涯出場停止となる；
- 関与した個人のアクレディテーションの取り消し。

226.2

国内スキー連盟に対する制裁：

- 国内スキー連盟へのFISからの財政支援の撤回；
- 当該国における今後のFIS大会のキャンセル；
- FIS加盟国の権利の全てまたは一部取り消し。このことは、全FISカレンダー競技会への参加、FIS総会での投票権、FIS委員会における委員資格を含む。

第2 セクション

アルペン競技共通ルール

冬季オリンピック及び FIS 世界選手権（アルペン種目）の技術的实施に関し、この国際競技規則（ICR）に規定されていない事項については、FIS アルペンワールドカップルールが適用される。

600 組 織 (Organization)

211 条に関連事項

601 組織委員会 (Organizing Committee)

601.1 構 成

組織委員会は開催者及び国際スキー連盟（FIS）から委任を受けたメンバー（個人または法人）により構成される。組織委員会には開催者の権利、任務、義務が伴う。

601.2 FIS による任命

FIS は、全レースの技術代表（Technical Delegate = TD）を任命する。

601.2.1 ワールドカップレースの場合：

- レフリー(主審) (チーフ・レース・ディレクター)
- DH(滑降) やスーパー-G においては、アシスタントレフリー(副審)(レース・ディレクター)

601.2.2 冬季オリンピックと FIS 世界選手権大会：

- 全ジュリーメンバー（第 6 0 1 条 4 . 1 参照）

601.2.3 その他すべてのレースでは、TD が下記を任命する：

- レフリー(主審)
- DH(滑降) とスーパー-G においては、アシスタントレフリー(副審)

601.2.4 前条項の任命により、当該者は組織委員会のメンバーにもなる。

601.3 開催者による任命

主催者はその他の組織委員会のメンバーを指名する。

委員長、またはその代理人は委員会を一般に公開し、委員会をリード（指揮）し、すべての議案事項に関する決議を執るが、その決定事項は、第三者、または、他の組織によって決められるものではない。競技の開催前、開催中、そして、開催後において彼は FIS(国際スキー連盟) とその指名した競技役員らと親密に連携を持つ。競技運営上、必要な事柄についてもすべての責務を果たすものとする。

開催者がその他すべての組織委員会メンバーを任命する。

601.3.1 競技委員長 *The Chief of Race*

競技委員長は競技のすべての準備を指導し、技術的な活動を監督する。競技委員長は技術的な問題の解決のために会議を招集し、そして、TD の監督の下、チームキャプテン会議（TCM）を指揮する。

601.3.2 コース係長 *The Chief of Course (Section Chief)*

コース係長には、ジュリーの決定及び指示に従ったコース整備を行う責任がある。コース係長は競技関連地域特有の雪質に精通していなければならない。

601.3.3 スタート審判 *The Start Referee*

スタート審判は、公式インスペクションが始まる時間からトレーニング及びレース（競技）が終了するまでの間、スタートにいなければならない。

- スタート審判は、スタートに関する規定及び、スタート体制が適正に順守されていることを確実なものにしなければならない。
- スタート審判は、遅延スタート及び不正スタートの判断を下す。
- スタート審判は、常時、全ジュリーメンバーと即時連絡が取れる状態にななければならない。（705.5条参照）
- スタート審判は、スタートしなかった選手の氏名を主審に報告し、不正、または遅延スタート、または競技用品規則を含むすべての競技規則に対する違反行為に対し、対象競技者名をジュリーに報告する。
- スタート審判は、予備ピブがスタートに確保されている事を確認しなければならない。

601.3.4 フィニッシュ審判 *The Finish Referee*

フィニッシュ審判は、公式インスペクションが始まる時間からトレーニング及びレース（競技）が終了するまでの間、スタートにいなければならない。

- フィニッシュ審判は、フィニッシュ体制及びフィニッシュのインラン、アウトランに関する規定が適正に順守されている状況を確認しなければならない。
- フィニッシュ審判は、フィニッシュエリアにおいて、フィニッシュコントローラー、計時、観客コントロールを監督する。
- フィニッシュ審判は、常時、全ジュリーメンバーと即時連絡が取れる状態にななければならない。
- フィニッシュ審判は、フィニッシュしなかった選手の氏名を主審に伝え、すべての競技規則に対する違反行為があった場合、その対象選手の氏名をジュリーに報告する。

601.3.5 旗門審判係長 *The Chief Gate Judge*

旗門審判係長は、旗門審判員を組織し、その仕事を監督する。各旗門審判員の担当旗門を指定し、旗門審判員を配置する。

1本目終了時とレース終了時に旗門審判員より旗門通過票（Control Card）を回収し、主審に渡す。

旗門審判係長は、各旗門審判員に必要な物品（旗門通過表、鉛筆、スタートリスト等）を十分間に合うような時間に配布し、観客のコース外への誘導、またはコースの維持整備などへの支援ができるよう準備し指導する。

旗門審判係長は、旗門のマーキングやナンバリング規定時間内に完了している事を確実にしなければならない。

601.3.6 計時計算係長 *The Chief of Timing and Calculations,*

計時計算係長には、計時・計算を含め、スタート及びフィニッシュの役員の協調の維持、調整をする責任がある。

回転競技では計時計算係長または特別アシスタントが、スタートインターバルを決定する。

次の役員は計時計算係長の指揮下に置かれる：

- スターター (スタート合図員)
- アシスタントスターター
- スタート記録員
- 計時主任
- アシスタント計時員
- フィニッシュコントローラー
- 計算主任及びそのアシスタント

601.3.7

レースセクレタリー The Race Secretary

レースセクレタリーには、競技運上の技術的な面、とりわけドロウの準備に関するすべての事務的作業について責任がある。第 617.3.4 条で定めた情報が必ず公式リザルトに含まれるようにしなければならない。専門役員、ジュリー及びチームキャプテンのミーティングの議事録に関する責任も負う。

スタート、フィニッシュ、計時、計算、旗門審判に関するすべての書類を十分に用意し、関係役員に適切な時期に順序良く手渡せるようにしなければならない。公式抗議を受け取り、それを関係者に渡す。適切な準備によりリザルト計算を容易にする。そして、競技終了後、迅速に印刷、公開されるように最善を尽くす。

601.3.8

医事係長 The Chief of Medical and Rescue Services

医事係長には、公式トレーニング及び実際の競技中の適切な応急手当や医療に関する対応に責任がある。負傷した選手を運び、手当を行える適切な設備を整えなければならない。レースドクターは、公式トレーニングが始まる前にチームドクターと打ち合わせて計画を立てる。

医事係長は、トレーニング及びレース中にアシスタントと電話か無線で連絡が取れるようにしていなければならない。公式トレーニングが始まる前に競技委員長と打ち合わせて計画を立てなければならない。

スキーの上手なドクターが 1 名、万一の場合に備えてスタートで待機し、ジュリーや救助サービスメンバーと連絡を取り合っていないなければならない。この職務をチームドクターに委任することもできる。

医事支援必要事項の詳細は"FIS MEDICAL GUIDE"の第一章に医事規定及びガイドラインと共に記されている。

601.3.9

組織委員会に属する他の競技役員

以下の競技役員も指名することができる。

601.3.9.1

会場係長 The Chief Steward

会場係長には、観客がコース内に入れないように適切なコース閉鎖をするために必要な計測を行う。詳細な計画に従って十分な人員を登用する。観客が移動できるように、フェンスの後ろに十分なスペースを確保するよう注意を払う。

601.3.9.2

器材係長 The Chief of Course Equipment and Technical Equipment

器材係長は、コース整備とメンテナンス、レースの進行に関する器材の調達、そしてそれらの器材の配給方法などについて他の役員に割り当てられていない場合、責任を負う。

601.3.9.3 報道係長 The Chief of Press
報道係長は、組織委員会の指示に従い、ジャーナリスト、カメラマン、テレビ及びラジオレポーターに対する情報及びブリーフィングすべてに関して責任を負う。

601.3.9.4 その他の組織委員会役員（職務解説文書付き）

- 財務係長（会計係）
- 飲食宿泊係長
- 式典係長 The chief of protocol

開催者は、その他の役員を組織委員会に組み込む権限を持つ。

601.4 ジュリー The Jury
組織委員会メンバーである次のジュリーメンバーは、囲まれた競技エリア内における技術的な事柄に対し責任を負う。（オリンピック冬季大会（OWG）、世界選手権大会（WSC）、ワールドカップ（WC）における主審（Race Director）並びに TD の職務解説について、ワールドカップ特別ルールを参照）：

- T D The Technical Delegate 技術代表
- 主審 the Referee
- 競技委員長 the Chief of Race
- 滑降とスーパーG の副審
- スタート審判（オリンピックと世界スキー選手権）
- フィニッシュ審判（オリンピックと世界スキー選手権）

601.4.1 冬季オリンピック及びFIS世界選手権のジュリーの任命

601.4.1.1 FIS 理事会が次の役員を任命する：

- 技術代表（TD）
- 主審（レフェリー）
- 副審（アシスタントレフェリー）
- スタート審判
- フィニッシュ審判

601.4.1.2 アルペン TD 小委員会は、ジュリーメンバーとしての資格を備えた TD をアルペン委員会に推薦し、次にアルペン委員会がその推薦 TD 名を FIS 理事会に提出して承認を得る。

資格を認められるためには、推薦されたメンバーは FIS の TD としての有効なライセンスを持っていなければならない。

さらに TD としての職務を果たすためには、被指名者は FIS アルペン技術委員会のメンバーでもなければならない。

601.4.1.3 開催国スキー連盟は組織委員会に所属する競技委員長を理事会の承認を得るために提出する。

601.4.1.4 女子レースのジュリーには、女性が一名、含まなければならない。

601.4.1.5 全ジュリーメンバーは、FIS 公式言語の何れか一言語を共用語として、お互いの意思の疎通を図ることができなければならない。

601.4.1.6 その国のスキー連盟のために働きスキーチームに責任ある者は、ジュリーメンバーにはなれない。

601.4.1.7 冬季オリンピック及び FIS 世界選手権では、1 名だけが参加国を代表して、FIS 理事会の任命するジュリーメンバーとなることができる。（TD を除く）

- 601.4.2 国際レースにおけるジュリーの任命（ワールドカップについてはワールドカップルールを参照）
- 603.4.2.1 アルペン TD 小委員会が TD（技術代表）を任命する。
- 601.4.2.2 TD が次の審判または役員を任命する：
- 主審（レフェリー）
滑降とスーパー-G では副審（アシスタントレフェリー）も任命する。
 - 不可抗力によるジュリーメンバーの交替。
- 601.4.2.3 女子の国際レースにおいては、可能であれば女性をジュリーに入れること。
- 601.4.2.4 競技委員長は、開催国スキー連盟に所属していなければならない。
- 601.4.3 対象外
- 601.4.3.1 選手は、ジュリーメンバーにはなれない。
- 601.4.4 ジュリーの職務期間
- 601.4.4.1 任命されたジュリーメンバーは、公式トレーニングが始まる前に、第 1 回目の会議を開くために集合する。
- 601.4.4.2 ジュリーの実務は、第 1 回目の会議から始まり、抗議が提出されていない場合は、抗議受付締切り時間終了時に終わる。抗議が提出されている場合は、提出された抗議すべてを処理した後終了する。
- 601.4.5 投票権と投票（WC：ワールドカップルールも参照）
TD はジュリーの議長である。TD が会議の指揮をとる。
ジュリーの中で以下の網目に対し、1 投票権を持つ：
- 601.4.5.1 冬季オリンピック及び FIS 世界選手権では、全ジュリーメンバー。
- 601.4.5.2 国際レースでは、TD、競技委員長、主審、滑降及びスーパー-G の場合は副審。
- 601.4.5.3 出席メンバーの単純多数決により決定を下す（例外：第 646.3 条）。
- 601.4.5.4 投票が同数で分けた場合、TD が決定票を有する。（FIS ワールドカップ規則も参照のこと）
- 601.4.5.5 第 603.3.7 条により、すべてのジュリー会議及びジュリー決定の議事録を作成する。各ジュリーメンバーが署名をし、決定に関する個々の投票も記録する。
- 601.4.5.6 議事録は少なくとも FIS 公用語（英語、仏語、独語）のうちの 1 つで書かれなければならない。

601.4.5.7 即時の決定が必要でありながら全ジュリーを招集できない場合、各ジュリーメンバーはレース前及びレース中に、ルール上ジュリーに委ねられている決定を下すことができる。しかし、あくまでも暫定的なものであり、できるだけ早くその決定をジュリーに確認してもらう義務がある。

601.4.6 *ジュリーの任務*

ジュリーは、公式トレーニングも含むレース全体を通じてルールの順守を監視する。

601.4.6.1 *テクニカルな見地から：*

- レースコースとコースセットのチェック
- 雪の状態のチェック
- コース整備のチェック
- 雪面圧縮機器及びその他化学製品の使用の承認
- 観客コントロール体制のチェック
- スタート及びフィニッシュエリア、フィニッシュからの退避経路のチェック
- 救急サービスのチェック
- コースセッターの任命
- コースセッティング時間の調整
- コースセッターの作業の監督
- ゲートフラッグの無作為抽出検査
- 準備作業に関わる技術的及び天候を考慮に入れた、トレーニング用のレースコースのオープン及びクローズ
- コースインスペクション方法の決定
- レース前のコースインスペクション
- 各ランの前走者数決定及び前走者のスタート順決定
- 必要に応じた前走者からの報告聴取
- コースコンディションを考慮した場合及び異常な状況の場合のスタート順変更
- スタートインターバルの変更
- 旗門審判員への指示及び旗門審判員から情報収集

滑降の場合：

- 異常な天候の場合のインスペクションの追加手配
- 公式トレーニングの短縮
- イエローゾーンの位置決定
- 旗門のセットのチェック
- 公式トレーニングにおいて、その経験的視点による旗門位置や間隔の変更、または、旗門を新たに増設するなど、コースの内容に大幅な変更があった場合、選手には、改めてトレーニングランを少なくとも1回以上許諾しなければならない。

601.4.6.2 *競技組織の見地からは：*

- ドロー用の選手のランキング決定。
- 定められた基準に従った、ポイントなしの選手のグループ分け
- 再レースの許可
- 次の理由によるレースの中止（レース開始前）
- スノーコンディション（雪質、コースの状態）が適切でない場合

- テクニカルアドバイザー報告に記載された勧告が実行されていない場合
- 救急、医療体制が不適切、または全くない場合
- 観客コントロールが不十分である場合
- スノーコンディションや天候により必要と考えられる場合のコースの短縮
- 第 624 条の必要条件に当てはまる場合のレース中断
- 第 625 条の必要条件に当てはまる場合のレース中止

601.4.6.3

特に規律的見地からは：

- 身体的能力や技術的能力不足の選手を除外するという TD、またはジュリーメンバーの一人からの提案に対する決定
- 競技エリアにおける用品及び衣服（着衣）上の広告に関する規定の検査の実施
- 競技役員、技術者（サービスマン）医療関係者のレースコース入場許可枠の限定
- 制裁の発表
- 抗議に関する決定
- 大会全体を通じた特定の指令の発行

601.4.7

ルール上にない問題

ルール上明確でないすべての問題については、一般にジュリーが決定を下す。

601.4.8

無 線

FIS カレンダーに掲載されているすべての競技会で、ジュリーメンバー及び、スタート審判、フィニッシュ審判は無線を装備していなければならない。この無線は同一の専用周波数で機能し、妨害の無いものでなければならない。

601.4.9

すべての競技会に関する TD の任務

FIS ワールドカップ、FIS 世界選手権及び冬季オリンピックについては、TD の任務をワールドカップルールに定める。

601.4.9.1

レース開始前

TD は：

- コース公認関係書類を再吟味し、特別許可の存在について関係者に尋ねる。コース公認が存在しないと判断した場合、ジュリーはレースを中止する（第 650 条を参照）。その開催地で過去に実施された競技 TD 報告書を読み、これらの報告書の中で提案された改善が実行されているかどうかをチェックする。
- 第 212 条により必要とされている責任保険証書を点検し、必要な場合は FIS に報告する。
- 競技コース及びトレーニングコースのインスペクションを行う。
- 公式トレーニングに関する第 704 条の順守を監督する。またゲートフラッグの無作為抽出検査をする。
- 運営的な準備、テクニカルな準備において共同作業を進める。
- FIS ポイントを含む公式エントリーリストをチェックする。
- ジュリーメンバー全員に渡るだけの単独周波数帯無線通信機数を確認する。
- 競技コースへの入場許可証及び入場許可内容について注意を払う。

- 整備、マーキング、観客コントロール、スタートエリア及びフィニッシュエリアのレイアウトに関してレースコースをチェックする。
- ジュリーと共にコースセッティングを監督する。
- テレビカメラタワーの位置をチェックし、適切に保護されているかを見る。
- コース沿いの救急サービスの所在及び医療体制をチェックする。
- 計時記録、手動計時、連絡網、人の輸送などすべてのテクニカルな設備をチェックする。
- すべてのトレーニング中レースエリアにいる。
- すべてのジュリー会議、チームキャプテンミーティングに出席する。
- 組織委員会の役員及び FIS テクニカルアドバイザーと密接に協力し合う。
- ジュリーのチーフであり、投票が同数で分けた場合は決定票を有する。
- 必要であれば、ジュリーを任命する。
- 回転または大回転競技が「不可抗力」により公認コースで実施できない場合、開催者が提案する「代替コース」にレースを移す権利がある。ただし、必要な公認基準が満たされていることが絶対条件である。
滑降とスーパー-G では公認コースの滑走全長を短縮することしかできない。しかし、規定の最低標高差はいかなる場合でも順守されなければならない。

601.4.9.2

レース中

TD は :

- コースエリアにいなければならない。
- ジュリー、チームキャプテン、コーチと密接に協力して仕事を進める。
- ウェアーやレース用品上の広告などに関する現行ルールや規定が順守されているかを観察する。
- テクニカルな面及び競技組織面から競技運営を監督する。
- FIS ルールと各種規定の順守、およびジュリーの指導に関して開催者にアドバイスする。

601.4.9.3

レース終了後

TD は :

- 主審の失格報告書の作成を手伝う。
- 個々のレースについてレースポイントとペナルティポイントを計算する。これらのポイントがコンピューターによって計算される場合、ポイントを再チェックし自筆の署名をしてその正確性を追認する。特に種目毎の F 値が正しく使われているかを確認する。
- 正当に提出された抗議であれば、最終決定を求めるため、これをジュリーに提出する。
- レースセクレタリーが作成した公式リザルトリストに署名し、表彰式に承認を与える。
- 追加報告書も含め、TD 報告書を作成する。そして 3 日以内にそれを FIS 及びその他適所に発送することに責任を負う。
- その競技会における実際の経験に基づき、競技ルールの変更に関して適切な提案を FIS に提出する。

601.4.9.4

一般に

TD は :

- FIS ルールではカバーしていないか、あるいは十分にカバーできていない問題について、これらがジュリーによって解決されておらず、かつ他の関係部署の権限範囲に入らない事項を、決定する。
- 主審、副審と密接に協力して仕事を進める。
- 選手をレースから排除することを、ジュリーに提案する権利を有する。
- 任務遂行に必要なあらゆる事柄において、組織委員会及びその管轄下の全役員からサポートを得る権利を有する。

601.4.9.5

冬季オリンピック、FIS 世界選手権、FIS ジュニア世界選手権

TD は、FIS 及び組織委員会に提出する詳細な最終報告書を作成する。

601.4.10

主審の任務及び権利

- スタートナンバーのドロー。
- コースセット終了後直ちに、単独あるいはジュリーメンバーと共に、コースインスペクションを行う。
- 旗門を取り除いたり追加したりして、コースを変更する。主審が単独でコースインスペクションを行った場合、主審の決定が最終決定である。コースセッターがこのコースインスペクションに参加していなかった場合、コースセッターにこの変更を知らせなければならない。
- ルール違反や不正旗門通過について、1 本目終了後及び 2 本目終了後に、スタート審判、フィニッシュ審判及び競技役員から報告を受ける。
- 各ラン終了後直ちに、主審決定報告書をチェックし、署名した上で公式掲示板に公示する。また、フィニッシュハウスには、失格選手氏名、不正発生旗門ナンバー、失制裁の原因となった不正を記録した旗門員氏名、及び正確な失格時間を記載したリストを掲示する。
- 特殊なケースやジュリーメンバーの間に意見の相違があった場合、選手が重傷を負った場合は、FIS に報告書を送る。

601.4.10.1

TD との協力

主審及び副審は、TD と密接に協力して仕事を進めなければならない。

601.4.11

テクニカルアドバイザー (The Technical Advisor)

ジュリーをサポートするためアルペン委員会は、全カテゴリーのレースについて、テクニカルアドバイザーを任命することができる。テクニカルアドバイザーには、ジュリーの中で自らの意見を述べる権利があるが、投票権はない。

601.5

FIS は、ジュリーもしくはジュリーメンバーに対し、制裁を課すことができる。

602

技術代表 (TD) The Technical Delegate

602.1

定 義

- 602.1.1 *TDの主な任務*
- FISのルール及び指示が順守されているかを確認する。
 - 大会がスムーズに運営されるよう監督する。
 - TDの任務の範囲内で開催者にアドバイスする。
 - FISの公式代表となる。
- 602.1.2 *責 任*
- TD機構はアルペン委員会の責任下にある。
アルペンTD小委員会がこの権限を行使する。
- 602.1.3 *必要条件*
- TDは、有効なTDライセンスを所持していなければならない。
(例外：第604.3条を参照)
- 602.1.4 *資格取得まで*
- 602.1.4.1 *TDの資格取得までの段階は：*
- 志願者
 - 国内FISレースの監視員水準
 - 面談試験(口頭会話)
 - 筆記試験
 - 候補者
 - 実地TD試験
 - TD
- FISは各国連盟に対し、志願者については40歳、TDについては65歳の年齢制限を適用することを勧告する(基準月日：7月1日)。
- 602.1.4.2 各国連盟は、TD候補者として有能な人物を推薦することができる。アルペンTD小委員会がこれらの受諾に関する最終決定を行う。
- 602.1.5 *研修(Training)*
- 602.1.5.1 志願者の基本研修は、各国連盟の責任とする。
- 602.1.5.2 志願者は各国連盟によって推薦されなければならない。
- 1年目*
- 志願者は加盟国連盟によって年次開催されるTDアップデートセミナー(研修)に出席しなければならない。(南半球：6月~7月、北半球：10月~11月)
 - 所属する加盟国内で開催されるFISレースに2レース以上係わり、TDコミッショナー、またはTDコミッショナーが指名する代理人の監督下で経験を積むこと。
 - これらのレースにおいて、TD報告書を作成し、TDコミッショナー及び、コピーをFIS本部へ送る。(公用言語を使用すること)
 - シーズン終了後、加盟国連盟は、FISに対し志願者の公式な受諾を申請する。この際、そのコピーをTDコミッショナーにも送付する。

2年目

- 志願者は、各国連盟が開催する FIS の研修コースに参加しなければならない。
- FIS 公用語にて執行される筆記と口頭（面談）試験に合格しなければならない。

候補者として

TD 試験官（他国よりの）の監視下にて：

- アセスメント（現況査定）の実技試験（スピード系種別）
- 実技試験（技術系種別：実際に TD として執務にあたる）
- これらのレースにおいて、公式報告書を作成し、TD コミッショナー及び、コピーを FIS 本部へ送る。（公用言語を使用すること）
- FIS 本部では、すべての情報と候補者及び、試験官からの様々な報告書を検証し、そして、TD 小委員会に必要な情報を提供する。
- 小委員会は、候補者がすべての必要な条件を満たせない場合、または適切ではないと判断した場合、TD ライセンスを発行しない決定をする場合がある。この状態において小委員会は候補者が TD としてのトレーニング及び、再試験該当項目について決定する。
- もし、候補者が「FIS Alpine Technical Delegate（技術代表）」として相応しいと判断された場合、次の TD アップデート研修会後に指名される。

602.1.5.3 いかなる大会においても、1名の TD が受け持つことのできる TD 候補者は1名だけである。FIS が例外を認める権限を持つ。

602.1.5.4 各国連盟の TD 責任者からの提案に基づき、FIS が TD 候補者に実地課題を与え、各候補者の課題の遂行具合をチェックする。

602.1.5.5 TD 候補者には費用補償を受ける権利はない。

602.1.5.6 TD は、担当する TD 候補者の研修に関して責任を負う。

602.1.6 ライセンス

ライセンスはナンバーのついた証明書で、有効期限 12 か月である。毎年更新しなければならない、それは各 TD の義務である。

602.1.7 ライセンスの継続と失効

ライセンスを取得した TD は全員、FIS の監督下で開催される研修コースに参加しなければならない。正当な理由なしに 2 年連続してこのコースに参加しなかった場合や TD の業務に就かなかつた場合、TD ライセンスを失う。これを再取得するためには、再度 TD 候補者としての資格及び必要条件を満たさなければならない。

602.2 任 命

602.2.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権および FIS ジュニアワールドスキーチャンピオンシップについては、アルペン委員会の推薦により、FIS 理事会が任命する。

- 602.2.2 その他すべての大会については、アルペン TD 小委員会が任命する。
- 602.2.3 チルドレン、シチズン、マスターズ、C I S M、カスタムズ、ユニバーシティレースに関しては例外とし、各々の担当委員会から TD が推薦された場合、アルペン TD 小委員会は例外的に確認、承認ことがある。
- 602.2.4 開催国連盟のメンバーは、TD になれない。
特例として、アルペン TD 小委員会は当該国の TD を任命することもできるが、その TD は開催クラブまたは地域連盟のメンバーであってはならない。

602.3 TD の交代

- 602.3.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及び FIS ジュニアワールドスキーチャンピオンシップの TD が任務につけない場合は、FIS 理事会及びその TD の所属国連盟に連絡する。FIS 理事会は直ちに代替りの TD を任命しなければならない。
- 602.3.2 その他すべての大会については、代替りの TD を直ちに任命する責任は、TD の所属国連盟にある。組織委員会及び FIS に直ちに連絡する。
- 602.3.3 冬季オリンピックまたは FIS 世界選手権の TD が、予期せぬ理由により競技会に到着しない場合、または到着が遅すぎて競技での TD の職務を部分的にもしくは全く遂行できない場合、その競技会場にいるジュリーの中から、FIS 理事会が代理を指名する。
- 602.3.4 その他全ての国際レースにおいては、欠場した TD の代理は、現地でジュリーが指名する。代理 TD も、第 602.1.6 条の必要条件を満たしていなければならない。緊急の場合、これらの条件を満たさなくても、競技の運営（継続）を保証できる有能な人物を指名することができる。この人物の選定には、厳格な基準を用いることとする。
- 602.3.5 代理 TD には、最初に任命された TD と同様の権利と義務がある。

602.4 任命の組織構成

- 602.4.1 開催者は、十分な時間的余裕をもって TD と連絡をとらなければならない。
- 602.4.2 大会の中止または延期については、関連する期限日を考慮に入れて、直ちに TD 及び FIS に連絡しなければならない。
- 602.4.3 滑降及びスーパー-G 競技については、TD は第 1 回トレーニングのドローの遅くとも 48 時間前までに、競技開催地に到着していなければならない。その他すべての種目については、遅くともドローの 24 時間前までに到着していなければならない。

602.5 費用計算

TD には、最高 600 スイスフラン 1) までの旅費の払い戻し(高速料金含む)及び、職務期間中の宿泊及び食事の無料提供を受ける権利がある。このルールは、大会へ出向く際だけでなく、合意を得たインスペクションに対しても適用される(電車は 1 等、長距離の場合の飛行機はエコノミー、または 1 キロメートルにつき 0.70 スイスフラン若しくは同等額の支払い)。

さらに、100 スイスフランの日当が、業務日だけでなく往復の移動日についても支払われるが、これには報告書の郵送費なども含まれる。ダブルチャージ/二重請求（例：最終レースと同日に帰国する場合など）は認められない。職務への往復の移動過程に宿泊が必要となる場合は、その根拠を明らかにし、別途に払い戻さなければならない。

1) 最高 600 スイスフランの払い戻しは、ワールドカップ及びコンチネンタルカップを除く全レースに適用される。

603 コースセッター (Course Setter)

603.1 必要条件

603.1.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及びワールドカップ:

- 各国スキー連盟のチームキャプテン（監督）からコーチワーキンググループへの推薦と
- ワールドカップ、OWG、WSC でのコースセッティングにおいて適切な経験があることの証明

603.1.2 FIS カレンダーに掲載されているその他すべての競技会:

- コンチネンタルカップ (COC): 各国スキー連盟から、カップコーディネーターもしくはワーキンググループへの推薦。
- FIS カレンダー内のその他全ての大会: ジュリーもしくは組織委員会による推薦

603.1.3 滑降のコースセッターは、特定のレースコースを熟知していなければならない。

603.2 任 命

603.2.1 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及びワールドカップについては、チーフレースディレクターによる審査の後、任命が行われる。

603.2.2 ヨーロッパカップ (EC) については、EC コーディネーターがコースセッターを任命する。

603.2.3 FIS カレンダーに掲載されているその他すべての競技会については、ジュリーが任命を行う。2 本に分けて行われる競技については、それぞれ別のコースセッターがセットを行う。2 名のコースセッターのうち 1 名は、開催者が指名することができる。

603.3 コースセッターの監督

603.3.1 その他すべての競技会については、ジュリーがコースセッターの仕事を監督する。

- 603.4 任命の組織構成**
OWG、WSC 及び WC のコースセッター任務は、チーフレースディレクターにより遂行される。EC レースにおいては、EC コーディネーターにより遂行される。残り全てのレースはジュリーにより遂行される。
- 603.5 コースセッターの交替**
- 603.5.1 冬季オリンピック及び FIS 世界選手権については、替わりのコースセッターをチーフレースディレクターが直ちに任命する。詳細は FIS オフィスより公表される。
- 603.5.2 FIS カレンダーに掲載されているその他すべての競技会については、ジュリーが代わりのコースセッターを指名する。
- 603.5.3 代理のコースセッターは最初に任命されたコースセッターと同じ資格(必要条件)を持っていないなければならない。
- 603.6 コースセッターの権限**
- 603.6.1 競技地域及び安全対策に関し、変更を加えることを勧告する。
- 603.6.2 コースセッティングに専念できるよう、十分な人数の補助員を用意してもらう。
- 603.6.3 器材係長によって必要な器材の供給を受ける。
- 603.6.4 レースコースの最終仕上げを確認する。
- 603.7 コースセッターの任務**
- 603.7.1 コースを地形、雪面、参加選手の技術にふさわしくセットするために、コースセッターは、TD、主審、競技委員長、コース係長の立ち会いの下、レース地域の地形のプレインスペクションを行う。
- 603.7.2 コースセッターは、考えられる安全対策とコース整備状況を考慮し、レースコースのセッティングをしなければならない。
- 603.7.3 全競技会においてコースセッターはルールを順守して旗門をセットしなければならない。
- 603.7.4 コース上での作業が選手のコースインスペクションの妨げにならないよう完了して準備が整っていないなければならない。
- 603.7.5 コースセッターは、回転及び大回転で、各ランのラップタイムの差が大きくなり過ぎないように注意しなければならない。
- 603.7.6 コースセッティングは、コースセッターひとりの職務である。コースセッターは、責任を持って ICR のルールを順守し、ジュリーメンバーからのアドバイスを受ける。滑降及びスーパー-G でテクニカルアドバイザーがいる場合は、そのアドバイスも受ける。

603.7.7 コースセッターはすべてのチームキャプテンミーティングに参加し、セットしたコースについて報告しなければならない。

603.8 レース開催地への到着

603.8.1 滑降及びスーパーGについては、必要な場合にコース整備や安全対策を追加できるように、遅くとも第1回チームキャプテンミーティング当日の朝までに到着すべきである。

603.8.2 回転及び大回転については、第1回チームキャプテンミーティングの前までとするが、できればその前日に到着すべきである。

604 承認 / 権利及び義務

604.1 役員、メディカルスタッフ及びサービススタッフ

レースコースに入る権利が与えられる人数の割当：

- 選手3名まで コーチ：3名 ドクター：2名* 技術スタッフ：2名
- 選手4~5名 コーチ：4名 ドクター：2名* 技術スタッフ：3名
- 選手6~10名 コーチ：5名 ドクター：2名* 技術スタッフ：4名
- この他公式任務にある FIS 代表者

これらの割当には各国チーム役員（チームキャプテン等）も含まれる。

これらの人物は、アームバンドで確認できるようにしなければならない。必要であれば、ジュリーはこれらの割当数を減らすことができる。

第220.3条及び第220.5条に基づいて認定された者、公式技術スタッフ及びメディカルスタッフは、開催者からの委任を受けた会場安全責任者（会場係員、警官等）の指示に従わなければならない。

認定されたジャーナリスト、コーチ及びチームキャプテンに関しては、如何なる場合でも、ジュリーの指示に優先権がある。

*) メディカルスタッフにはドクター、理学療法士、救急手当等も含まれる。

604.2 チームキャプテンとコーチ

チームキャプテンとコーチは、クォータに従って開催者からアクレディテーション（認定）を受けなければならない。アクレディテーションにより、次の権利と義務が生じる：

- ジュリーメンバーとなる。
- 競技役員を FIS が任命していない場合、または任命された人物が欠席の場合に競技役員として任命される。
- トレーニングまたは競技中のパスかアームバンドが発行される（またはリフトパスが支給されない場合、費用の払い戻しを受ける）。
- 役職名が表記された、またはコースと記されたパスかアームバンドが発行される。

604.2.1 チームキャプテンとコーチは、ICRまたはジュリー決定に従わなければならない。さらに、適切にスポーツマンらしくふるまわなければならない。

604.2.2 チームキャプテンやコーチは、ジュリーメンバーやコースセッターとして引き受けた義務を果たさなければならない。

605 前 走 者

605.1 開催者には、選手と同様に国際競技規則（ICR）の全規則を満たす最低3名の適切な前走者を用意する義務がある。滑降の場合、前走者はすべてのトレーニングランに参加すべきである。

特殊な状況においては、ジュリーは前走者数を増やすことができる。また、ジュリーは、ラン毎に異なる前走者を指名することもできる。

605.2 前走者は、前走者用のスタートナンバー（ビブ）を着用しなければならない。

605.3 指名された前走者には、コースを選手と同様に滑ることができる程度のスキー技術がなければならない。

605.4 前走者は、競技中での出走は許可されない。

605.5 ジュリーが前走者とそのスタート順を決定する。競技の中断後、必要により追加の前走者を滑らせることもできる。

605.6 前走者のタイムを公表することはできない。

605.7 必要であれば要請に応じて、前走者はスノーコンディション、視界及び滑走ラインについて、ジュリーメンバーに報告する。

606 選手の装備（競技用具の使用も参照する）

606.1 スタートナンバー（ビブ）

形、大きさ、文字、取り付け方法を修正してはならない。数字の大きさは最低でも縦8cmで、読み易いものでなければならない。スタートナンバーには、全部が同じマーキングであれば、コマーシャルネームまたはコマーシャルマークをつけることができる。マークの個々の文字または数字は縦10cmを超えてはならない。ハードウェア製品（スキー、ビンディング、ポール、ブーツ、ヘルメット）の名前をつけることはできない。

606.2 競技スーツ

606.2.1 冬季オリンピック、FIS世界選手権、FISワールドカップ、FISコンチネンタルカップ及びFISジュニア世界選手権の滑降、大回転及びスーパーG競技については、競技スーツにはプロンプ（FISカン）が付けられていなければならない。

606.2.2 すでに検査を受けたスーツのプロンプが、何らかの理由により無くなっている場合は、暫定スタートが認められる。

- 606.2.3 この場合、またはレーシングスーツに後から改良を加えた疑いがある場合、あるいは抗議がある場合には、次の手続きに従う：
上述のうち1つにでも該当するレーシングスーツには、直ちにマークが付けられる。
レース終了時に、TDはその競技スーツを没収し、コントロールのためにFISへ送らなければならない。
- 606.2.4 競技用品委員会からスーツコントロールの任命を受けた役員には、現地で再検査を行う権利がある。
- 606.3 スキープレーキ（ストッパー）**
競技及び公式トレーニングには、スキープレーキの付いたスキーのみ使用することができる。スキープレーキを付けない選手のスタートは認めない。
- 606.4 ヘルメット**
全競技会においてすべての競技者及び、前走者は競技用具仕様に準拠したクラッシュヘルメットを着用しなければならない。
- 606.5 用具規則**
詳細については、ICR第222条及び、続く記述、そして、FIS競技用品及び商標掲示の仕様規則を参照のこと。（FIS Specification for Equipment and Commercial markings）
- 606.6 広 告**
レース及びトレーニング中に着用する用品や装備への広告は、FIS競技用品及び商標掲示の仕様規則に準拠したものでなければならない。
（FIS Specification for Equipment and Commercial markings）
- 607 年齢制限
- 607.1 競技年は、7月1日から翌年6月30日までとする。国際競技会（チルドレン競技を除く）に出場する選手は、当該カレンダー年終了日（1月1日から12月31日）までに15歳の誕生日を迎えていなければならない。
競技年の始まる7月1日の時点で選手が満15歳になっていなくても、その選手には7月1日から出場する権利がある。
- 607.2 国際ジュニア競技会に出場可能なのは、当該カレンダー年、若しくはその後に20歳の誕生日を迎える選手に限る。

国際競技会区分

FIS 競技年度		カテゴリー毎の対象誕生日			
		08/09	09/10	10/11	11/12
Children I	K1	1997	1998	1999	2000
		1996	1997	1998	1999
Children II	K2	1995	1996	1997	1998
		1994	1995	1996	1997
Juniors I 1)		1993	1994	1995	1996
		1992	1993	1994	1995
Juniors II		1991	1992	1993	1994
		1990	1991	1992	1993
		1989	1990	1991	1992
Licensed		1993	1994	1995	1996
		and earlier	and earlier	and earlier	and earlier
Masters A	Men	1978	1979	1980	1981
		から	から	から	から
		1954	1955	1956	1957
Masters B	Men	1953	1954	1955	1956
		より以前	より以前	より以前	より以前
Masters C	Ladies	1978	1979	1980	1981
		より以前	より以前	より以前	より以前

- 1) ジュニア の1年目の選手：FIS ポイントに算定される GS、SL において、1シーズン当たりの最高レーススタート回数：25 回
26 回目以降の結果は取り消され、FIS ポイントは計算されない。スピード系種別である滑降とスーパー-G、スーパーコンビには規制は設けない。
クラシフィケーション小委員会はこのルールにおける違反行為の情報収集を行い FIS 理事会に報告する。

- 608 チルドレン国際アルペン競技**
- 608.1 FISの承認**
国際チルドレン競技は、FISにより承認され、FISカレンダーに掲載される。
- 608.2 TDの任命**
TDは、ユース&チルドレン問題小委員会によって提案され、アルペンTD小委員会によって確認される。(602.2.3条)
- 608.3 年齢制限**
チルドレンが国際競技会に出場するために、選手は、当該カレンダー年終了日(1月1日から12月31日)までに11歳の誕生日を迎えていなければならない。競技年の始まる(7月1日)時点で選手が満11歳になっていなくても、その選手には7月1日から出場する権利がある。各選手は、チルドレン大会で、誕生年を公式書類(身分証明書、パスポート)で証明しなくてはならない。誕生年は、レースエントリーで言及されなくてはならない。対象年齢：第607.3条参照
- 608.4 競技の制限**
- 608.4.1 K1選手は、国外の国際チルドレンアルペン競技会に2回まで参加できる。
- 608.4.2 K2/1年目の選手は、国外の国際チルドレンアルペン競技会に3回まで参加できる。
- 608.4.3 K2/2年目の選手は、国外の国際チルドレンアルペン競技会に4回まで参加できる。
- 608.4.4 南半球からの選手は、次の例外が与えられる。: K1選手は、北半球の4大会に参加できる。K2選手は、北半球の8大会に参加できる。
- 608.4.5 これらの規則の遵守は、アルペンユース&チルドレン問題小委員会によって、監視されるべきである。
- 608.5 ヨーロッパ、USA、カナダに対する出場枠規程 (クォータ)**
- 608.5.1 各国クォータは、K1では、最大4名、K2では最大6名までとし、一国全体で、最大10名までとする。
各カテゴリーで、各性別毎最大4名まで登録できる。開催国には、ダブルクォータの権限が付与され、その場合、開催国全体では最大20名の競技選手となる。
- 608.5.2 通常の下で、参加選手数は、各カテゴリー及び各性別140名を超えてはならない。
- 608.5.3 FISポイントルールに準拠し、開催国はダブルクォータを超える選手の登録をできる。招聘されたその他の国にも同様に対応できる。
- 608.5.4 参加選手が少ないチルドレン競技会では、他国の参加者は、開催国の招きにより、ダブルクォータの資格を得る場合がある。
- 608.6 グループとスタート順の分配**
- 608.6.1 各グループにおけるスタート権は、各国最大1名とする。

- 608.6.2 もし、15カ国以上の登録がある場合は次の方式を適用する；
- ・グループ1：第一グループは各登録国より1名ずつを採用する。各国は1名のみのスタート権を有する。
 - ・グループ2 3 4：グループ1と同じ。
 - ・最終グループ：最終グループはダブルクォータ制から開催国の選手が続く。もし、ダブルクォータを超える選手がいる場合は、別のグループとしてドローする。この場合、グループ1と同様の手順にて全グループの振り分けが完了した後にスタートする。
- 608.6.3 参加人員の少ないチルドレンレースにおいては（第608.5.4条参照）開催国のダブルクォータのドロー方式に準拠する。
- 608.6.4 チームの代表は各グループの参加者の証明に責任がある。
- 608.6.5 ドローは各グループ毎、個別に行う。
- 608.6.6 2本目の出走順番 1本目の上位30位のリバースオーダーで行う。
- 608.7 チルドレンの種目**
- 608.7.1 チルドレンの種目はスラローム、ジャイアントスラローム、スーパー-G、パラレル、コンビ、そして、チーム競技も開催できる。
- 608.7.2 チルドレン競技規則、ICR第608条以外の規則は、ICRに準拠する。
- 608.7.3 チーム競技は、K1とK2においても開催できる。この場合、「チルドレンチーム競技規則（Specification of Team Competitions for Children）」に準拠する。
- 608.7.3.1 チームの認定は、最初のチームキャプテンミーティングで申請する「A」のみを適用する。
- 608.8 用 具**
- 608.8.1 チルドレンが使う全ての用品は、FIS競技用品規格によって、規定される。
- 608.8.2 チルドレンは、FIS競技用品規格に準ずるクラッシュヘルメットを着用するしなければならない。
- 608.9 国境地帯**
- 国境地帯近辺でのコース及びチルドレン大会は、近接する地域のスキー連盟のみが参加する限り、FISに書面で登録する。
- 608.10 クラブ競技**
- 様々なクラブからのチームのみが参加するクラブ競技は、開催クラブが書面でその国のスキー連盟へ登録する。
- 608.11 パラレル種目**
- パラレル種目の運営にはFIS ICR（第1220条）を順守する。
- 608.12 コンビ Kombi**
- チルドレンにおけるコンビ（Kombi）は、国際的にも認知された連続する混合されたターンと旗門によって構成される種目である。

各年齢グループに合わせ、その育成過程の必要要素、「流れるような」または「リズムカルに」、そして「常に変化をもたらす」よう調合して創造することが望ましい。公式記録（表彰）は複数の合計タイム、または、アイテム毎に表彰しても良い。開催者はこの事を事前に告知しなければならない。

608.12.1

コースセット

608.12.1.2

コースセッターとジュリーは興味深いコースを提供するが安全性に配慮を施す事。

608.12.1.3

コースセットはセクションからセクションへの繋がりにおいて競技者のスピード制御に配慮し、また、ジャンプ、又はウェーブへの移行をスムーズに行えるようにも注意する。

608.12.2

コンビのデザイン

コンビ種別は2つの異なる形式を持たせられる；

SL/GS 形式（技術系）セットは Stubby（マーキングポールなど）、SL 旗門、または GS 旗門、又はラインマーキングを使う、そして、GS/SG 形式（スピード系）セットは GS または SG 旗門、またはラインマーキングを使用する。

競技形式は事前に告知しなければならないが、最初のチームキャプテンミーティングでも再度、告知しなければならない。

608.12.3

SL/GS 形式のコンビ： 技術的データ

SL/GS 形式にはスラロームスキーの使用を推奨する。組織委員会は選手のスキーの選択の為に事前にどの形式でコンビ種別を開催するか？告知しなければならない。

608.12.3.1

競技コースと標高差

チルドレン向けの GS のコースを使用し、標高差は 140-200m とする。

608.12.3.2

旗門

旗門は 2 本のポールで続ける。アウトサイドポールはターニングポールと同じ仕様にする。

（マーキングポールには MB を、SL 旗門には SL ポールを、GS パネルは GS パネル）

- 赤と青色の旗門を交互に立て続けなければならない
- SL 旗門は 4 ~ 6 m の間隔がなければならない。
- GS 旗門は 4 ~ 8 m の間隔がなければならない。
- SL のターニング旗門間距離は最短 0.75m
- SL のターニング旗門間距離は最長 1 2 m
- GS のターニング旗門間距離の最短距離には制限がない
- GS のターニング旗門間距離は最長 2 0 m とする。

608.12.3.3

コースの性格と推奨事項

- 最少方向転換数は、30 ターンとする
- 5 つ以上の異なったセクションの推奨
- スラロームスキーの推奨
- コースは、様々なゲートセクション間のスムーズな移行を可能にするだけでなく、絶え間なく変わるリズムと半径に反応と適応する選手の能力を試すべきである。
- 競技コースの建造はオプション、しかし、コースに十分な要素がある場合はその限りではない。コースの特性と創造力を活用する
- ジャンプを 1 か所以上含む

- 急激な減速やブレーキングを要する旗門はセットしない。
- スロープ全体とコースの自然な流れを活用し、フォールラインを頻繁に交差する流れを持たせる
- ヴァーチカルコンビネーションでは、シングルポールの設定を推奨する。
- 第一と最終旗門は選手を自然に導く流れをつくる。
- Studdy (マーキングボール) のセクションを一か所は設けるべきである。
- コースセットにおいて前走者、又はコーステスターを用意するべきである。

608. 12. 4 GS/SL コンビ 技術データ

ジャイアントスラローム / スーパーG コンビには、ジャイアントスラロームスキーの使用が推奨される。組織委員会は、スキーの選別を可能にするため、事前にコンビの種類を連絡しなくてはならない。

608. 12. 4. 1 地形及び標高差

コース公認を受けたジャイアントスラロームコース、標高差 250m以下を使用。

608. 12. 4. 2 旗 門

- 旗門は2つのポールからなる。外側の旗門は、ターニング旗門と同じでなくてはならない。
- 連続する旗門は、赤と青の交互にしなければいけない。
- ジャイアントスラローム旗門は、4 m以上 8 m以下でなければならない。
- スーパーG 旗門は、6 m以上 8 m以下でなければならない。
- ジャイアントスラローム ターニング旗門間の距離 10m以上 20m以下
- スーパーG ターニング旗門間の距離 15m以上 28m以下

608. 12. 4. 3 コースの特徴及び推奨

- 方向転換数は、標高差の 10 - 12%
- 3 ~ 5 つの異なったセクションの設置が推奨される。
- ジャイアントスラロームスキーの推奨。
- コースは、様々なゲートセクション間のスムーズな以降を可能にするだけでなく、絶え間なく変わるリズムと半径に反応と適応する選手の能力を試すべきである。
- 地形を作ることは、任意であるが、コースがスムーズに流れることを可能にしなくてはならない。
- 最低1つのジャンプを含む。
- 突然のブレーキ及び減速の原因となる旗門は避ける。
- 最初と最後の旗門は、選手を無理なく導くべきである。
- コースセットのため、前走者または試験者を用意するべきである。

608. 12. 5 コンビのインスペクション

通常のインスペクションを1回のみ時間を決めて実施する。標準的なインスペクション時間から反応や適応能力を試すことが目的である。

608. 12. 6 滑 走 数

組織委員会及びジュリーは、最初のチームキャプテンミーティングまでに、滑走数を決定する。天候及びコース状況によって、140名までのエントリーは2本、そして140名以上のエントリーは、1本が推奨される。規模が140名以下の場合、2本が予定されるべきである。

608. 12. 7 ル - ル

ICR 第 608 条によって特定されているルール以外は ICR の SL と GS のルールが適用される。

- 608.12.8 **スタート順**
 チームシーディング
- 608.12.9 **旗門審判員**
旗門審判員は十分な人員を用意する。Stubby (マーキングボール) のセクションでは、2 旗門に 1 名を配置することを推奨する。青色のラインを引くことでマーキングの位置をより明確にすることを推奨する。
- 610 **スタート、フィニッシュ、計時、計算**
- 611 **技術的設備**
- 611.1 **連絡手段**
すべての国際競技会において、スタートとフィニッシュの間には複数の連絡手段(電話や無線等)を確保しなければならない。スターターとフィニッシュの間の音声連絡は、固定有線または無線により確保されることが特に勧められる。無線の場合は、OC のその他の職務で使用するものとは別の専用チャンネルでなければならない。冬季オリンピック及び FIS 世界選手権におけるスタートとフィニッシュの連絡手段は、固定有線により確保しなければならない。
- 611.2 **計時機器**
FIS カレンダー上のすべての大会では、FIS の認可を受けた電子計時システムを使用しなければならない。これらの認可機器のリストは発行される。この FIS 認可リスト上にない計時機器を使用したレースは、FIS ポイント対象にならない。計時に関する仕様書や手順の詳細については、別冊の FIS 計時ハンドブック (FIS タイミングブックレット) に記載する。
- 611.2.1 **電気計時**
すべての国際競技会、FIS ワールドカップ、FIS コンチネンタルカップ、FIS 競技では、同期され、かつ電子的に分離された、日時 (Time of Day) で作動する 2 つの計時システムを使用しなければならない。レース開始前に、一方をシステム A (メインシステム)、もう一方をシステム B (バックアップシステム) として指定する。すべての日時タイム (Time of day times) は直ちに、少なくとも 1 / 1000 (0.001) 単位まで、印刷用紙に自動的に連続して記録されなければならない。どちらのシステムとも、各選手のスタートタイムとフィニッシュタイムの数理比較によるネットタイム (正味タイム) の計算ができるものでなければならない。各選手の最終リザルトは、コース上の計算ネットタイムを切り捨てて、1 / 100 (0.01) 単位で表記する。
最終リザルトに使用するタイムは、すべてシステム A からのものでなければならない。システム A に不備がある場合は、第 611.3.2.1 条で定めた手順に従い、システム B による計算ネットタイムを使用しなければならない。ネットタイム計算用にシステム A と併用せずに、システム B の日時タイム (Time of Day times) だけを使用してはならない。
すべての大会において、システム A はそれに対応したスタートゲートに接続しなければならない。システム B は、A とは別の有線を使用し、電子的に分離されたスタートゲートに接続しなければならない。

ケーブル配線や配線図、図解、スタートゲート設備に関する詳細は、FIS 計時ハンドブックを参照すること。すべての計時機器及び技術的設備は、選手にとって危険とならないように設置するか、あるいは保護をつける。

2つの計時システムの同期化は、各滑走のスタート前60分以内に行わなければならない。2つのシステムの同期化は、競技の各滑走中維持しなければならない。いずれの滑走中にも、タイマーを再同期してはならない。

611.2.1.1

スタートゲート

スタートゲートは、システムAとシステムBのスタート入力のトリガー（信号）用に、各々電子的に分離されたスイッチ接点を持たなければならない。

滑走中にスタートゲートの交換が必要になった場合、同じ場所に同一のスタートゲートを設置しなければならない。

611.2.1.2

光電管

すべての大会において、FIS 認可の2つの光電管システムをフィニッシュラインに設置しなければならない。一方をシステムA、もう一方をシステムBに接続する。

スタートゲート及び光電管に関する手順と規定については、FIS 計時ハンドブックに記載されている。

611.2.1.3

スタート時計

滑降、スーパーG、大回転において、円滑な競技進行の補助として、ジュリーが定めたスタートインターバルを固定して、音響効果のあるスタート時計を設置することが望ましい。これらは、全てのレベル0、1と2のレースで義務付けられる。

611.2.2

手動計時

FIS カレンダー上のすべての大会では、電子計時とは全く別の独立したマニュアル（手動）計時を行わなければならない。適切な手動計時機器として認可を受けられるのは、1/100（0.01）単位までのタイム表示ができ、スタートとフィニッシュの両方に設置されたストップウォッチ若しくはバッテリー駆動の手持ちサイズのタイマーである。直ちにスタートとフィニッシュで利用できるようにしなければならない。これらの機器は各滑走前に同期させなければならない。できればシステムA、Bと同じ日時（Time of Day）にするのが望ましい。手動タイムの印刷記録は、自動の場合でも手書きの場合でも、直接スタートとフィニッシュで行う事が望ましい。

611.2.3

タイムの掲示

開催者は、計測した全選手のタイムを、常時見聞きできる適切な設備を用意する。

611.2.4

無線計時

FIS 大会レベル3についてのみ、スタートとフィニッシュの接続に、FIS 認可の無線伝送システムの使用が認められる。詳細は別冊のFIS 計時ハンドブック（FIS タイミングブックレット）を参照。

611.3

計 時

611.3.1

電子計時の場合、選手がフィニッシュラインを横切り、光電管の光線を起動させた時点でタイムが計測される。

従って、フィニッシュで転倒した場合、選手の両足がフィニッシュラインを横切らなくても、タイムが計測される。

計測タイムを有効とするには、選手はスキーを付けていても付けていなくても、直ちにフィニッシュラインを完全に横切らなくてはならない。手動計時の場合は、選手のどの部分でも、フィニッシュラインを横切ったときにタイムが計測される。フィニッシュコントローラーは、フィニッシュラインの通過が正確かを決定する。

- 611.3.2 "メイン電子計時システム(システムA)が正常に作動しなかった場合は、第611.2.1条により、電子バックアップシステム(システムB)のリザルトが有効となる。冬季オリンピック、FIS世界選手権、FISワールドカップにおいては、スタートゲート及びフィニッシュの光電管に接続されたプリンター付きで、同期させた電子計時システムの設置が義務付けられる。スタートとフィニッシュ間のタイミングシステムラインに問題があった場合は、このバックアップシステムにより、1/100秒単位までのタイム計算を認める。システムA、或いはシステムBの(採用している、という意味と思われる)どちらかから選手の計算ネットタイムが取れない場合には、第611.3.2.1条の計算による手動計時ネットタイムが有効となる。

611.3.2.1 *手動計時によるタイムの利用*

手動計時によるタイムは、補正計算の後、公式リザルトに使用することができる。

補正計算：

タイムが計測できなかった選手の前5名及び後5名の手動計時と電気計時との差異を計算する。必要であれば直近の10名で計算する。

10名の差異の合計を10で割り、その値をタイムが計測できなかった選手の手動計時タイムに適用する補正值とする。

- 611.3.3 プリンターからの公式計時記録用紙はTDに渡される。これは、レースが公式に承認を受けるまで、または計時やレースリザルトに関する上訴終了まで保管される。FIS規定の技術計時報告用紙(Technical Timing Report Form)はレースリザルトに添付すること。これはまず計時係長が点検、署名し、次にTDがこれを見直して署名し、これをもってTDがレースを承認したとみなす。システムA、システムB、及び手動計時からの印刷記録は、すべて競技終了後、または計時やレースリザルトに関する上訴終了後3か月間、OCが保持しなければならない。

- 611.3.4 タイムの手動入力または修正が可能なプリンター付きの公式計時機器を使用した場合、加えられた変更については、ある種の印(星印、アスタリスク等)をタイムが記載された書類すべてに印刷しなければならない。

611.4 **チームの私設計時機器**

計時機器の設置のリクエストはチームキャプテンからジュリーへ行わなければならない。この設置の承認に関しては、ジュリーが決定する。冬季オリンピック、世界選手権及びワールドカップでは、開催者の計時機器のみを認める。

612 スタート及びフィニッシュの役員

612.1 スターター (Starter)

スターターは、競技開始前 10 分以内に、自分の時計とアシスタントスターターの時計を、また電話か無線を用いて計時主任の時計とも合わせなければならない。スターターにはスタート予告やスタート合図を出すだけでなく、これらの合図の間隔を正確に保つことにも責任がある。また、スターターは、アシスタントスターターを選手の監視に当たらせる。

612.2 アシスタントスターター (The Assistant Starter)

アシスタントスターターには、選手を正しい順番でスタートに招集する責任がある。

612.3 スタート記録員 (The Start Recorder)

スタート記録員には、全選手の正確なスタートタイムを記録する責任がある。

612.4 計時主任 (The Chief Timekeeper)

計時主任は、正確な計時に責任を持つ。そして、レースの直前と直後できる限り速やかに、スタート合図員と時計を同期させる。また、できるだけ早く非公式タイムを発表しなければならない(スコアボード等に)。電気計時が故障した場合、計時主任は、スタート審判及び TD と直ちに連絡を取らなければならない。

612.5 計時員 (The Assistant Timekeeper)

2名の計時員は第 611.2.2 条に従い、ストップウォッチを操作する。1名の計時員は、全選手の記録タイムの完全記録を保存する。

612.6 フィニッシュコントローラー (The Finish Controller)

フィニッシュコントローラーには次の任務がある：

- 最終旗門とフィニッシュの間の監視
- フィニッシュラインを正しく通過したかの監視
- 完走した全選手のフィニッシュ順序の記録

612.7 計算主任 (The Chief of Calculations)

計算主任には、リザルトの迅速かつ正確な計算を行う責任がある。非公式リザルトを直ちに複数作成し、抗議時間の終了後または抗議が処理された後に公式リザルトを発表するよう指揮をとる。

- 613 スタート**
- 613.1 スタートエリア**
スタートエリアは、スタートする選手、選手に付き添うコーチ 1 名及びスタート役員以外の者が入れないようにクローズしなければならない。また、適切な方法で悪天候から保護しなければならない。コーチ、チームキャプテン、サービススタッフ等が、観客から邪魔されることなく待機中の選手の面倒をみられるような場所を、ロープで仕切って特別に用意しなければならない。スタートの呼び出しを待っている選手用には、適当な待機所を設けなければならない。選手は、スキーに一切のカバーをしない状態でスタートテントに入る。
- 613.2 スタート台**
スタート台は、選手がスタートラインに楽に立つことができ、スタート後すぐにフルスピードを出せるように準備する。
- 613.3 スタート手順**
スタートを有利にする、または邪魔をする可能性のある役員や付添の者が、スタートする選手の背後に立ってはいけない。外的援助はすべて禁止である。スターターの指示で、選手はスタートライン前または指定の位置にポールを突く。スターターがスタート時に選手に触れることはできない。スタートポストを突き放したり他の援助を用いたりすることは禁止である。選手はポールの助けだけを用いてスタートすることができる。
- 613.4 スタート合図**
スタート 10 秒前に、スターターは選手に「10 秒前」と伝える。スタート 5 秒前から「5、4、3、2、1」とカウントし、それから「Go (ゴー)」のスタート合図を出す(回轉競技については第 805.3 条を参照)。
可能であれば、自動音声合図を使用する。スターターは、選手にスタート時計を見えるようにする。
- 613.5 スタート掲示**
スタート計時では、選手の膝下部分がスタートラインを横切った正確な時間を測定する。
- 613.6 遅延スタート**
時間通りにスタート準備ができていない選手には制裁が加えられる。ただし、スタート審判がその遅れを「不可抗力」によるものと判断した場合には、遅延スタートを許可することができる。例えば、選手個人の用具の故障、選手の軽い病気などは「不可抗力」にはならない。疑問が残る場合には、ジュリーはスタートを暫定的に許可することができる。
- 613.6.1** スタート審判は、ジュリーと協議の後、決断を下す(第 613.6.2 条及び第 613.6.3 条に従う)。また、遅刻によりスタートが認められなかった選手、遅刻にもかかわらずスタートを認められた選手、暫定的にスタートを認められた選手の名前とスタートナンバーを記録しなければならない。

613.6.2 スタートインターバルが一定の場合、遅れた選手はスタート審判に報告した後、ジュリーの決定に従い、一定のインターバルでスタートする。スタート審判は、遅れた選手がいつ（何番の後に）スタートするかジュリーメンバーに伝える。

613.6.3 スタートインターバルが一定でない場合、遅れた選手は第 805.3 条に従ってスタートする。スタート審判は、遅れた選手がいつ（何番の後に）スタートするかジュリーメンバーに伝える。

613.7 有効スタートと不正スタート
スタートインターバルが一定の競技では、選手はスタート合図でスタートしなければならない。公式スタートタイムの前後 5 秒以内でスタートすれば、スタートタイムは有効である。この時間内にスタートしない選手は失格となる。スタート審判は、不正スタートをした選手及びスタートルールに違反した選手の氏名とスタートナンバーを、主審に報告しなければならない。

614 コース及び競技

614.1 コース

614.1.1 *競技ピステのテクニカルパーツ*
スタート及びフィニッシュ設備、テレビタワー、計測機器、スポンサー広告用具等は競技に必要なアイテムである。

614.1.2 *コースセッティング*

614.1.2.1 *補助 Assistance*
コースセッターがわざわざポールを取りにいたりせずに、コースセットに集中できるように、ジュリーの定める時間にコースセットを補助しなければならない。

コース器材係長は、次のものを十分用意しなければならない：

- 十分な数の青及び赤のスラロームポール
- 色分けした、相応数のフラッグ
- ハンマー、ドリル、くさび等
- 十分な量の旗門ナンバー
- ポール位置のマーキング用の染料

614.1.2.2 *旗門のマーキング*
旗門ポールの位置を、全競技中見えるように残る、わかりやすい染料でマークする。ポールが大きな木製またはプラスチック製のベース使用して固定されている場合（バケット）には、染料は必要ない。

614.1.2.3 *旗門のナンバリング*
旗門にはコースの一番上から一番下まで順に番号を付け、その番号は外側のポールに付けなければならない。外側のポールがない箇所では、ターニングポールにつけられる。スタート及びフィニッシュはこの数には入れない。

614.1.2.4 コースと斜面（地形）のマーキング

滑降及びスーパーGでは、コース上に次の様にマーキングすることができる：

- 旗門の前後、滑走ラインの内側と外側に小枝を立てる。
- 松葉やそれに近い物をコース上にまく。
- 旗門間を垂直に、またコース上を水平に染料を使用して、特に斜面変化やジャンプ等に対応する。

614.1.2.5 予備ポール

コース係長には、十分な数の予備ポールを準備し、それらを正しい場所に置く責任を負う。ポールは選手が間違えないように置かなければならない。

614.1.3 ウォームアップコース

適切なウォームアップコースが用意されなければならない。

614.1.4 コースの閉鎖と修正

コースセット開始時よりコースは閉鎖される。閉鎖されたコースの旗門、バナー、マーキング等の修正や、コース構成（ジャンプ、コブ等）の修正が許されるのはジュリーのみである。選手は閉鎖された競技コースに入ることはできない。

閉鎖された競技コースに入ることが認められるコーチ、サービススタッフ等は、ジュリーが決定する。

カメラマン及びカメラチームは、必要な競技書類提出により、閉鎖されたコースエリアに入ることが認められる。それらの合計人数をジュリーが制限することができる。ジュリーが彼らの位置を定め、定められたエリアから出ることはできない。

ジュリーまたは組織委員会は、コース整備や維持のために、実際の競技やインスペクションの時間以外にも、選手、コーチ、メディア、サービススタッフに対して、コースやコースの一部を閉鎖することができる。

614.1.5 本質的ではない変更

小さな旗門の位置の変更などの本質的ではないコースの変更では、更にコースインスペクションあるいはトレーニングランの必要はない。詳細はスタート地点でスタートレフェリーによってチームキャプテンや選手に伝えられなければならない。

614.2 競 技

614.2.1 旗門の通過

旗門は第 661.4.1 条に従って通過しなければならない。

614.2.2 旗門不通過後の継続禁止

選手が旗門を不通過した場合、それ以降の旗門を通過することはできない。

615 **フィニッシュ**

615.1 **フィニッシュエリア**

615.1.1 フィニッシュエリアは、フィニッシュに近づいてくる選手からはっきりと見えるものにすべきである。広く、緩やかに傾斜したスムーズなランアウトを備えたものでなくてはならない。

615.1.2 コースに旗門をセットする際は、選手が地形に合った自然なラインを通過してフィニッシュを横切ることができるように、特に注意をすべきである。

615.1.3 フィニッシュエリアは完全に囲わなければならない。許可されていない者が入ることは認められない。

615.1.4 フィニッシュ設備及び囲いは、選手を可能な限り保護できるように設置し、適切な保護手段を用いて安全なものにすべきである。

615.1.5 開催者ははっきりと見える赤いラインで「インナーフィニッシュエリア」を定めなければならない。また、選手がスキーを付けたままで、楽にこのエリアに到達できるようにしなければならない。

615.1.6 レースを終了した選手に対し、実際のフィニッシュとは別の特別エリアを用意する。このエリアでは、プレス（活字、ラジオ、テレビ、フィルム）の取材ができるようにすべきである。

615.1.7 選手は、レース中に使用したすべての競技用品と共に、オフィシャル退場ゲートを通過してフィニッシュエリアから立ち去らなければならない。

615.2 **フィニッシュラインとそのマーキング**

フィニッシュラインは、「フィニッシュ」と書かれた水平バナーでつながれた2本の支柱または垂直バナーでマークする。フィニッシュの最低幅は、滑降及びスーパーGでは15m、回転及び大回転では10mなければならない。例外として、ジュリーが技術的または地形的理由により、この幅を狭くすることができる。フィニッシュの幅は、2本の支柱またはバナーの間の距離とみなされる。計時機器の設置に使用する台も、最低これだけ離さなければならない。

計時機器の台は通常、フィニッシュポストまたはバナーの後ろ斜面側に設置することができる。また、フィニッシュラインは塗料ではっきりと水平にマークしなければならない。

615.3 **フィニッシュラインの通過とタイムの記録**

フィニッシュラインは、次のように横切らなければならない：

- 両方のスキーで。または、
- 片方のスキーで。または、
- フィニッシュエリア直前で転倒した場合、両足。この場合、選手の身体または用具のどこかの部分が、計時システムをストップした時にタイムが計測される。

- 615.4 **報 告**
フィニッシュ審判は、レースまたは公式トレーニング終了後直ちに、主審に報告しなければならない。
- 616 **マイク**
スタート及びフィニッシュエリア内、また、囲われたエリア内で、開催者の同意なしに設置したマイク（“移動取材用マイク”やいわゆる“つり下げマイク”、カメラやその他の技術装置にセットされたマイク）を使用することは、レース中だけでなくトレーニング中も禁止である。
- 617 **リザルトの計算及び発表**
- 617.1 **非公式タイム**
タイムキーパーが計測したタイムは、非公式タイムとみなす。非公式タイムはスコアボードに掲示される。スコアボードはフィニッシュした選手用エリア及びプレスエリアから見やすいものにする。
非公式タイムは観客にもスピーカーで可能な限り、発表すべきである。
- 617.2 **非公式タイム及び失格の発表**
- 617.2.1 レース終了後できるだけ早く、非公式タイム及び失格を公式掲示板とフィニッシュにて発表する。
抗議の制限時間は、この発表の時点からカウントする。
- 617.2.2 フィニッシュとスタートにおける非公式タイムの発表は、文書及び口頭による失格の発表と合わせて、公式掲示板での発表に替えることもできる。この場合、抗議をフィニッシュで主審に口頭で直ちに行うか、それとも失格の発表後遅くとも15分以内に行うか、また、これ以降に提出された抗議を無効とみなすことを決定することができる。チームキャプテンには事前に連絡しなければならない。
- 617.3 **公式リザルト**
- 617.3.1 リザルトは、正式に記録された選手の公式タイムにより決定される。
- 617.3.2 複合のリザルトは、複合競技の各種目それぞれのレースタイムを加算して計算する。（あるいはレースポイントを加算する）
- 617.3.3 複数の選手が同タイムまたは同ポイントとなった場合、スタートの遅かった方の選手を公式リザルトリストでは先に掲載する。

- 617.3.4 公式リザルトリストには、次の事項を記載しなければならない：
- 開催クラブまたは連盟の名称
 - 大会名称、開催地、種目、カテゴリ（男子または女子）
 - レース開催日
 - コース名、スタート及びフィニッシュの標高、標高差、FIS コース公認番号、滑降及びスーパー-G の場合はコース全長などの、すべてのテクニカルデータ
 - ジュリーメンバーの氏名及び国名
 - 各ラン毎のコースセッター及び前走者の氏名と国名。旗門数（SL,GS とSG の場合はカッコの中に方向転換数も記載）とスタート時間
 - 天候、コースのスノーコンディション、スタート及びフィニッシュエリアのレース開始時間の気温
 - 順位、スタートナンバー、コードナンバー、氏名、国名（できれば所属クラブ）、タイム、レースポイントなどの、選手に関するすべての詳細
 - 各ラン毎の棄権、途中棄権、失格の選手のスタートナンバー、コードナンバー、氏名、国名
 - 公式サービス企業名（計時企業、コンピューターサービス等）
 - コーデックスとF値
 - ペナルティー計算シート
 - 技術代表の署名
- 617.3.5 国名は、アルファベット大文字 3 字の FIS コードで記載しなければならない（FIS プリテンまたは FIS ウェブサイトを参照）。
- 618 FIS レースポイントと FIS 競技会の参加
- FIS ポイントに関するルールのために、リファレンスが作成される。
（ICR の統合パート）
- 619 **表彰式**
- レース終了前や技術代表が了承する前に、表彰式を開催することはできない。開催者には、この前に予想される勝者を発表する権利がある。この発表は非公式であり、公式表彰式とは別の場所で行われる。
- 620 **スタート順**
- オリンピック、世界選手権、FIS ワールドカップ及び FIS コンチネンタルカップでは、特別規定を設けることができる。
- 621 **グループドロウ及びスタート順**
- 621.1 参加選手のクラス分けはジュリーが行う。
- 621.2 FIS の作成した FIS ポイントリストが、選手のクラス分けに使用される。最新ポイントリストに記載されていない選手は、ポイントのない選手グループに入れられる。

- 621.3 全アルペン競技の選手のスタート順は、選手の FIS ポイント（滑降、回転、大回転、スーパーG、スーパーコンバインド）により決定される。国籍に関係なく、参加選手 中上位 15 名までの第 1 グループがドロースされる。15 位に同ポイントの選手が複数いる場合は、第 1 グループの人数をこれに応じて増やすことができる。残りの選手は全員、FIS ポイント順にスタートする。FIS ポイントのない選手は、全員最終グループでドロースされる。参加選手上位 15 名のうちの 1 名とその次の選手とのポイント差が大きすぎる場合、 Jury が第 1 グループの人数を決定しなければならない。残りは FIS ポイント順にスタートする。
- 621.3.1 *チルドレン競技（608.6 条を参照）*
- 621.3.2 *国内選手権でのスタート順*
第 621.3 条の代案として、国内選手権については、次のスタートナンバードロース / 選択を Jury が許可することができる：
回転と大回転：有効な FIS ポイントによる上位 15 名の第 1 グループを、2 つのグループに分ける（1 7、8 15）。それぞれのグループの中で、ダブルドロースをしてスタートナンバーをドロースする。滑降、スーパーG とスーパーコンバインド：有効な FIS ポイントによる上位 15 名の第 1 グループが、1 番から 30 番までの間のスタートナンバーを選択する。
1 番から 30 番のうち残ったスタートナンバーを、有効 FIS ポイントによる上位 30 名の残りの選手でドロースする。その他の選手は、FIS ポイント順にスタートする。
- 621.4 FIS ポイントのない選手が多すぎる場合、Jury はその選手を数グループに分けなければならない。この場合、各国はどのグループに選手を入れたいかを発表する。各グループ別々にドロースされる。Jury はできる限り、滑降の公式トレーニング中の観察を考慮に入れ、ポイントなしのグループへの各国選手を公平に振り分けなければならない。ルールとして、ポイントなしの選手をエントリーした国は、選手 1 名をポイントなしの選手の第 1 グループに入れる。
- 621.5 Jury には、コース状況を考慮してスタート順を変更する権利がある。
- 621.6 ドロースは、レース前日に行わなければならない。ナイターレースの場合は、レース当日の午前中に行わなければならない。
- 621.7 滑降トレーニングの第 1 グループは、毎日ドロースしなければならない。
- 621.8 ドロース（第 1 グループ及び FIS ポイントなしのグループ）はチームキャプテンミーティングで行わなければならない。
ダブルドロースを推奨する：スタート順と選手名の同時ドロース。

- 621.9 ジュリーは選手の補助によるドロワーを許可できる。ドロワーが行われる前のチームキャプテンミーティングにおいて、各国代表はチームエントリーに署名しなければならない。
- 621.10 **特殊な状況でのスタート順（スノーシード）**
 特殊な状況では、ジュリーは滑降、大回転、スーパーG（降雪時など）のスタート順を変更することができる。事前に指名された最低6名の選手グループが、1番の前にスタートする。
 この6名の選手は、スタートリストの最後20%に含まれる選手からドロワーによって選出する。この選手は、スタートナンバーとは逆順でスタートする。
- 621.11 **2本目のスタート順**
- 621.11.1 2本に分けて行われる競技では、2本目のスタート順は30位までを除く1本目のリザルトリストで決定する。
- 621.11.2 30位までのスタート順は次の通り：
- | | | |
|----------|------|---------|
| リザルトリストの | 30位： | 1番スタート |
| | 29位： | 2番スタート |
| | 28位： | 3番スタート |
| | 27位： | 4番スタート |
| | 1位： | 30番スタート |
- 31位以下は1本目のリザルトリストに従う。
 30位の選手が複数の場合、スタートナンバーの最も小さい選手が最初にスタートする。
- 621.11.3 FISレースにおける2本目のスタート順
 ジュリーは1本目のスタートの1時間前までに、リバーズ順を15位の選手までに縮小するかどうか決める権利を有する。
- 621.11.4 2本目のスタートリストは、適切な時間までに印刷され、2本目のスタートまでに役員に配布できるようにしなくてはならない。
- 621.12 **ダブルエントリー**
 選手がある大会にエントリーしてドロワーも済ませた後に、別の大会に出場するためにこの大会を離れた場合、この大会に戻って出場することはできない。適切な処置を行うため、FIS事務局はすべてのダブルエントリーについてFIS理事会に照会する。
- 622 **スタートインターバル**
- 622.1 **通常インターバル**
 滑降、大回転、スーパーGでは、選手は基本的に60秒の通常インターバルでスタートする。回転については、第805.1条を参照する。ジュリーは異なるスタートインターバルを定めることができる。
- 622.2 **特別スタートインターバル**
 滑降、スーパーG、必要であれば大回転のスタートインターバルは、次の条件の下で変更することができる：

- 622.2.1 時間の延長は、コース全体のうち興味深い部分のテレビ放映のために行われなければならない。
- 622.2.2 スタートインターバルはジュリーが決定することができる。
- 622.2.3 最少スタートインターバルは、滑降及びスーパーGで40秒、大回転で30秒とする。
- 622.2.4 第622.2.2条及び第622.2.3条以外の例外は、FIS理事会のみ決定する事ができる(ワールドカップ：ワールドカップルールに従う)。

623 再レース

623.1 必要条件

- 623.1.1 レース中に妨害を受けた選手は、妨害発生後直ちに停止し、ジュリーメンバーに再レースを申し出なければならない。この申し出は、妨害を受けた選手のチームキャプテンが行うこともできる。選手はフィニッシュまでコースの端を移動する。
- 623.1.2 特別な状況では(旗門がない場合や計時システムの不良、その他の技術的不具合など)、ジュリーが再レースを命じることもできる。
- 623.1.3 選手がイエローフラッグにより止められた場合、ジュリーの判断を前提に再レースをする権利がある。ジュリーは、滑降の試合またはトレーニングランのリストから、最後の選手よりも前に再レースが行われる事を念頭に置かなければならない。(第705.2条、第705.3条参照)

623.2 妨害の根拠

- 623.2.1 役員、観客、動物、その他の障害物によるコース遮断
- 623.2.2 転倒した選手がすぐにコースを空けなかった場合のコース遮断
- 623.2.3 前の選手が落としたスキーポールやスキー等のコース上の障害物
- 623.2.4 選手を妨害する救急活動
- 623.2.5 前の選手が倒したり、すぐに元通りにしなかったため、旗門がない状態
- 623.2.6 選手の意志やコントロールではカバーできないような、その他の類似の出来事で、明らかに減速せざるを得なかったり、滑走ラインが長くなったりして、タイムに影響を及ぼすことになる出来事。
- 623.2.7 「イエローゾーン」内の役員による滑降の中断(第623.1.3条参照)

623.3 再レースの正当性

- 623.3.1 主審や他のジュリーメンバーが、適切な役員に直ちに質問できない場合や、再レースの正当性を判断できない場合は、競技の遅延を避けるため、暫定的な再レースを許可する事ができる。この再レースは、ジュリーが認めた場合のみ有効となる。
- 623.3.2 選手に再レースを認めるべき出来事の前に、すでに選手が失格となっていた場合、再レースは無効となる。
- 623.3.3 暫定的または確定的に認められた再レースのタイムが、妨害を受けた時のタイムより遅くても、再レースのタイムが有効である。

623.4 再レースのスタート時間

- 623.4.1 スタートインターバルが一定の場合、選手はスタート審判に報告した後、スタート審判の決定に従って、一定インターバルでスタートすることができる。
- 623.4.2 スタートインターバルが一定でない場合は、第 805.3 条に従う。

624 レースまたはトレーニングの中断

中断されたレースが同日に終了できない場合そのレースは中止されたと扱われる。

- 624.1 ジュリーによる中断
- 624.1.1 全選手に対しより公平で一定したコースを提供、またはコース整備を行うため。
- 624.1.2 スノーコンディション及び天候の不安定または不都合のため。
- 624.1.2.1 コース整備終了次第、また、天候や雪の状態が、適切な競技が可能な状態に変わり次第、レースを再開する。
- 624.1.2.2 同一の理由により繰り返し中断が命じられる場合は、レースを中止すべきである。滑降、スーパーG、スラローム、大回転の 1 本を終了するのに、4 時間以上かけることはできない。
- 624.2 短時間の中断
各ジュリーメンバーには、旗門審判員の要請に基づいて、レースの短時間の中断を命じる権利がある。
- ### **625 競技の中止**
- 625.1 ジュリーによる中止
- 選手が妨害的な外的影響を受ける場合
 - 同一でない状況が発生したり、レースの適切な運営がもはや保証できない場合

626 報告書
すべての競技の中断と中止に関して（624条と625条）、詳細に渡る報告書をFISと開催国連盟に提出しなければならない。報告書には中止された競技がFISポイントの対象になるかどうかについて、確実な根拠のある忠告を記載しなければならない。

627 認められないスタート

次の事項に当てはまる選手には、FIS スキー競技会におけるスタートを一切認めない：

- 627.1 卑猥な名称やシンボルのついた衣類や用品を着用、または使用したり（第206.7条）、スタートエリアでスポーツマンらしからぬふるまいをする。（第205.5条、第223.1.1条）
- 627.2 用品（第222条）、及びコマーシャルマーキング（第207条）に関するFISルールに違反する。
- 627.3 FISの要求する医療検査（第221.2条）を受けることを拒否する。
- 627.4 選手用に閉鎖されたコースでトレーニングをする（第614.1.4条）。
- 627.5 滑降のトレーニングにおいて、計時トレーニングに一度も参加しない（第704.8.3条）。
- 627.6 競技用品仕様になかったクラッシュヘルメットを着用しない（第606.4）またはスキーブレーキのついたスキーを着用しない（第606.3条）。
- 627.7 一本目の失格（DSQ）、棄権（DNS）、途中棄権（DNF）者。

628 ペナルティー

選手が次の行為をした場合、ジュリーからペナルティーが科される。

- 628.1 用品上の広告に関するルール（第207条）に違反する。
- 628.2 認められていない方法でスタートナンバーを変更する（第606.1条）。
- 628.3 ルールに従った公式スタートナンバーを着用しない、または携帯しない（第704.6、804.1、904、1004.1条）。
- 628.4 旗門を通過して滑る、またはコース上の旗門通過に必要なターンと平行した形でターンの練習をする（第904条）削除。
- 628.5 時間通りにスタートする準備ができていない、または不正スタートをする（第613.6、613.7、805.3.1、805.4、1226.3条）。

- 628.6 スタートルールに違反する、またはルール（第 613.3 条）で認められていない方法でスタートする。
- 628.7 正当ではないと判明する再レースの要求をする（第 623.3.2 条）。
- 628.8 旗門不通過後にレースを続行する（第 614.2.2 条）。
- 628.9 第 615.3 条に従ったフィニッシュ通過ができない。
- 628.10 レッドラインを通過する前にスキーを外す（第 206.5 条）。
- 628.11 レースで使用したすべての競技用品と共に、公式出口を通過してフィニッシュエリアから立ち去ることをしない（第 615.1.7 条）。
- 628.12 公式セレモニーにスキーを持ち込む（第 206.6 条）。
- 628.13 競技中に外部から助けを得る（第 661.3 条）。
- 628.14 実際にスタートし、のちに Jury によって 627 条に違反していると判断された。

629 失 格

次に当てはまる選手は失格となる：

- 629.1 偽ってレースに出場する。
- 629.2 人や所有物を危険にさらす。または実際に怪我を負わしたり、破損する。
- 629.3 正しい旗門通過をしない（第 661.4 条） または制限時間内にスタートしない（613.7 条）。

640 抗 議

- 640.1 Jury は、物的証拠に基づいた抗議のみ受け付けなければならない。
- 640.2 Jury は、Jury の先の決定に影響を与える新たな証拠が存在したときのみ、その決定を再審査する
- 640.3 641 条に基づく抗議あるいは 647.11 条に基づく上訴以外の、すべての Jury 決定は最終決定となる
- 641 抗議の種類
 - 641.1 選手の出場または選手の競技用品に対して
 - 641.2 コースまたはそのコンディションに対して
 - 641.3 競技中、他の選手または役員に対して
 - 641.4 失格に対して

641.5 計時に対して

641.6 ジュリーの指示に対して

642 提出場所

各種の抗議は、次のように提出する：

642.1 第 641.1～641.6 条による抗議は、公式掲示板に定められている場所、またはチームキャプテンミーティングで発表された場所

643 提出期限

643.1 選手の出場に対して：

- ドロー前

643.2 コースまたはそのコンディションに対して：

- レース開始 60 分前まで

643.3 競技中の他の選手、選手の用具、役員不正行為に対して：

- 最後の選手のフィニッシュ通過後 15 分以内

643.4 失格に対して：

- 失格の発表後 15 分以内

643.5 計時に対して：

- 非公式リザルトの発表後 15 分以内

643.6 すべてのジュリーの指示に対して

- 直ちに、また、第 643.4 条による抗議提出期限前

644 抗議の方法

644.1 抗議は、ルールとして、書面で提出する。

644.2 例外として、第 641.3、641.4、641.5 条による抗議は、口頭でも可能である(第 617.2.2 条)。

644.3 抗議には詳細な理由を記し、実証されなくてはならない。証拠を示し、証拠物件を添付しなければならない。

644.4 抗議の提出の際、100 スイスフランまたは有効通貨の相当額をデポジットとして払わなければならない。このデポジットは、その抗議が受け入れられれば返却される。そうでない場合は、FIS の口座に入れられ、普及活動に当てられる。

644.5 ジュリーの決定が発表される前に、抗議側が抗議撤回することができる。この場合、デポジットを返却しなければならない。ただし、抗議の撤回は、ジュリーまたはジュリーメンバーが時間的理由により、例えば「条件付き」決定などの中間決定を出した場合には、不可能となる。

644.6 時間通りに提出されなかった抗議、またはデポジットなしで提出された抗議は、考慮されない。

645 権 限

次の者に抗議を提出する権限がある：

- 各国スキー連盟
- コーチ
- チームキャプテン（順序だけ）

646 ジュリーによる抗議の処理

646.1 ジュリーは場所と時間を決め、抗議を処理するために集まる。また、そのことは公表される。

646.2 失格（第 661.4 条）に対する抗議を処理する際、旗門審判員、必要であれば、近くの連続した旗門審判員、その他の関係役員、失格となった選手、抗議したチームキャプテンやコーチを招集する。
また、ビデオテープ、写真、フィルムといった請求された証拠についてもチェックすべきである。

646.3 抗議に関する投票には、ジュリーメンバーのみが出席する。TD が議事を進行する。議事録をとり、投票権を持つジュリーメンバー全員が署名する。決定には、出席したジュリーメンバーだけでなく、投票権を持つジュリーメンバー全員の過半数を必要とする。投票が賛否同数の場合、TD の票が決定する。証拠品の自由な評価の原則を維持する。決定の根拠となるルールは、原則維持を考慮した公平な進行が保証されるように適用、解釈する。

646.4 決定は、評決後直ちに、公表時間を記載して公式掲示板にて公表される。

647 上 訴 権

647.1 上 訴

647.1.1 上訴は、次に対して行うことができる：

- 224.11 条による罰金に関する、ジュリーの決定に対して
- レース中止（第 625 条）についてのジュリーの決定に対して
- 中止されたレースが、FIS ポイント計算に用いられるべきかどうかのジュリーの提案に対して
- 公式リザルトリストに対して。明らかかつ立証された計算ミスに対してのみ可能。

- 647.1.2 上訴は FIS に提出されなければならない。
- 647.1.3 **提出期限**
- 647.1.3.1 ジュリー決定に対する上訴は、公表後 48 時間以内にそれぞれの上訴委員会に提出する。
- 647.1.3.2 ジュリーの決定能力を超えた公式リザルトリストに対する上訴は、レース当日を含め 30 日以内に FIS 事務局を通して委員会へ提出する。
- 647.1.4 **上訴に関する決定は以下が下す：**
- 上訴コミッション
 - FIS 裁判所
- 647.2 **延期の効果**
提出された証明（抗議、上訴）は、上訴の延期理由とはならない。
- 647.3 **提出**
すべての証明は、文書により立証しなければならない。これには証言及び証拠も含むこと。提出の遅すぎた証明を、FIS は断らなければならない。
- 650 **コース公認に関するルール**
- 650.1 **概要**
すべての大会は、FIS の承認を受けたコースでのみ開催することができる。
要請により、例外を承認することもある。
テクニカルデータの例外と逸脱は、FIS 理事会のみ承認することができる。
各国連盟及びアルペンコース小委員会が提案をする。承認された例外は、承認を受けた日から取り消されるまで有効である。
- 650.2 **提出**
コース公認申請は、各国連盟を通じてアルペンコース小委員会宛に提出する。
- 650.3 **受取人**
申請の際には以下の書類を 4 部ずつ作成し、インスペクター及び下記へ 1 部ずつ送付または渡さなければならない：
- 650.3.1 アルペンコース小委員会委員長
- 650.3.2 公認を申請する各国連盟
- 650.3.3 開催クラブ
- 650.3.4 調査担当のインスペクター

- 650.4 添付書類
コース公認申請には、次の6点の書類を添付しなければならない：
- 650.4.1 次の事項を含むコースの説明：
- コース名称
 - コースの地理的位置
 - スタート地点：メートル表示による海拔標高
 - フィニッシュ地点：メートル表示による海拔標高
 - 標高差：メートル表示
 - コースの表面全長：メートル表示
 - 平均斜度、最大斜度、最少斜度（新度法または%表示）
 - 負傷選手のコース外への輸送手段
 - コース用の水源
 - ヘリコプターの着陸可能場所
 - 人工降雪設備
 - スタート/フィニッシュエリアへのアクセス設備の説明。また、索道設備の説明とその1時間当たりの輸送能力（人数）
 - スタート/フィニッシュエリアの説明：地形、様子の詳細、ジャーナリスト、ラジオ/テレビ解説者、観客用の設備の詳細、スタート及びフィニッシュでの選手の待機施設の詳細を含む。
 - セーフティネットを必要とする場所の説明
 - スピーカーの設置場所
 - テクニカルサービスやサービススタッフ等のための補助コースが用意できるかの説明
 - 最寄りの病院への搬送距離：キロメートル表示
 - 通信システムの説明と使用可能回線数。できれば次の事項を記した回線図を添付する：
 - ・ 埋設ケーブル
 - ・ 常設空中ケーブル
 - ・ 臨時空中ケーブル
 - ・ 回線のクロスセクション
 - ・ コース沿いのコンセント数
 - ・ フィニッシュエリアとレースオフィス間のコネクション
 - ・ フィニッシュエリアとプレスセンター間のコネクション
 - ・ 利用可能な無線機器に関する詳細
 - ・ スタートエリアとフィニッシュエリア間のコネクション
 - 連絡先住所、電話番号、e mail アドレス、ファックス番号
- 650.4.2 地図：最低縮尺 25000/1、等高線があるもの。コースを図示する。
- 650.4.3 断面図：縮尺 5000/1、コースの標高差と全長を示すもの（同縮尺の等高線）。
- 650.4.4 コース積雪量の統計記録（冬季オリンピック及び FIS 世界選手権では過去 10 年間、その他のレースでは過去 5 年間の記録）。
- 650.4.5 コースがマークされた大きな全体写真。事業綱領からの模写ではなく、本物の写真でなければならない。写真のサイズは、18×24cm 以上とする。写真はできれば、反対側の斜面から撮影するべきである。これが不可能な場合は、斜めからの空撮写真が同様の効果をもたらす。

650.4.6 コース全体のスケッチ：縮尺 5000/1、リフトタワー、樹木群、急斜面部分、カーブ、コースの交差地点等と、標高、断面図、スキー場名称等に関する情報などのデータとすべての詳細を記載する。このスケッチの目的は主として、コースの実状、計画されているコースの改善、セーフティネットの位置等に関して要約した情報を、インスペクターに提供することである。

650.5 インスペクターの任命

アルペンコース小委員会委員長が公認申請を検討し、コースの調査を行うインスペクターを任命する。滑降コースのインスペクターは、第 1 回目の公認申請する国に所属する人物であってはならない。エントリーリーグで使用される滑降コースのインスペクターも第 1 回目の公認申請をする国以外の者であることが望ましい。

公認を申請するコースは、第 701、801、901、1001、1102、1103 条にある技術的条件を満たしていなければならない。

滑降、大回転、スーパー-G のコース、緊急用コース、道路、または競技コース自体には、競技中に負傷した選手を救出するために、十分なスペースを用意しなければならない。

650.6 公認手続き

650.6.1 申請者

必要書類 4 部ずつの準備ができ次第、申請クラブは所属国連盟を通じてアルペンコース小委員会委員長へ公認申請を送付するか、所属国連盟の同意を得た上で、現地視察中のインスペクターに渡す。この場合、インスペクターがコピーを所定の配布先に配布する。

同時に申請者は 150 スイスフラン相当額を FIS 事務局に支払わなければならない。この金額で管理費用を負担する。インスペクターの旅費及び滞在費は、申請者（クラブ）が直接インスペクターに支払わなければならない。インスペクターの自宅から現地までの往復旅費は次のように計算する：

- 管理費用として、移動 1 日あたり 100 スイスフラン
- 鉄道運賃：ファーストクラス
- 自家用車：1 キロメートル当たり 0.70 スイスフラン
- 航空運賃：エコノミー

650.6.2 各国連盟

申請者が準備した公認申請は、その所属国連盟が是認し、それからアルペンコース小委員会委員長へ送らなければならない。インスペクターが小規模なコース改善しか要求しなかった場合は、これらの改善が完了した後のコース状況を、その年の 10 月 31 日までにインスペクターへ報告しなければならない。さらに大規模な作業が必要な場合は、再調査が必要かどうかをインスペクターが決定する。FIS の基準を満たしていないと判断され、その年の 10 月 31 日*) までに公認されなかったコースは、その冬に競技に使用することはできない。これらの競技は、FIS カレンダーから削除される。

*) = 南半球では 4 月 30 日まで

650.6.3

インスペクター

アルペンコース小委員会委員長は、各国連盟を通じて申請者（クラブ）からのコース公認申請を受け取った後、インスペクターを任命する。インスペクターは視察の時期について直ちに申請者に連絡を取り、その連絡文書のコピーを当該国連盟に送付する。インスペクターは現地調査のために、公認申請書類の複写4部を受け取る。調査後、インスペクターは視察報告書を作成し、必要な改善箇所をコースプラン上に赤でマークする。その他すべての書類をチェックした後、インスペクターは複写3部をアルペンコース小委員会委員長に送付する。委員長は、それらを精査、承認し、次にコピーを送付する：

- 当該国連盟
- 申請者
- 1部はインスペクターの控えとして手元に残す

夏の視察に加え、冬季の異なる状況を考慮に入れて、冬に2回目の調査が必要かどうかの決定は、インスペクターに一任する。これは特に、安全規制とセーフティネットの配置について当てはまるものである。

650.6.4

FISコース公認証の発行

視察報告書が肯定的なもので、それ以上コースに手を加える必要がない場合は、アルペンコース小委員会は申請者（クラブ）に公認証の原本を、当該国連盟とFISにはそのコピーを送付する。公認証にはコース名、コースの種類、テクニカルデータが記載されている。公認証の登録番号は、公認コースの総数、公認証発行年、その年に登録されたコース数を示す。有効期限も示されている。

公認証は、手数料が支払われたもののみ発行される。

650.6.5

申請の有効期限

要求された手直しが視察後5年以内に完了しなかった場合、公認は与えられず、そのコース（ピステ）は公認申請中のリストから削除される。それでも公認を希望する場合には、新規申請が必要となる。

650.6.6

FIS公認証の有効期限

650.6.6.1

滑降及びスーパーG

滑降及びスーパーGのコース公認証は発行日より5年間有効である。それ以後は、再公認を受けなければならない。

650.6.6.2

回転及び大回転

回転、大回転のコース公認証は発行日より10年間有効である。それ以後は再公認を受けなければならない。

650.6.6.3

全種目

コース公認証は、自然/人工的变化や、規定または技術的条件の変更がない限り、有効である（650.6.6.1条および650.6.6.2条の期間内であれば）。

自然変化としては、

- 侵食、地滑り、または地面の植物の過成長が考えられる。

人工的变化としては、

- 建造物、リフトの架設が考えられる。

- シェルター、広場、駐車場、道路、通路等の架設が考えられる。

650.6.7

報告義務

コース公認を申し出た各国連盟は、要求されていた改善が実施された場合、アルペンコース小委員会に報告しなければならない。

650.6.8

公表

FISは、すべての公認コースを公表する。

650.6.9

公認と降雪や天候などの特別な条件との関係

開催者はFISによるコース公認に全面的に依存するだけではなく、一般の積雪状況や気象状況にも注意をすべきである。例えば、FISが公認した公認コースであっても、積雪が不十分であったり、雪面状態が悪かったり、濃霧、大雪、嵐、雨などの場合、滑降レースの実施に適していないこともあり得る。

655

人工照明下での競技会

655.1

人工照明下での競技は認められる。

655.2

照明は、次の仕様を満たさなければならない：

655.2.1

照明の明るさは、コースのどの地点においても、コースに平行に測定されて、80ルクス以下となつてはならない。

655.2.2

投光機はその光がコースの地形を変えることのないよう、設置されなければならない。光は選手に、実際の地形の状況を照らようにしなければならず、奥行きや深さに対する感覚や正確さを変えるものであってはならない。

655.2.3

光は選手の影を滑走ライン上に投影してはならず、また選手の目をくらますようにしてはならない。

655.3

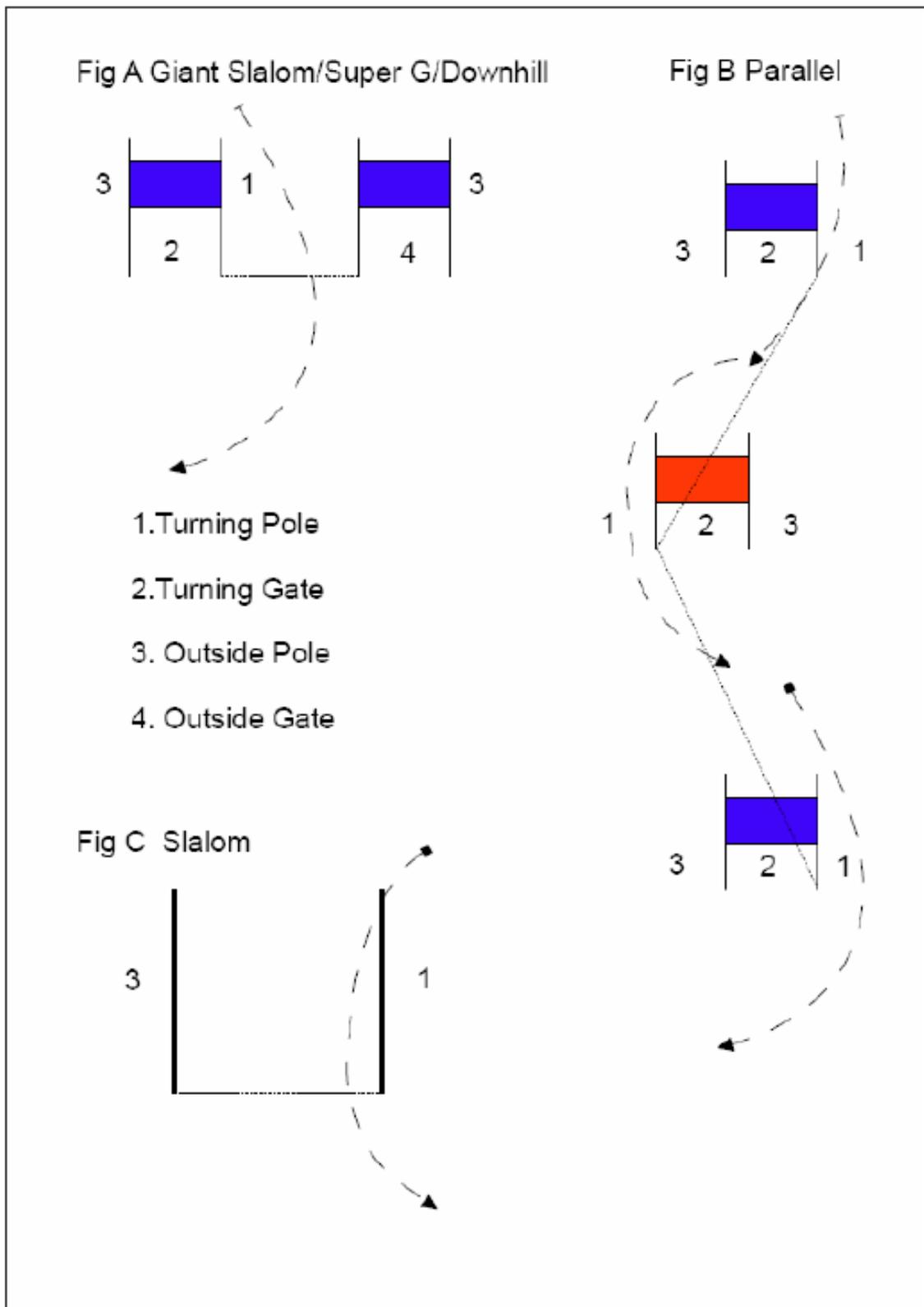
TD及びジュリーは、前もって照明がルールに合致しているかどうかを確認しなければならない。

655.4

TDは照明の質に関する補助レポートを提出しなければならない。

660

旗門審判員への指示



- 661.1 各旗門審判員は次の項目のある旗門記録票（チェックカード）及び、必要に応じて対候性に長けたカバーを受け取る：
旗門審判員の氏名
受け持ち旗門の番号及び、担当する滑走の指定。（1本目か2本目か）
- 661.2 選手が旗門（あるいはゲートマーカー）を第 661.4 条に従い正確に通過しなかった場合、旗門審判員は直ちに旗門記録票に次のことを記入する： 選手のスタート（ビブ）番号、不通過のあった旗門番号。
- 661.2.1 不通過の状態のスケッチ（スケッチ図は不可欠）。
- 661.3 旗門審判員は、選手が外的援助（例：転倒の場合など、第 628.13 条参照）を受けなかったかを監視しなければならない。この種の違反も同様に旗門記録票に記入しなければならない。
- 661.4 正確な通過**
- 661.4.1 選手の両スキーの先端と両足が旗門線を横切ったとき、旗門を正確に通過したことになる。もし、選手の片方のスキーが外れてしまった場合は、例えば、スラロームポールをまたいでいないその場合は、もう片方のスキーの先端と両足が旗門線を通過しなければならない。このルールは、選手が旗門まで登って戻らなくてはならない場合にも有効である。
- 661.4.1.1 滑降、大回転、スーパーG の旗門線は、フラッグでつながったポール 2 組から成る旗門のインナーポール間の雪面最短線である（第 661 条、図 A）。
- 661.4.1.2 回転の旗門線はターニングポールとアウトポール間の雪面最短線である（第 661 条、図 C）。
- 661.4.1.3 選手の両スキーの先端と両足が旗門線を通過する前に、垂直に置かれたポールを選手が移動させてしまうことがあっても、両スキーの先端と両足で正規の旗門線を通過しなければならない（雪面へのマーキング）。
- 661.4.2 パラレルスラロームでは、両スキーの先端と両足がゲートマーカーの外側をターン方向に通過したとき、正確な通過となる（第 661 条、図 B）。
- 662 旗門審判委員の職務の重要性**
- 662.1 各旗門審判員は競技ルールについて十分な理解をしているべきである。旗門審判員はジュリーの指導にも従うことを求められる。
- 662.2 旗門審判員の判定は公平（先入観のない）でなければならない。旗門審判員は発生した違反行為について確信を持って判定しなければならない。

662.3 自分の記録を確認するため、隣の旗門審判員と相談することができる。コース上のシュプールを調べるため、ジュリーメンバーを通じてレースを少し中断するよう要求することもできる。

662.4 隣接の旗門審判員、ジュリーメンバー、公式ビデオコントローラーの選手に関する報告が、当該の旗門審判員の記録と異なる場合には、選手の失格の可能性や抗議についての判定を考慮に入れジュリーはこれらの記録を自由に判断する。

663 選手への情報提供

663.1 選手が失敗または転倒した場合、旗門審判員に質問することができる。旗門審判員は、選手が失格となるような過失を犯し、選手より質問された場合、状況を知らせなければならない。

663.2 選手は、自分の行動に完全に責任を持ち、この点について旗門審判員に責任を取らせることはできない。

664 失格の即時公表

664.1 ジュリーは、旗門審判員が失格となる過失を直ちに合図するように、特定色の旗を掲げる、信号音、または、開催者が用意する他の手段の使用を決定することができる。(第 670 条ビデオコントロール参照)

664.2 旗門審判員は即時公表があっても、記録票に違反行為の記録は必ず行う。

664.3 旗門審判員は、要請によりジュリーメンバーに情報を提供しなければならない。

665 1 本目と 2 本目の競技終了時の旗門審判員の任務

665.1 ジュリーの指示に従い、旗門審判係長(またはその助手)はすべての旗門記録票を集め、主審に渡す。

666 競技終了後の旗門審判員の任務

666.1 失格となる過失を記録した旗門審判員及び再レースとなるような出来事を目撃した旗門審判員は、ジュリーの抗議処理が終了するまで待機する。

666.2 待機中の旗門審判員を解散させるのは、TD の責任である。

667 旗門審判員の追加任務

- 667.1 旗門審判員は、旗門ポールの差し替え、旗の装着や取り外しなど、必要な任務に以外の任務について要請がある場合は執行する。
- 667.2 旗門審判員は、コースをクリアにし続けるアシストをする。選手や第三者によって設置されたマーキングなどを排除する。
- 667.3 選手がレース中に妨害を受けた場合、その選手は直ちに停止し、最寄りの旗門審判員にその旨報告しなければならない。旗門審判員は旗門記録票にこの事実状況を記入し、1本目または2本目の終了時に、 Jury に提出できるようにしなければならない。

668 旗門審判員の位置

- 668.1 旗門審判員は、他の人から離れた位置を選ばなければならない。自分が担当する旗門、地形、コースがよく見える位置でなければならない。機敏に行動ができる程度に近い位置とする。ただし、選手の妨げとならない程度に離れていなければならない。旗門審判員は安全な場所に位置していなければならない。
- 668.2 開催者は、たやすく見分けられるように旗門員の服装を整えなければならない。服装は、ゲートフラッグと混同してしまう色ではないこと。
- 668.3 旗門審判員は、ランが始まる前に十分な余裕を持って配置につかななければならない。開催者は旗門審判員に対し、天候によっては必要な対候衣や軽飲食物の供与をすることを推奨する。但し、この場合、ゴミがコース上の散乱しないように配慮しなければならない。
- 668.4 旗門審判員は、その任務遂行に必要な器材の供給を受けなければならない。

669 旗門員の数

- 669.1 開催者には、十分な人数の有能な旗門審判員を揃える責任がある。
- 669.2 開催者は、トレーニング及び特にレースに動員できる旗門審判員の人数を Jury に報告しなければならない。
- 669.3 冬季オリンピック、FIS 世界選手権及び FIS ワールドカップでは、旗門審判員を動員数は Jury によって決められる。

670 ビデオコントロール

開催者が公式ビデオコントロール用の専門設備を持っている場合は、 Jury が公式ビデオコントローラーを任命する。ビデオコントローラーの任務は、競技者の正確な旗門通過の監視である。

680 スラロームポール

アルペン競技で使用されるすべてのポールは、スラロームポールと称され、リジッドポールとフレックスポールに区別される。

680.1 リジッドポール

補足：直径最少 20mm から最大 32mm で、ジョイントのない丸い均一なポールが、リジッドポールとして認められる。セットされたときに雪面から 1.80m 以上出る長さで、破片にならない素材（プラスチック、可塑性を与えた竹、またはこれらに近い特性をもつ材質）で作られたものでなければならない。

680.2 フレックスポール

フレックスポールには屈曲するスプリングが内蔵されている。これらは FIS 規格に適合していなければならない。

680.2.1 フレックスポールの使用

滑降を除く FIS カレンダーに掲載されているすべてのアルペン競技では、フレックスポールを使用しなければならない。但し、ジュリーよりの要請で滑降においても使用する場合もある。

680.2.1.1 スラローム

スラロームポールは、赤または青で色づけしなければならない。ターニングポールはフレックスポールでなければならない。

680.2.1.2 大回転とスーパーG

大回転とスーパーG では、スラロームポール 2 組を使用し、各組ともポールの間にはフラッグを取り付ける。フラッグは片方のポールから外れるか破れるように固定するか結びつけなければならない。ターニングポールは、フレックスポールでなければならない。

680.2.2 フレックスポールの FIS 規格

フレックスポールの構造や機能などに関する規定（仕様）の詳細は有効な FIS フレックスポール使用に準拠する。（FIS Specification of Flex Poles）

690 大回転とスーパーG のゲートフラッグ

FIS カレンダーに掲載されている全ての大回転とスーパーG は、FIS の公認を受けているフラッグを使用しなければならない。FIS が公認したゲートフラッグは、FIS ウェブサイトで紹介されている。第 901.2.2 条と第 1001.3.2 条は有効。

690.1 フラッグにからまった場合のリリース

選手がフラッグを引っかけた際に安全に外れるかどうかの実験で、70kg の人が時速 75km/h のスピードでポール間を通過してしまった場合のシュミレーションを行う。その際、10 回の繰り返しで、10 回とも安全に外れなければならない。

690.2 通常のポール衝突時の強度

通常のポール衝突時に、フラッグは外れてはならない。雪面より 70cm の高さにおいて、70kg の人が時速 75km/h のスピードで当たって通過した場合の実験で、30 回の反復テストを 3 回繰り返しても外れないだけの強度が求められる。

690.3

通気性

フラッグは、風に対して通気性の良い素材を使用する。

690.4

フラッグへの広告

フラッグへの広告は、通気性とフラッグのリリース機能を損なうことがないように行う。

第3セクション

種目別特別ルール

700 滑降 (Downhill)

701 テクニカルデータ (Technical Data)

701.1 標高差 (Vertical Drop)

701.1.1 男子コース (Men's Courses)

オリンピック冬季大会、FIS 世界スキー選手権及び、FIS ワールドカップ：

- 800m (例外的に750m) 1100m

FIS コンチネンタルカップ：

- 550m 1100m

その他すべての FIS レース：

- 450m 1100m (ジュニア：700m)

701.1.2 女子コース (Ladies' Courses)

すべてのレース：

- 500m 800m

701.1.3 エントリーリーグレース (ENL) 女子と男子

一本競技

ミニマム 400m 500m

2本の試合

ミニマム 350m 500m

コースは、ENL 用のスタート及びフィニッシュ地点を表示した上で、滑降コースとしての公認を受けていなければならない。

701.2 コース全長 (Course Length)

コース全長は、計測テープ、計測ローラーまたは GPS で計測し、スタート及びリザルトリストに印刷しなければならない。

701.3 旗 門 (Gates)

701.3.1 滑降競技の旗門は、4本のスラロームポールと2枚のフラッグから成る。

701.3.1.1 滑降コースは、赤いまたは青い旗門でマークする (701.3.2 参照)

701.3.1.2 男女同一コースを使用する場合、女子用の追加旗門は青でなければならない。

701.3.2 フラッグには、横 0.75m、縦 1.0m 程度の大きさの長方形の布製パネルを使用する。このフラッグは、選手ができるだけ容易に認識できるように、ポールに取り付けなければならない。赤の代わりに明るいオレンジ色の素材も使用できる。安全ネットがフラッグと同色で識別しづらい場合は、状況に応じ他の色のフラッグを (一般的には青または赤) 使用する事ができる。

701.3.3 旗門の幅は、最低 8m なければならない。

702 コース (The Courses)

702.1 滑降コースに関する共通規則

冬季オリンピック、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップの滑降コースには、特別なインスペクション (コース審査) を実施しなければならない。このインスペクションではテクニカルデータと共にそのコースが必要条件を満たしているかだけでなく、技術的要求度も高くななければならない。

702.2 コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

滑降競技は、技術、精神力、スピード、リスク、肉体のコンディションという 5 つの要素によって特徴づけられる。滑降コースをスタートからフィニッシュまで、異なるスピードで滑り降りることができるようにしなければならない。

702.3 コースレイアウトに関する特別規則

(Particular Regulations for the Course Layout)

地形の自然なうねりはそのまま残して構わない。

ジャンプにつながる淵や急な下りへのアプローチは、徐々に緩やかな傾斜でなくてはならない。

カーブの外側には、必要であればフォールゾーンや安全設備を計画すべきである。これらのコースは、通常約 30m 幅にするべきである。コース公認を担当するインスペクターはこの最低幅で十分かを判断し、必要であれば、幅を広げることを命じることができる。また狭い部分の前後にあるコースエリアが許す限りにおいて、ラインや地形的な条件次第では、30m 以下の幅を認めることもできる。

選手がコースを外れたときにぶつかる可能性のある障害物は、高さのあるセーフティネット、セーフティフェンス、パッド、雪の壁、袋詰めされた藁、あるいは同様の適切な方法で、必要であればスリップシートと共に保護しなければならない。保護されていない、藁を束ねた俵は使用できない。

702.4 輸送手段 (Means of Transport)

スタートへはリフトやシャトルサービスを用意しなければならない。

703 コースセッティング (Course Setting)

703.1 旗門のセッティング (Setting of the Gates)

703.1.1 旗門は、望ましいレーシングラインが描けるようにセットする。

703.1.2 難しいジャンプや難しい通過地点の前では、適切なコースセッティングによりスピードをコントロールするべきである。

703.1.3 アウトポールを取り外さなければならない場所では、インポールが旗門として機能する。

703.2 コース整備とコースインスペクション (Preparation and Inspection of the Course)

- 703.2.1 国際スキーカレンダーに掲載されているすべての滑降競技では、レースコースは最初のジュリーインスペクションの前に完全に整備と整えてレースができる状態にしておくべきである。テクニカルアドバイザーやコース公認報告書が定めた、または FIS-TD(オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、そしてワールドカップでは主審または副審を含む)と主催者とで、チーム到着前に同意したすべての設備を配備しておくべきである。
- 703.2.2 公式トレーニング初日のトレーニング開始前に、ジュリーは、もしテクニカルアドバイザーがいれば一緒に、そして基本的にはチームキャプテンやコーチの立ち会いの下にインスペクションを実施する。
- 703.2.3 第 1 回公式トレーニングの開始前に、選手はピブを携行して、完全なコースインスペクションを行う。インスペクション時間はジュリーが決定する。
- 703.2.4 ジュリーメンバーは、コースやトレーニング等に関する要望、提案を選手やコーチから受け取る立場であるべきである。
- 704 公式トレーニング (Official Training)**
- オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップ、FIS コンチネンタルカップの滑降トレーニングについては、特別規定が制定できる。
- 704.1 参加義務 (Obligation to Participate)**
公式トレーニングは切り離すことのできない競技の一部である。選手はトレーニングに参加しなければならない。代替選手が認められた場合、その選手も公式トレーニングに参加しなければならない。
- 704.2 期間 (Duration)**
インスペクションと公式トレーニングには、基本的に 3 日間を予定する。
- 704.2.1 ジュリーは、トレーニング数の削減、またはトレーニング数を最少である一本にする決定ができる。
- 704.2.2 公式トレーニングは、必ずしも連続した日程で行わなくても良い。
- 704.3 レースができる状態の整備 (Race ready Preparation)**
公式トレーニング初日までに、すべての設備 (スタート、コース、フィニッシュエリア) をレース同様の状態に完全に整備しておかなければならない。
- 704.3.1 すべての観客コントロール用柵を整備しなければならない。
- 704.4 応急処置と医療サービス (First Aid and Medical Service)**
救急処置と医療サービスは、全トレーニング時間中、完全に機能できるようにしておかなければならない。メディカルサポートの必要条件の詳細は F I S Medical Guide の Chapter 1 にて、医療規定指針を含め記載されている。

- 704.5 スタートへのリフト施設の優先権 (Priority on the Lift Facilities to the Start)
主催者は、選手及び特定の登録された役員がトレーニング時間を有効に活用できるようにするため、リフト待ちをすることなくスタートへ上げられるよう、リフトへの優先乗車権を確保しなければならない。
- 704.6 **トレーニング (ビブ) ナンバー**
すべての公式トレーニングランでは、選手はレースと同様にトレーニングナンバー (ビブ) を着用しなければならない。
- 704.7 **スタート順 (Starting Order)**
スタート審判またはジュリーが任命した役員は、スタートリストを使用して、選手がトレーニングナンバー順にスタートしていること、また最低 40 秒のスタートインターバルが守られていることを確認しなければならない。
- 704.8 **計時トレーニング (Timed Training)**
- 704.8.1 トレーニング最終 2 日間の少なくとも 1 日は、タイム計測を行わなければならない。
- 704.8.2 トレーニング日のそれぞれのランの記録されたトレーニングタイムは、トレーニングリザルトリストの発行やラウドスピーカーによって、発表しなければならない。スコアボードを準備してもよい。このタイムは、遅くともチームキャプテンミーティングの時にはチームキャプテンに知らせなければならない。
- 704.8.3 選手は、最低 1 回の計時トレーニングに参加しなければならない。
- 704.8.4 トレーニングランの最中に転倒、停止、追い越された場合、選手はレースコースを離れなければならない。その回のトレーニングで、滑降コースを続けて滑ることはできない。ただし、選手がコースの端をフィニッシュまで降りてくることは構わない。
- 704.8.5 トレーニング最終日からレース当日の間に気象変化 (降雪など) があった場合、レース当日にジュリーメンバーが同行して、選手のコースインスペクションを実施することができる。
- 704.8.6 可能な場合はいつでも、レーススケジュールと同じ時間でトレーニングを 1 回は行うべきである。
- 705 **イエローゾーン (Yellow Zones)**
- 705.1 **インスペクション (Inspection)**
要求があった場合、ジュリーはトレーニング及びレースでイエローゾーンを設定できる。イエローゾーンには、後続の選手に警告するために振る黄色または黄色 / 黒のフラッグを用意しておかななければならない。このゾーンは最初のインスペクション前に明示しなければならないし、選手により認識されるべきである。
- 705.2 **トレーニング (Training)**
選手がトレーニング中にイエローゾーンで停止させられた場合、その選手には停止させられた地点から再スタートする権利がある。

選手の要請により各ジュリーメンバーは、運営的観点から及びそれに必要な時間の遅れを考えた場合に可能である場合には、選手に再トレーニングを許可することができる。この場合、最後の選手がスタートする前にスタート審判のところへ出向く責任が選手にはある。これをしなかった場合、この許可は撤回される。

- 705.3 レース (Race)
選手がレース中にイエローゾーンで停止させられた場合、ジュリーが運営的観点から可能であるとみなせば、選手には再レースの権利が与えられる。ジュリーは最後の選手がスタートリストに上がる前にその選手の再レースを取り行わなければならない。
- 705.4 義務 (Obligation)
イエローフラッグが振り下ろされた場合、選手は直ちに停止しなければならない。
- 705.5 号令 (Commands)
「スタート・ストップ」の号令で、スタート審判は直ちにスタートを止めなければならない。「スタートストップ・イエローフラッグ・ストップ」の号令で、スタート審判は直ちにスタートを止めなければならない。スタート審判は、スタートを止めた事、既にスタートした番号とスタート待機している番号を速やかにトランシーバーから、伝えなければならない。(スタートストップ完了、23 番オンコース、24 番ホールド) その場に居るジュリーは、「スタートストップ」の際イエローフラッグでコース上の選手を止める必要があるかを、責任を持って判断しなければならない。

706 滑降競技の実施 (Execution of the Downhill)

- 706.1 1 本で行う滑降競技 (Downhill in One Run)
滑降競技は、1 本のランで実施される。
- 706.2 2 本で行う滑降競技 (Downhill in Two Runs)
- 706.2.1 ある国の地形的理由により、ICR で定められた標高差の条件を満たす滑降競技が実施できない場合、2 本に分けて行う滑降競技を開催することができる。
- 706.2.2 最低標高差は、400mである。
- 706.2.3 順位は 2 本の合計で決定する。2 本目の出走順番は、第 621.11 条の規定を適用する。
- 706.2.4 滑降競技に関するすべてのルールが、2 本で行う滑降競技にも適用される。コース、トレーニング、2 本という条件に起因する問題が起きた場合は、ジュリーが裁定する。
- 706.2.5 2 本とも同日に実施するべきである。

707 クラッシュヘルメット (Crash Helmet)

滑降の選手及び前走者は、全員競技用品規格に合ったクラッシュヘルメットを着用する義務がある。これはレースだけでなく公式トレーニングについても適用される。

FIS Snow sports で着用されるヘルメットは特定のイベント用にデザイン、製造されているものでなければならない。そして、C E マークが付いて、CEE 1077, US 2040, ASTM F2040, SNELL S98 又は RS98 等、適切な基準を満たしているものでなければならない。

- 800 **回転 (Slalom)**
- 801 **テクニカルデータ (Technical Data)**
- 801.1 **標高差 (Vertical Drop)**
- 801.1.1 男子コース (Men's Courses)
- オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権及び FIS ワールドカップ：
 - 180m - 220m
- その他すべての FIS レース：
 - 140m - 220m
- 801.1.2 女子コース (Ladies Courses)
- オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権及び FIS ワールドカップ：
 - 140m - 220m
- その他すべての FIS レース：
 - 120m - 200m
- 801.1.3 チルドレンコース
- K1: 最大 120 m
- K2: 最大 160 m
- 801.1.4 エントリーリーグレース (ENL) 女子と男子
- 80 - 120 m (男子 140)
- 3 本のレース
 - 最低 50 m
- 801.2 **旗 門 (Gates)**
- 801.2.1 回転の旗門は、2 本のスラロームポール (第 680 条) から成る。
- 801.2.2 連続する旗門は、交互に青と赤が並ばなければならない。
- 801.2.3 旗門の幅は、4m 以上 6m 以下でなければならない。
 ヘアピン、標高、又は延長ゲートの組み合わせ内における 2 つの旗門の距離は、0.75m
 以上でなければならない。
 連続する旗門のターニングポール間の距離は 0.75m 以上 13m 以下 (すべてのカテゴリーに有効) でなければならない。
 例外チルドレン競技 - 12m 以内
- 801.2.4 旗門数 / 方向転換数
- オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権及び FIS ワールドカップ：
 標高差 30% - 35%
- FIS, コンチネンタルカップ、エントリーリーグレース、チルドレン競技：
 標高差 30 - 35% +/- 3 方向変換数

802 コース (The Courses)

802.1 コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

802.1.1 オリンピック冬季大会及び FIS 世界選手権では、コースは斜度約 33% ~ 45%の斜面に設定されなければならない。斜度は 33%未満でも構わないが、52%を超えるのは、コースのごく短い部分だけに限る。

802.1.2 前述の落差や斜度を考慮に入れた上で理想的な回転コースは、選手が適切かつ正確なターンとスピードを一体化することができるようにデザインされたターンの連続を含むものでなければならない。

802.1.3 回転競技では、すべてのターンが素早く完了できるものでなければならない。通常のスキー技術とは相いれない曲技を要求するようなコースであるべきではない。それは、地形に適した旋回を技術的に巧みに構成し、単独旗門や複数旗門でつなぐ、流暢に滑ることができると同時に様々な半径の弧で方向を変えるなど、あらゆるスキー技術を最大限に試すようなコースであるべきである。旗門は決してフォールラインに沿ってのみセットするべきではない。トラバースを使って点在するフルターンが必要となるようにもセットすべきである。

802.1.4 コース整備 (Preparation of the Course)

回転競技は、できるだけ固い雪の上でレースを実施しなければならない。レース中に雪が降った場合、コース係長は新雪を踏み固めるか、可能であればコースから取り除くよう保証しなければならない。

802.2 コース幅 (Width)

2本とも同一の斜面にセットする場合、コース幅通常 40m程度とすべきである。

803 コースセッティング (Course Setting)

803.1 コースセッター (Course Setters)

803.1.1 回転斜面のインスペクション (Inspection of the Slalom Slope)

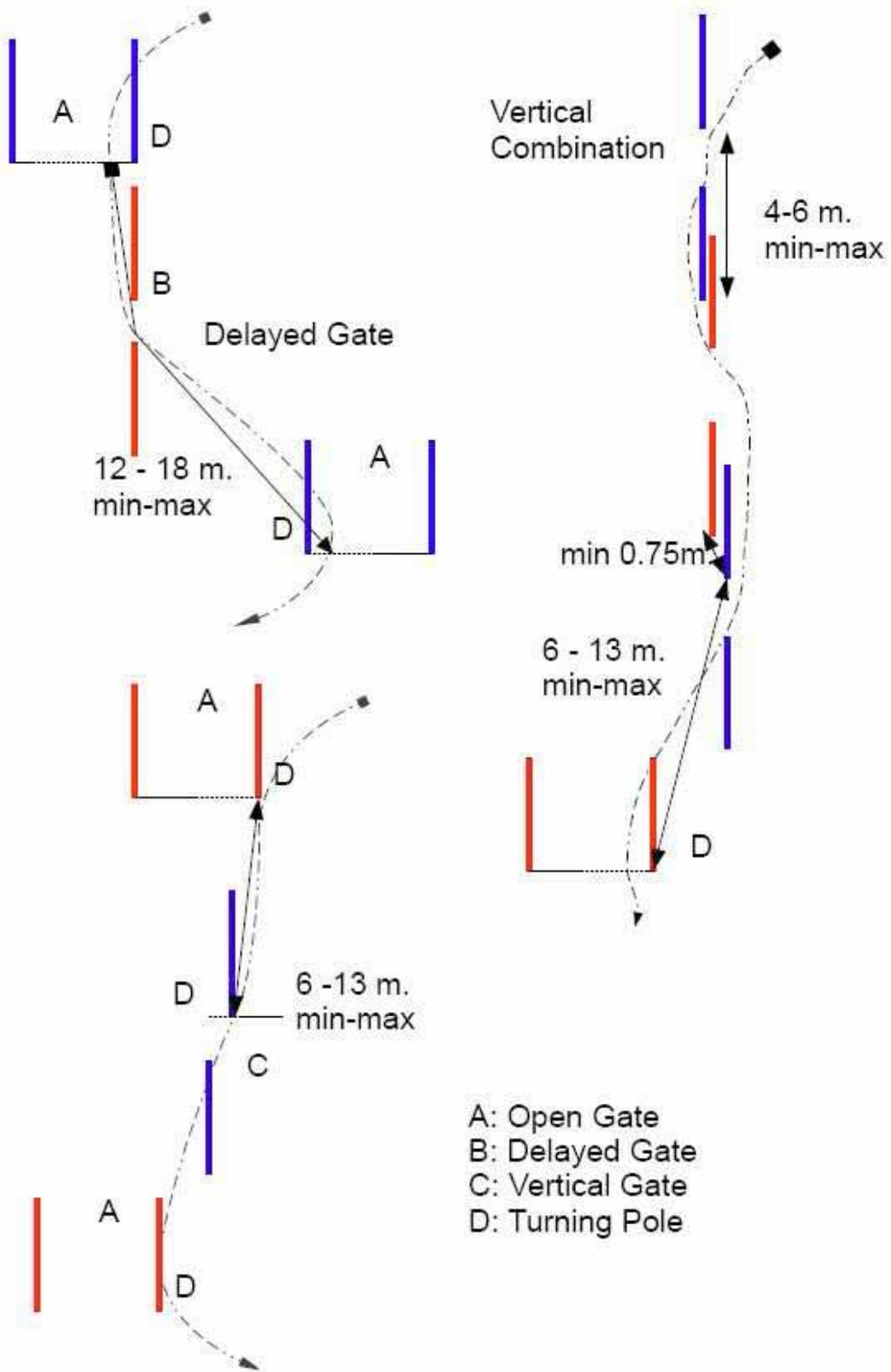
コースセッターは、コースをセットする前に、このインスペクションを行わなければならない。回転のセットは、上位 30 選手の平均能力に相応するものにするべきである。

803.2 旗門コンビネーションの数 (Number of Gate Combinations)

回転には、オープンゲート (水平旗門) とクローズゲート (垂直旗門) がなければならない。また 3 つから 4 つのヴァーティカルゲートによって構成される「ヴァーティカル・コンビネーション」を最少 1 箇所、最大で 3 箇所及び「ヘアピン・コンビネーション」を最少 3 箇所設置しなければならない。又、最少 1 つ最大 3 つのディレイドターンを設置しなければならない。ディレイドターンのターニングボールの間は最短 12m、最大 18mなくてはならない。

- 803.2.1 チルドレン
- チルドレン 1：最大 2 箇所へのヘアピンと、3 旗門からなるヴァーティカル・コンビネーションを最大 1 箇所設置する。
 - チルドレン 2：最大 3 箇所へのヘアピンと、3 ~ 4 旗門からなるヴァーティカル・コンビネーションを最大 2 箇所設置する。
 - 最少 1 つ最大 3 つのディレイドターンを設置しなければならない。
- チルドレンのレースでは、軽量の柔軟スラロームポール（25 ~ 28.9mm）が使用されるべきである。
- 803.3 旗門及び旗門コンビネーション（Gates and Combinations of Gates）
最も重要な旗門と旗門コンビネーションの種類は、「オープンゲート」、「ヴァーティカルゲート」、「ヴァーティカルコンビネーション」、「ヘアピン」そして「ディレイドゲート」である。
- 803.4 **セッティング（Setting）**
回転のセッティングに際しては、次の原則を順守するべきである：
- 803.4.1 標準化された旗門コンビネーションの単調な連続は避ける。
- 803.4.2 現代の回転競技にある技術的難度を高めることもなく、滑走の滑らかさを損なうだけなので、急激な減速を選手に強いる旗門は避けるべきである。
- 803.4.3 難度の高い旗門コンビネーションの前に、選手がそのコンビネーションをコントロールして通過できるようにするための旗門を最低 1 つはセットすることが望ましい。
- 803.4.4 スタート直後あるいはコースの終わりに難度の高いターンをセットすることは望ましくない。選手がスピードによってフィニッシュを通過できるよう、フィニッシュ付近ではむしろ速い旗門をセットするべきである。
- 803.4.5 最終旗門はフィニッシュに近すぎず、また選手をフィニッシュの中央に誘導するものであるべきである。斜面の幅により必要であれば、両コースで共通の最終旗門を使用しても構わない。ただし、前述の赤と青の旗門が交互に並ぶというルールは守るものとする。
- 803.4.6 コースセッターがセッティングの進行を監視できるようにスラロームポールはセット後直ちに、コース係長またはそのアシスタントが固定（ねじ込む）すべきである。
- 803.5 回転コースの点検（Checking of the Slalom Course）
コースセッターがセットを完了したら、ジュリーは次の事項に特に注意を払い、レースができる状態にコースが整備されているかを点検しなければならない：
- スラロームポールがしっかりと固定されている（ねじ込まれている）こと。
 - 旗門の色の順番が正しいこと。
 - ポールの位置に印がつけられていること。
 - 番号がアウトポールに順番通りに付けられていること。
 - ポールが雪上から十分に出ていること。
 - 選手が間違えないよう、2 つの回転コースが十分離れていること。
 - 選手が間違えないよう、予備ポールが正しく配置されていること。
 - スタートとフィニッシュは、第 613 条及び第 615 条に従っていること。

- 804 コースインスペクション (Inspection of the Course)
- 804.1 コースは選手のインスペクション開始時から理想的なレースコンディションになっていなければならない。また選手がインスペクション中にコース作業員から妨害を受けることがあってはならない。ジュリーがインスペクションの方法を決定する。選手はスタートナンバーを携行しなければならない。選手は整備されたコースをスキーで滑り降り、旗門を通過してはならない。選手は、スキーを着用せずに歩いてコースに入ることはできない。
- 804.2 スタート付近に整備された練習コースを用意することが望ましい。



805 スタート (Start)

805.1 スタートインターバル (Start Intervals)

回転競技のスタートインターバルは不規則である。計時計算係長またはその特別なアシスタントが、ジュリーとの合意の下で、選手がスタートするべき時をスタート合図員に伝える。コース上の選手がフィニッシュする前に、次の選手をスタートさせても構わない。

805.2 スタート順 (Starting Order)

805.2.1 1本目は、スタートナンバーに従う。

805.2.2 2本目のスタート順は、第 621.11 条を参照。

805.3 スタート合図 (Start Signal)

スタート合図員は、次のスタートの指令を受け次第、選手に“Ready”/“Attention”/“Achtung”と予告し、数秒後に“Go! Partez! Los!”のスタート合図を出す。選手はスタート合図後、約 10 秒以内にスタートしなければならない。

805.3.1 選手は役員に呼ばれた後 1 分以内にスタートに現れなければならない。繰り上げスタート時間については、考慮しなければならない。ただし、スタート審判は、遅延が「不可抗力」によるものと判断した場合には、それを許しても構わない。疑問がある場合には、スタート審判は選手に暫定スタートを許可し、通常のスタート順に入れることができる。スタート審判が必要な決定を下す。

805.4 有効スタートと不正スタート (Valid Start and False Start)

各選手は第 805.3 条に従ってスタートしなければならない。従わない場合には失格となる。

806 回転種目の実施 (Execution of the Slalom)

806.1 2本の滑走 (Two runs)

回転競技は、常に 2 つの異なるコースで 2 本の滑走を行い、成績を決定する。

2 つのコースは、ジュリーが決定した順序で 1 本目、2 本目と順番に使用しなければならない。選手を 2 つのグループに分け、両コースで同時にスタートさせることは認められない。可能な限り、2 本とも同日に開催すべきである。

806.2 2本目の制限 (Limitation in the Second Run)

ジュリーには 2 本目の出場選手人数を半分に減らす権利がある。ただし、減らす場合にはそのことを大会要項 (招待状) に明記するか、レース開始前に公式掲示板で発表し、かつ、ドロー前にチームキャプテンミーティングで通達していること。

- 806.3** **ビデオ及びフィルムコントロール (Video and Film Control)**
オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップ及びヨーロッパカップでは、回転競技のすべてが記録できるように、組織委員会はビデオ撮影の手配を整えておかなければならない。
国際スキーカレンダーに掲載されている他のレースについても、ビデオまたはフィルムによるコントロールを推奨する。
- 807** **クラッシュヘルメット**
- すべての選手、前走者は競技装備詳述を満たすため、クラッシュヘルメットの着用を義務付けられている。このルールは公式トレーニングにおいても競技会と同様に適用される。
FIS Snow sports で着用されるヘルメットは特定のイベント用にデザイン、製造されているものでなければならない。そして、CE マークが付いて、CEE 1077, US 2040, ASTM F2040, SNELL S98 又は RS98 等、適切な基準を満たしているものでなければならない。
耳の部分に柔らかい保護材の使用は回転 (SL) 競技のみで使用できる。
- 900 大回転 (Giant Slalom)
- 901 テクニカルデータ (Technical Data)
- 901.1 標高差 (Vertical Drop)
- 901.1.1 男子コース (Men's Courses)
- 250m - 450m
- 901.1.2 女子コース (Ladies Courses)
- 250m - 400m
- 901.1.3 オリンピック冬季大会、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップでは、最低標高差は 300 m (男女とも)。
- 901.1.4 チルドレンコース
- チルドレン 1 : 最高 250m
- チルドレン 2 : 2 本の場合は最高 250m、1 本の場合は最高 300m
- 901.1.5 エントリーリーグレース (ENL) 女子と男子
- 200m-250m
- 901.2** **旗門 (Gates)**
- 901.2.1 FIS 加盟の各国スキー連盟、またはこれらの各国スキー連盟に所属し連盟の承認を得たクラブは、近隣国連盟またはそのクラブを、自らの開催する競技会に招待することができる。ただし、これらの競技会を国際競技会として公表、告知してはならない。また、告知の際に、制限内容を明確にしなければならない。
- 901.2.2 旗門は、赤と青が交互でなければならない。フラッグは、横約 75cm、縦約 50cm の大きさとする。パナーは下端が雪上から 1m 以上の高さにくるようにポールの間に取り付け、ポールから安全に外れるように設置しなければならない (690 条参照)。

- 901.2.3 旗門の幅は、4m 以上、8m 以下でなければならない。連続する 2 旗門の最も近いポール間の距離は 10m 以上でなければならない。
- 901.2.4 大回転は次の通りセットしなければならない（小数点以下を四捨五入した数を方向転換数とする）：
- 標高差(メートル)の 11~15%。
 - チルドレンの場合は 13~15%。
 - エントリーリーグレース(ENL)：標高差の 13~15%

902 コース (The Courses)

902.1 コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

地形はできればうねりや起伏に富んでいるべきである。コース幅は通常約 40m にするべきである。

コース公認を担当するインスペクターは、この最低幅で十分かを判断し、必要であれば、幅を広げることを命じることができる。

また狭い部分の前後にあるコースエリアが許す限りにおいて、ラインや地形的な条件次第では、40m 以下の幅を認めることもできる。

902.2 コース整備 (Preparation of the Course)

コースは、滑降レースと同様に整備しなければならない。旗門がセットされる場所や、選手がターンしなければならない場所は、回転競技と同様に整備しなければならない。

903 コースセッティング (Course Setting)

903.1 セッティング (Setting)

大回転競技のセッティングでは、次の原則を順守するべきである：

- 903.1.1 1 本目のセットはレース前日に行うべきである。2 本とも同じコースにセットできるが、2 本目はセットし直さなければならない。
- 903.1.2 大回転のコースセッティングでは、回転競技に比べて旗門幅が広く、旗門間の距離が長いので、コンビネーションの要素はあまり重要な役割を果たさない。そのため、ほとんどの場合、地形を巧みに利用することが回転競技に比べてはるかに重要となる。従って、地形を最大限に活用し、主にシングル旗門をセットする方が良い。コンビネーションをセットしても構わないが、主として地形的変化に乏しい部分にセットする。
- 903.1.3 大回転競技は、様々なロングターン、ミディアムターン、スモールターンから成る。選手が旗門間に独自のラインを自由に選択できるようにするべきである。可能な限り、斜面の幅をフルに活用するべきである。
- 903.1.4 チルドレンのコースをセットするコースセッターは、選手の身体能力に特に配慮しなければならない。

- 904 **コースインスペクション (Inspection of the Course)**
レース当日も、コースはトレーニングが行われないよう閉鎖される。旗門は遅くともスタート1時間前までに、最終的なセットが完了していなければならない。
最終セット後に選手は、スキーで登るか、またはコース沿いにゆっくりとスキーで滑り降りるかのいずれかの方法で、コースを下見することができる。ジュリーがインスペクション方法を決定する。旗門をスキーで滑って通過し、コース上で旗門が要求するターンと平行した形でターン練習することを禁止する。選手はスタートナンバーを携行しなければならない。
- 905 **スタート (Start)**
- 905.1 1本目は、スタートナンバーに従う (第 621.3 条、622 条)。
- 905.2 2本目のスタート順は、第 621.10 条を参照。
- 906 **大回転種目の実施 (Execution of the Giant Slalom)**
- 906.1 大回転競技は、常に2本の滑走によって決定する (男女とも)。
2本目を同じ斜面で開催しても構わないが、旗門をセットし直さなければならない。できる限り、2本とも同じ日に開催すべきである。
- 906.2 チルドレン1の大回転は、1本で行われる。チルドレン2は、2本で開催することができる。チルドレンは、公式に定められたヘルメットを着用する義務がある。
- 906.3 **ビデオコントロール (Video Control)**
可能であれば、第 806.3 条は、大回転競技にも適用される。
- 907 **クラッシュヘルメット**
すべての選手、前走者は競技装備詳述を満たすため、クラッシュヘルメットの着用を義務付けられている。このルールは公式トレーニングにおいても競技会と同様に適用される。
FIS Snow sports で着用されるヘルメットは特定のイベント用にデザイン、製造されているものでなければならない。そして、CEマークが付いて、CEE 1077, US 2040, ASTM F2040, SNELL S98 又は RS98 等、適切な基準を満たしているものでなければならない。
- 1000 **スーパーG (Super G)**
- 1001 **テクニカルデータ (Technical Data)**
- 1001.1 **標高差 (Vertical Drop)**
- 1001.1.1 *男子コース (Men's Courses)*
- 400m - 650m
- 1001.1.2 *女子コース (Ladies' Courses)*
冬季オリンピック、FIS 世界選手権、FIS ワールドカップ：
- 400m - 600m

その他すべての FIS 競技会：

- 350m - 600m

1001.1.3

チルドレンのコース

- チルドレン 1： 最低 250m、最高 350m

- チルドレン 2： 最低 250m、最高 450m

1001.1.4

エントリーリーグ (ENL) 男子：

-

350m-500m

1001.2

コース全長 (Length of the Course)

コース全長は、計測テープ、計測ローラーまたは GPS で計測し、スタートリスト及びリザルトに記載しなければならない。

1001.3

旗門 (Gates)

1001.3.1

スーパーG 競技の旗門は、4 本のスラロームポール (第 680.2.1.2 条) と 2 枚のフラッグから成る。

1001.3.2

旗門は、赤と青が交互でなければならない。フラッグは、横約 75cm、縦約 50cm の大きさとする。フラッグは、下端が雪上から 1m 以上の高さにくるようにポールの間に取り付け、ポールから安全に外れるように設置しなければならない (第 690 条参照)。

1001.3.3

旗門は、オープンゲートではインナーポール間が 6m 以上 8m 以下、クローズゲートでは、8m 以上 12m 以下でなければならない。フラッグは、少なくとも片方のポールより安全に外れるように設置しなければならない。(第 690 条参照)

1001.3.4

スーパーG は次の通りセットしなければならない：

最大旗門数 (それぞれに方向転換を有する) = 標高差の 10%

男子競技では、もし、標高差が 400~500m の場合の最少方向転換旗門数は 32 旗門、もし、標高差が 500~650m の場合の最少方向転換旗門数は 35 旗門とする。女子競技の場合の最低旗門数は、30 旗門とする。最低旗門数 (男子 35、女子 30) にカウントされるのは、方向転換を必要とする旗門だけである。

男女同一コースで開催される場合 (同スタート、同一フィニッシュ) は、男子のルールに準拠する。(標高差が 500m 以下の場合、最少方向転換数は 32 旗門、標高差が 500m 以上の場合、最少方向転換数を 35 旗門とする)

連続する 2 旗門のターニングポール間の距離は、25m 以上でなければならない (例外：第 1003.1.1 条)。

チルドレン 1 及び 2：標高差の最低 10%、最大 12%

エントリーリーグ (ENL) 男子：標高差の最低 10%

1002

コース (The Courses)

1002.1

コースの一般的特徴 (General Characteristics of the Courses)

地形はできればうねりや起伏に富んでいるべきである。コース幅は通常約 30m にするべきである。コース公認を担当するインスペクターは、この最低幅で十分かを判断し、必要であれば、幅を広げることを命じることができる。また狭い部分の前後にあるコースエリアが許す限りにおいて、ラインや地形的な条件次第では、30m 以下の幅を認めることもできる。

- 1002.2 **コース整備 (Preparation of the Course)**
コースは、滑降レースと同様に整備しなければならない。旗門のある場所や、選手が方向転換する場所は、回転競技と同様に整備しなければならない。
- 1002.3 **競技斜面でのフリースキー (Free skiing on the Competition Hill)**
可能であれば選手には、コースがセットされる前の閉鎖された競技斜面で、フリースキーを行える機会を与えるべきである。
- 1002.4 **チルドレンのスーパーGのコース公認**
チルドレンのSGにおいて使用するコースはすべて公認されていなければならない。もし使用するコースが、FIS GSで公認されている場合、FISテクニカルアドバイザーのセーフティインスペクションが必要である。
- 1003 **コースセッティング (Course Setting)**
- 1003.1 **セッティング (Setting)**
スーパーG競技のセッティングでは、次の原則を順守するべきである：
- 1003.1.1 地形を最大限に活用して旗門をセットすることを推奨する。第803.3条による旗門のコンビネーションは、少数だけ認める。
この場合の連続するターニングポールの間隔は、25m以下でも構わないが最低15mなければならない。
- 1003.1.2 スーパーG競技は、様々なロングターン、ミディアムターンから成る。選手が旗門間に独自のラインを自由に選択できるようにすべきである。フォールラインに向かって下るだけのセットは認められない。
- 1003.1.3 地形的に可能な場所では、ジャンプをセットすることができる。
- 1003.1.4 チルドレンのスーパーGでは、沢山の要素を取り入れるべきである。基本的なジャンプや緩斜面の滑走技術が含まれる事が望ましい。コースの選択とセッティングは、スピードと技量を考慮しなければならない。弧は、大回転のラディウスに近いものとする。子供達は、緩斜面の滑走技術とスピードをそこで身に付ける事が望ましい。
- 1003.1.5 チルドレン1 (K1) のコースセット
K1及びK2にはその回転弧の大きさなど選手の年齢に適した異なるコースを適用しなければならない。K1においては、適応したGSのスキーを使用する。
- 1004 **コースインスペクション (Inspection of the Course)**
- 1004.1 レース当日、選手はコースの最終的なセットを、コースに沿ってゆっくりとスキーで滑り下りるか、旗門を横滑りで通過するかのいずれかの方法で、コースを調べることが認められる (インスペクション)。選手は、スタートナンバーを携行しなければならない。
- 1004.2 ジュリーがインスペクション方法を決定する。

- 1005 **スタート (Start)**
スタート順とスタートインターバルは、第 621.3 条、622 条に従う。
- 1006 **スーパーG 種目の実施 (Execution of the Super)**
スーパーG は、1 本で実施する。
- 1007 **クラッシュヘルメット (Crash Helmet)**
すべての選手、前走者は競技装備詳述を満たすため、クラッシュヘルメットの着用を義務付けられている。このルールは公式トレーニングにおいても競技会と同様に適用される。FIS Snow sports で着用される。ヘルメットは特定のイベント用にデザイン、製造されているものでなければならない。そして、CE マークが付いて、CEE 1077, US 2040, ASTM F2040, SNELL S98 又は RS98 等、適切な基準を満たしているものでなければならない。
- 1008 **イエローゾーン (Yellow Zones)**
第 705 条が適用される。
- 1100 **複合競技 (Combined Competitions)**
- 1100.1 **共通規則**
第 201.6 .2 条及び、第 201.6 .9 条に基づき、競技種別の技術規定及び、FIS が承認する規定において、アルペン複合競技を開催できる。
- 1100.2 複合競技はすべてのレベルにおいて開催できる。特別なルールが制定された際はこれらのルールは ICR の相対的な部分として考慮する。(例：オリンピック冬季大会、世界スキー選手権、カップレース)
- 1100.3 **次の競技種別を複合させる事が出来る。**
- スーパーコンバインド
- クラシックコンバインド
- 特別な形式の種別の複合化
- 1100.4 複合競技は、個人、または団体戦で開催できる。
- 1100.5 選手に与えられるスタート番号(ピブ)はその競技のすべてに適用される。
- 1100.6 複合競技における成績は選手が夫々の複合する種別に出場し、中間成績に存在してのみカウントされる。
- 1100.7 複合競技の成績は、種別毎、または、ランのレースタイムを合算する。特別な形態の複合種別(第 1103 条)は夫々の規定によって計算される。
- 1100.8 OC は、大会要綱(invitation)に二本目、または、それに続くランの出場枠を明示しなければならない。但し、 Jury はその数を調整できる。
- 1100.9 スタート順番は、第 621 条によって決められる。特別な複合種別については、第 1103.2 条を参照。

1100.10 中間成績の発表は、その競技、または、ランが終了して時点で告知する。公式記録はその競技が終了した後に公開する。

1100.11 開催者は、異なる競技種別を続けて複合させて開催できるが、事前の告知及び、プログラムへの掲載をしなければならない。ジュリーはそのスケジュールを必要に応じて変更できる。

1101 スーパーコンバインド（スーパーコンビ）

1101.1 スーパーコンビは滑降またはスーパー-G と単一ランのスラロームをそれぞれのルールを順守して競われる。スーパーコンビは続く二本出走競技である。

1101.2 滑降、または、スーパー-G は、それぞれの種別に特に公認されたコースを使用しなければならない。回転競技はこれらのコースで開催しても構わない。

1101.3 両方のランは同一の日に開催する。（ジュリーは例外事項を決定できる。）

1102 クラシカルコンバインド

1102.1 クラシカルコンバインドは滑降と回転種別によって競われる。両種別とも単独の競技として別々に考慮される。

1102.2 回転競技を第二競技として開催する場合、その 2 本目の最終走者は彼らが一本目で 30 位以内に入れなかった倍は、「Z」または「ZK」とマークする。

1103 特別な形態の複合種目

1103.1 クラシカルコンバインドは滑降と回転種別によって競われる。両種別とも単独の競技として別々に考慮される。

1103.2 FIS は I C R の第 700 条から第 1000 条に準じた一つ、又は複数の種別とその他の F I S の競技種目、または、他のタイプのスポーツとの複合競技の開催を承認する場合もある。（例：アルペンスキー競技とノルディック、又は、水泳、またはセーリングなど）。開催にあたっては事前に F I S の承認を得る必要場ある。選手の参加及び全体の規定については、I C R の規約に準拠しなければならない。

1210 団体競技（Team Competition）

1210.1 団体競技の開催を認める。

1210.2 正反対の契約、協定がない場合、5 名競技者によってチームは形成され、その中で上位 3 名の成績をカウントする。

1210.3 各チームの選手はドローの前に指名されなければならない。

1210.4 各種目の ICR の定めるルールが順守された競技が実施された場合、FIS ポイントが与えられる。

- 1210.5 チームの順位は各チームの選手の上位 3 人のレースポイントとの合算値にて決められる。もし、その値が同じであった場合、上位一位の選手の成績によって判断する。
- 1210.6 複合競技における順位は、1100.7 条に基づいて各種目のチーム獲得点数の計算にて決められる。同点であった場合、DH,SG、GS、そして SL の順にその種目における順位で決定される。
- 1210.7 チーム競技はチルドレンでも実施できる。このようなチーム競技は「チルドレンのためのチーム競技規格」と表示すべきである。

1211 チーム種目

この種目は二本ラン(スーパーGとスラローム)で、各ラン、4人一組で競い合う。

1211.1 参 加

すべての加盟国連盟には少なくとも4競技者(男子2名と女子2名)の出場資格が各種目(スーパーGとスラローム)に与えられる。

1211.1.2 国別参加者

国単位及び、ランでは最大女子2名、男子2名が出走しなければならない。各国ごとのチーム規模は最大6名である。

1211.2 競技コース

男女同一コースで開催する

1211.3 登 録

国は、FISポイントの逆順に登録する。女子はピブナンバー1から4、男子は5から8までをアルファベット順に受け取る。

1211.4 ランキング

国別のチームの勝者は、各国のシリーズ(1競技者辺り1シリーズ)単位の順位ランキングの合算値によって確定する。

順位ランキングの合計値が同じ場合、各シリーズの最上位(1女子、2男子、3女子、4男子、5女子、6男子、7女子、そして8男子)が考慮される。更にそれでも同一値になった場合は、全競技種別のタイムがカウントされる。

1211.5 スタートでのアナウンスメント

女子シリーズ1にあっては、競技開始5分前に行く。

以後、続く他のシリーズでは、前の競技終了後から次の競技開始の1分前までに行く。

ジュリーによって調整された時間にアナウンスができない場合、競技者はスタートできない。=DNS

1211.6 スタートの制限

一人、又は同じ競技者はFISの国内種別において1ラン/1スタートのみ。

1220 パラレル種目 (Parallel Events)

1221 定義 (Definition)

パラレルレースは、並行した 2 本あるいはそれ以上のコースで 2 名あるいはそれ以上の選手が同時に競い合う競技である。コースのセット、地形、雪の状態はできる限り同一とする。

1222 標高差 (Vertical Drop)

コースの標高差は 80m - 100m でなければならない。旗門数は、スタートとフィニッシュを除き、20 旗門から 30 旗門でなければならない。各レースの所要タイムは、20 秒から 25 秒にするべきである。

チルドレン 1 (K1): 最高 60m で 12 - 15 旗門、

チルドレン 2 (K2): 最高 80m で 15 - 22 旗門

1223 コースの選択及び整備 (Choice and Preparation of the Course)

1223.1 2 本あるいはそれ以上のコースをセットするのに十分な幅があり、できればわずかに凹状になっている（どこからもコース全体を見渡すことができる）斜面を選ぶ。地形の変化は、斜面のすべての表面も同じ状態でなければならない。コースレイアウトについては、プロフィールと難易度が同じでなければならない。

1223.2 選ばれた斜面全体の雪の状態は、両コースに同じレース条件を提供できるように、回転競技のコース整備と同様に一貫して固くなければならない。

1223.3 レースの円滑かつ迅速な実施を保障するため、コースに隣接したリフトが不可欠である。

1223.4 コースは、バリアで完全に囲わなければならない。コーチ、選手及びサービスマン用の場所を、柵などで仕切り、確保するのが望ましい。

1224 コース (The Courses)

1224.1 各コースには一連の旗門、ポールまたはカーブマーカーを配置する。

各旗門は横約 30cm、縦約 70cm のフラッグを取り付けた 2 本のスラロームポールから成り、このフラッグは破れたり、外れたりするように取り付ける。(690 条参照)

1224.2 FIS 加盟の各国スキー連盟、またはこれらの各国スキー連盟に所属し連盟の承認を得たクラブは、近隣国連盟またはそのクラブを、自らの開催する競技会に招待することができる。ただし、これらの競技会を国際競技会として公表、告知してはならない。また、告知の際に、制限内容を明確にしなければならない。

- 1224.3 同一のコースセッターがすべてのコースを設置し、コースが同一かつ平行であるか確認する。コースセッターは、コースの流れがスムーズで、バラエティーに富んだカーブがあり、リズム変化が出るようにしなければならない。けっして上から下まで長くまっすぐに滑り降りるような競技には、するべきではない。
- 1224.4 各コースの第1旗門はスタートから8m以上10m以下のところに設置しなければならない。
- 1224.5 フィニッシュライン直前、最終旗門以降は、できれば選手がフィニッシュの中央に向かうように2つのトラック間の区切りを明確にしなければならない。
- 1225 **コース間の距離 (Distance Between the Two Courses)**
- 2つの相応するマーカー間の距離(ターニングポール間)は、6m以上7m以下でなければならない。スタートゲート間の距離も同様でなければならない。
- 1226 **スタート (Start)**
- 1226.1 **スタート装置 (Start Device)**
- 2つのゲートはそれぞれ横100cm、縦40cmとする。スタートブロック(スキーの後)は、スキーを保護するためにテフロンでカバーしなければならない。各ゲートの重さは、30kg。ゲートの開放:電気コントロール(24ボルト)。ボルト(ロック)システムは、スタート・ガンで両ゲートが外側に同時に開くように電磁石を利用するべきである。このスタートシステムは、手動で操作しても構わない。
- 1226.2 ジュリーとスターターと一緒にスタートをコントロールする。ジュリーが選手にスタート許可を与えてからでなければ、スタート合図を出すことはできない。同時スタートを保証できるシステムであれば、どんなスタートシステムを使用しても構わない。
- 1226.3 **不正スタート (False Starts)**
- 次の場合、ペナルティが科される:
- 1226.3.1 選手の少なくとも1本のスキーの先端がゲートに触れていなかった。
- 1226.3.2 選手が両方のスキーポールをマークされた場所に突かなかった。
- 1226.4 **スタート合図 (Start command)**
- スタート合図員が“Ready Set”、“Attention Pret”または“Achtung Bereit”と合図を与え、ゲートを開くスタートガンが発せられる前に、スタート合図員はまず赤コースでスタートする選手に“Red ready?”、“Rouge pret?”または“Rot fertig?”と聞き、次に青コースの選手に“Blue ready?”、“Blue pret?”または“Blau fertig?”と聞いて選手が準備できているかを確認しなければならない。両選手が“yes”、“oui”または“ja”と答えた後でなければ、スタート合図員はスタート合図を出すことができない。

- 1226.5 片方あるいは両方のスタートゲートが、明らかに機械の故障により閉じたままである場合には、スタートをやり直さなければならない。
- 1227 **フィニッシュ**
- 1227.1 フィニッシュエリアは、左右対称でなければならない。フィニッシュのラインは、スタートポストのラインと平行でなければならない。
- 1227.2 各フィニッシュラインは、フィニッシュとなるフィニッシュパナーでつながれた 2本のポールが目印となる。この幅は、それぞれ最低 7m なければならない。内側のポールは並べて立てる。
- 1227.3 各々フィニッシュへ見やすいように導いて出口を設置する必要がある。
- 1228 **ジュリー及びコースセッター (Jury and Course Setter)**
- 1228.1 **ジュリーは、次のように構成する：**
- ・技術代表 (the Technical Delegate)
 - ・主審 (the Referee)
 - ・競技委員長 (the Chief of Race)
- 1228.2 その競技のジュリーがコースセッターを任命する (もし FIS が選ばなければ)。パラレルコースをセットする前に、コースセッターはジュリー及びコースの責任者 (競技委員長及びコース係長) の立ち会いの下にコースのインスペクションと研究を行わなければならない。
- 1229 **計時 (Timing)**
- スタートが同時なので、フィニッシュ時の両選手のタイム差のみ記録する。数個の光電管と自動印刷機が作動し、最初にフィニッシュした選手のタイムが「ゼロ」となり、次にフィニッシュした選手と最初の選手とのタイム差が 1000 分の 1 秒単位で算出される。
- 1230 **2 コースでのパラレル種目の実施 (Execution of a Parallel on Two Courses)**
- 2 名の選手で争うレースは、2 本ずつ行い、選手は 2 本目にコースを交替する。
- 1230.1 **選手の人数 (Number of Competitors)**
- 決勝の出場人数は、32 名までにすべきである。これら 32 名の選手は、直接エントリーした選手または予選の上位 32 名の選手となる。
- 1230.2 **組み合わせ (Formation into Pairs)**

- 1230.2.1 選手2名による16組は、選抜レースの成績、その時点のワールドカップ、コンチネンタルカップの順位または、FISポイントなどに従い、次の方法で組み合わせる：
- | | |
|--------|---------|
| 1位と32位 | 9位と24位 |
| 2位と31位 | 10位と23位 |
| 3位と30位 | 11位と22位 |
| 4位と29位 | 12位と21位 |
| 5位と28位 | 13位と20位 |
| 6位と27位 | 14位と19位 |
| 7位と26位 | 15位と18位 |
| 8位と25位 | 16位と17位 |
- (別添の組み合わせ表を参照)
- 1230.2.2 選手には1番から32番までの番号が付き、この番号は競技終了まで同じである。
- 1230.2.3 スタート順：表に従い、上から下の順にレースする。グループ毎に1本目のレースをすべて行い、続いて2本目のレースを行う。
スタート番号の小さい方が最初に赤コース、大きい方が青コースを滑る。2本目は、これが逆になる。この方法は、決勝を含むすべてのレースに適用される。
- 1230.2.4 選手は、スキーをつけて上から下までコースインスペクションを1回することができる。インスペクション時間は10分間。
- 1230.2.5 第1ラウンドの結果16名の勝者が残る。つまり、各グループにおいての2本の合計タイムが小さい選手や2回ともゼロだった選手が勝者である。
- 1230.2.6 対戦相手がなくてあまった選手は、レース開始前に、2コースのどちらかで、1本だけトレーニングランを行うことができる。
- 1230.3 第2ラウンド (Second Round)**
- 1230.3.1 第1ラウンド通過選手16名は、組み合わせスタート方式に従い、上から下へ順にスタートする。
- 1230.3.2 これらのレースも2本行う。8名が準々決勝へ進出する。
- 1230.3.3 パラレル種目の成績がワールドカップのような総合順位にカウントされる場合は、第2ラウンドの結果を利用して9位から15位の順位を決定する。第2ラウンドの対戦相手とのタイム差が最も小さい選手が9位となり、以下タイム差が小さい順に順位を決定する。
途中棄権の選手がいる場合は、完走数または滑った旗門数に従って評価する。
- 1230.4 準々決勝 (Quarterfinals)**
- 1230.4.1 第2ラウンド通過選手8名は、組み合わせスタート方式に従い、上から下へ順にスタートする。

1230.4.2 敗者 4 名の中から対戦相手とのタイム差により 5、6、7、8 位を決定する。

1230.5 準決勝と決勝 (Semi finals and Final)

1230.5.1 準々決勝通過選手 4 名は、スタート方式に従い、上から下へ順にスタートする。

1230.5.2 準決勝の敗者は、決勝進出選手が 1 本目のレースを行う前に、3、4 位決定の 1 本目を行う。次に準決勝進出選手が 2 本目を行い、続いて決勝進出選手が最終レースを行う。

1231 レースのコントロール (Control of the Races)

旗門審判員は、両コースとも外側に立つ。各旗門審判員は自分が管理するコースの色と同じ旗を持つ。この旗は各旗門審判員のコース担当部分での失格を Jury に知らせるために直ちに使用される。

黄色の旗を持った役員 (ジャッジ) がコース中間辺りに立ち、そこで失格が示されたコースの方向に黄色の旗を上げて、旗門審判員の失格を直ちに判断する。黄色の旗を上げることにより、選手の失格の確認となる。

1232 失 格

1232.1 次の場合失格となる：

- 不正スタート (第 1106.3 条) をする。
- もう一方のコースへコース変更をする。
- 故意または無意識で対戦相手を妨害する。
- 片方のスキーが旗門またはポールの内側を通り、もう片方が外側を通る。
- 旗門の外側でターンをしなかった。
- フィニッシュしなかった。

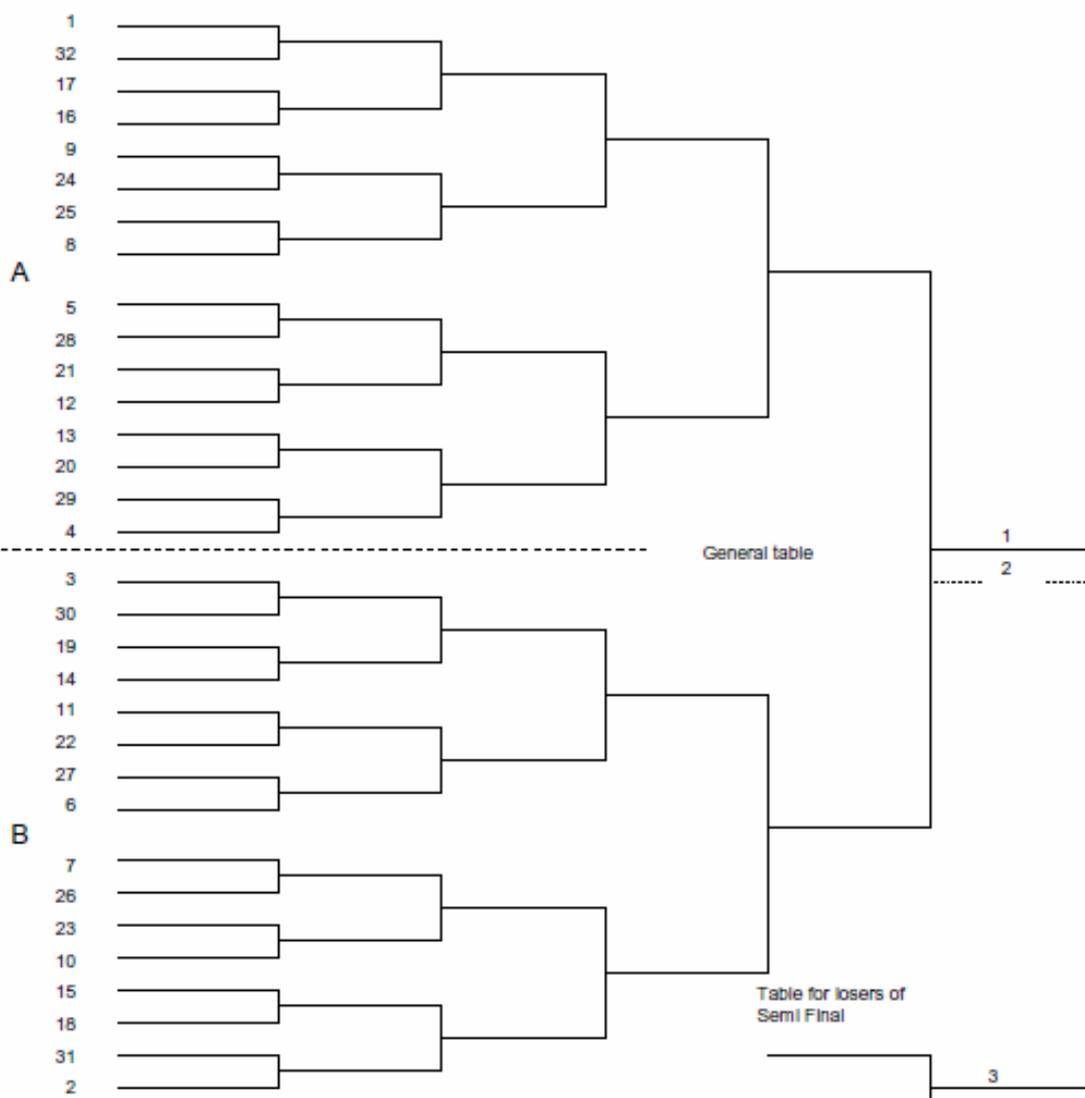
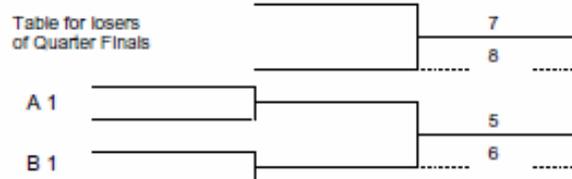
1232.2 いずれのラウンドでも、両選手が 1 本目または 2 本目のどちらかで転倒した場合、先にフィニッシュに到達できた選手が次のラウンドに進出する。両選手ともフィニッシュしない場合は、滑った距離が長い方の選手が次のラウンドに進出する。

1232.3 1 本目でフィニッシュしなかった選手または失格となった選手は、2 本目でスタートできない。

1233 回転規則 (Slalom Rules)

必要なコース公認や競技規則を含め、すべての回転規則が有効である。

Table



1st elimination 2nd elimination Quarter Final Semi Final Final Place

- 1240 **K Oシステム**
- 1240.1 **参 加**
関係する各種のルールに基づいてすべての選手は予選会に参加することが出来る。
- 1241 **タイムフレーム様式**
組織的理由により、同一日に他のイベントを開催できない。
- 1241.1 **予 選 - コース 1**
品格のある遂行、伝統的なコース長と標高差。
スタート順番は関連ルールに従って決める。
FIS 加算値 (FIS Adder) を含む FIS ポイントは有効とする。

スタートナンバーは競技終了まで同じ。
- 1241.2 **中間ラウンド、第 1 戦目 - コース 2**
予選ラウンドにて上位 30 位の選手は次の予選ランに進む。(30 位は 1 位と対戦する)
3 名の幸運な敗者は次のランに復活する。彼らのタイムにより、15 名の予選通過選手の後
にランクされる。
もし、同じヒート (ラン) で二人の選手が途中棄権、もしくは 1 戦目で失格となっ
た場合、敗者復活のオプションが適用される(4 番目の幸運な敗者が 2 戦目に進む)
同順位の場合、両選手とも次のランに進める。

休 憩
- 1241.3 **中間ラウンド 第 2 戦目 - コース 3**
予選通過した 15 選手に 3 人の最も早い幸運な敗者 (中間ラウンド 1 戦目にて同順位
の場合は幸運な敗者は 2 名のみ) を加えて予選ランを完結する (18 位 VS1 位など)
もし、同じヒート (ラン) で二人の選手が途中棄権、もしくは 2 戦目で失格となっ
た場合、2 戦目の復活敗者が 3 戦目 (決勝) にて 9 選手出走のために進む。同順位
の場合、両選手とも最終戦に進める。

休 憩
- 1241.4 **決勝戦 - コース 3**
予選通過した 9 選手 (中間ラウンドの 2 戦目で同順位の場合は 10 選手) が中間ラウ
ンド 2 戦目の所要タイムの逆順 (リバースオーダー) にてスタートする。
- 1242 **各予選ランと決勝戦の公式成績**
- 1242.1 **中間ラウンドの 1 戦目終了後、19-30 位を表示する (順位は所要タイムにて決め、
DNF, DNS, そして DSQ の場合は予算ラウンドのタイム順とする)**

- 1242.2 中間ラウンドの 2 戦目終了後、10-18 位を表示する（順位は所要タイムにて決め、DNF,DNS,そして DSQ の場合は中間ラウンド 1 戦目のタイム順とする）。
- 1242.3 決勝戦終了後、1-9 位を表示する（順位は所要タイムにて決め、DNF,DNS,または DSQ の場合は中間ラウンド 2 戦目のタイム順とする）。
- 1242.4 最終公式成績には 2 戦、3 戦の所要タイムも加える = 優勝者
- 1242.5 議受付時間：最後のヒート（各ラン）終了後 5 分以内

国体競技の特別規則

平成 9年 9月 5日 改正
平成12年 8月28日 改正
平成19年 6月21日 改正
平成20年11月 6日 改正

国体競技の特別規則

第1項 大回転競技のグループについて

(1) 各グループの人数

各グループの人数は、原則として15名ずつであるが、本項第5号の上位グループ指定の計算等により決定する。

(2) グループの数

各部とも各都道府県の出場枠の最高によるグループ数に、次に掲げる1又は2グループを増やす。

成年男子	A	$3 + 2 = 5$ グループ
	B	$3 + 2 = 5$ グループ
	C	$3 + 1 = 4$ グループ
成年女子	A	$3 + 2 = 5$ グループ
	B	$2 + 1 = 3$ グループ
少年男子		$6 + 2 = 8$ グループ
少年女子		$4 + 2 = 6$ グループ

(3) 上位グループの指定

競技会の円滑な運営を図るため、次のグループについては、本項第5号の計算によりS A Jが指定する。

成年男子	A	=	第1グループ、第2グループ
	B	=	第1グループ、第2グループ
	C	=	第1グループ
成年女子	A	=	第1グループ、第2グループ
	B	=	第1グループ
少年男子		=	第1グループ、第2グループ
少年女子		=	第1グループ、第2グループ

(4) 各グループにおけるエントリー制限

S A Jが指定する前号の各グループには、同一都道府県からは、次の人数を最高とする。

成年男子	A = 2	B = 2	C = 2
成年女子	A = 2	B = 1	
少年男子	= 4		
少年女子	= 3		

前第3項のS A J指定グループ以外の各グループには、各都道府県とも1名ずつエントリーすることができる。ただし、前第3項のS A J指定グループに出場権を得た都道府県は、残りの競技者を指定外グループの上位グループより1名ずつエントリーすることができる。

(5) 計算方法

第1グループに入る都道府県数は、前回と前々回の1位から15位までに入った選手数の合計を出し、さらに平均値を算出する。ただし、平均値に小数点以下の端数が出たときは全て切り上げる。

第2グループは同様に16位から30位までを計算する。

及びの計算により、グループの制限数を超えた場合は、超えた数を次のグループに繰り入れる。ただし、各グループとも制限数を超えることはできない。

(6) ドロー

各グループのドローはOC及びTD立ち会いのもとに予備ドローを行い、その結果(仮スタート番号)を各都道府県に告知しなければならない。

各グループのドローで、前号により次グループに繰り越された場合、ドローは次のようにして行う。

- ・ 指定グループに繰り越された場合は、そのグループで一括ドローを行う。
- ・ 指定グループから指定外グループに繰り越された場合は、繰り越されたもののみをドローし、そのグループの早い番号を与え、次いでそのグループに1名ずつの権利を有する指定外の都道府県をドローし、前者に続く番号を与える。

(7) スタート番号

都道府県は、参加申込書の仮スタート番号欄に、与えられた仮スタート番号を必ず記載しなければならない。

予め抽選された仮スタート番号順に各都道府県の選手名を当てはめて、空欄を詰めてスタート番号を決定する。

全日本選手権大会等と異なり、海外派遣選手などの特典はすべてない。

第2項 大回転競技についての特別規則

(1) 競技は1本レースとする。ただし、標高差は300m以上とすることが望ましい。

(2) 他の公認大会と異なり、同じグループ内でも後発競技者が先発競技者をコース途中で抜く可能性もあり、次の方法により抜かれようとする競技者に警告を発する。

旗門審判員は、抜かれようとする競技者に、後発競技者が近づく危険のあることを知らせる。

警告された競技者は、危険であるので直ちに後発競技者にコースを譲らなければならない。

第3項 距離競技、飛躍競技及び複合競技のスタート順について

(1) 3種目とも、1都道府県の種別(部別)最高出場者数と同じグループに分け、各都道府県は各グループに1個のスタート番号を得る権利がある。

(2) 各グループの人数は、参加する都道府県の数によって決まる。したがって、各グループの人数は一定しない。

(3) 距離競技、飛躍競技及び複合競技も大回転競技同様に、各グループともOC及びTDの立ち会いのもとに予備ドローを行い、その結果(仮スタート番号)を各都道府県に告知しなければならない。

(4) 参加する各都道府県は、参加申込書の仮スタート番号欄に、与えられた仮スタート番号を必ず記載しなければならない。

与えられた仮スタート番号の選択は、その都道府県の権利である。

予め抽選された仮スタート番号順に各都道府県の選手名を当てはめ、空欄を詰めてスタート番号を決定する。ただし、距離競技は次号により最終のスタート番号が決定される。

(5) 距離競技のスタート順は、前号によるものの、各グループ内において未登録者(SAJ競技者管理登録)、ノーポイント者、ポイント取得者の順に分け、ポイント取得者のみポイント成績逆順に並び替えてスタート順とする。

第4項 距離競技の距離及び走法

(1) 距離競技の距離及び走法は、成年男子A、B及び少年男子は、10kmのクラシカルとし、成年男子C及び女子は、5kmのクラシカルとする。

(2) 複合競技の距離及び走法は、成年男子Aは、15kmのフリー、少年男子は、10kmフリー、成年男子Bは、5kmのフリーとする。

- (3) リレー競技の距離及び走法は、成年男子及び少年男子は 10 km×4 のフリーとし、女子は 5 km×4 のフリーとする。ただし、女子は、走者 4 名の内 2 名以上は少年女子とし、第一走者及び第二走者を少年女子とする。

第 5 項 距離競技及び複合競技のスタート方法について

- (1) 距離競技のスタート間隔は、30 秒のダブルスタート又は、15 秒のシングルスタートとする。
- (2) 複合距離競技を単独で行う場合のスタート方法は、グンダーセン方式とするが、やむを得ない場合は 15 秒間隔でスタートさせてもよい。

第 6 項 グループのスタート順について

- (1) 大回転競技は、第 1 グループ、第 2 グループ……の順とする。ただし、グループは、シード順とする。
- (2) 距離競技及び複合距離競技は、大回転競技の逆順とする。ただし、距離競技については、ジュリーの判断により、グループ順を入れ替えることができる。
- (3) 飛躍競技及び複合飛躍競技は、前号と同様とする。

第 7 項 リレー競技について

RC の判断により、運営時間を短縮する方法を講じてもよい。

第 8 項 全競技種目が終了しない場合の総合順位の決定について

天候などにより全競技種目が終了できなかった場合は、終了した種目の合計得点によって男女総合の順位及び女子総合の順位を決定する。

第 9 項 競技規則の適用について

S A J 競技規則によるが、大会要項が優先する。

第 5 条 本附則の改廃

- 1. 本附則の改廃は、理事会の議決による。